
上天草市公共施設等総合管理計画 アクションプラン

(個別施設計画)

令和4年5月一部改訂版

上天草市

本アクションプランは、平成27年11月に策定した上天草市公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物のみを対象とする施設全体の維持、改修等の発生時期を見通した上で、分野横断的な視点も踏まえながら、施設ごとの今後の取組方針を決定し、適切に維持管理・運営するための実施計画として策定しています。

なお、本市では、本アクションプランを個別施設計画として位置付け、毎年度、更新しています。

目 次

第 1	アクションプランの目的及び位置付け.....	1
第 2	計画期間.....	1
第 3	対象とする施設.....	1
第 4	総合管理計画の概要.....	3
1	現状や課題に関する基本認識.....	3
2	総合管理計画における公共施設等に関する基本的な方針.....	4
第 5	将来更新コスト試算.....	4
(1)	基本シナリオ.....	5
(2)	長寿命化シナリオ.....	5
第 6	アクションプランに関する基本的な方針.....	6
1	アクションプランの基本的な考え方.....	6
2	施設の整理に関する考え方.....	7
(1)	地区（町単位）の類似施設の整理の考え方.....	8
(2)	例外となる施設.....	9
(3)	残すべき施設の判断基準.....	9
第 7	施設評価及び既存の取扱方針.....	9
1	施設評価.....	9
(1)	ソフト指標（供給・財務評価）.....	10
(2)	ハード指標（品質評価）.....	14
(3)	ソフト指標とハード指標を合わせた施設の評価.....	15
(4)	施設ごとの評価.....	19
2	既存の取扱方針.....	38
(1)	施設ごとの取扱方針.....	42
第 8	施設ごとの今後の取組方針.....	55
第 9	計画目標.....	74
第 10	取組成果.....	74
1	延べ床面積.....	74
(1)	令和 3 年度（2021 年度）までの取組実績及び変更事項.....	76
(2)	検証.....	78
2	施設数.....	80

(1)	令和3年度（2021年度）までの取組実績.....	81
(2)	検証.....	82
	令和3年度（2021年度）までの取組実績を踏まえた今後の展望.....	85
3	施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用.....	86
	令和3年度（2021年度）までの取組実績を踏まえた今後の展望.....	87
第11	アクションプランのマネジメント.....	87
1	進捗管理.....	87
2	推進体制.....	88
3	市民との情報共有・合意形成.....	88

【別紙資料】

別紙1 施設ごとの取組方針（2021年）

別紙2 施設の延べ床面積の割合

別紙3 施設数の割合

別紙ア 施設の延べ床面積及び施設数の割合（2021年）

別紙4 施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用の割合

別紙イ 施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用の割合（2021年）

別紙5-1 施設位置図（2017年）

別紙ウ 施設位置図（2021年）

別紙5-2 施設位置図（2025年）

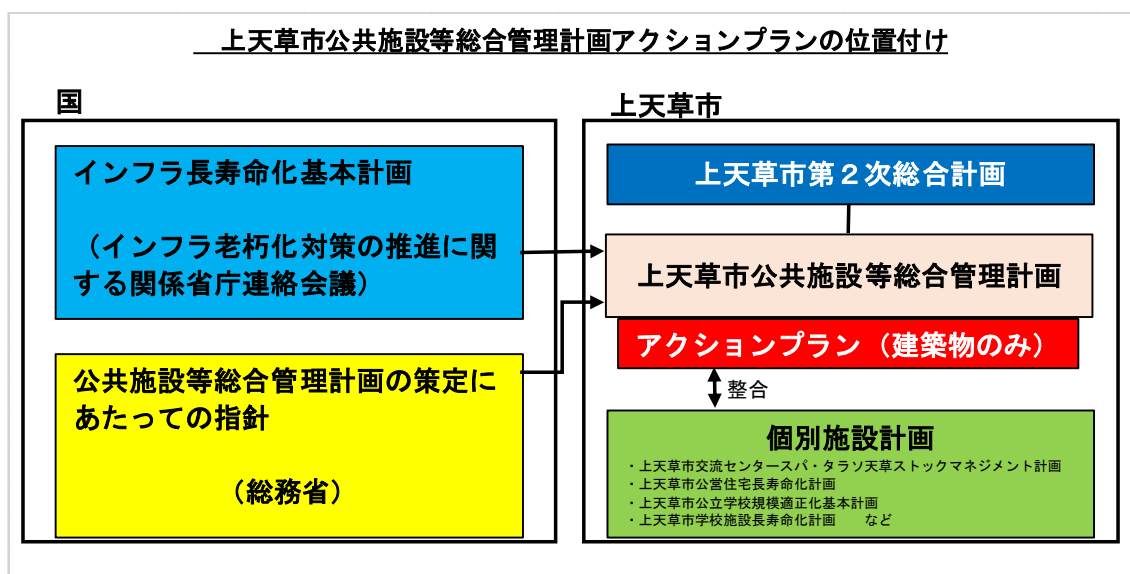
別紙5-3 施設位置図（2045年）

第1 アクションプランの目的及び位置付け

本市では、国が平成25年11月に示した「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年4月に示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方や方向性を明確化し、経営的視点による総合的な方針を定め、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、平成27年11月に「上天草市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

このアクションプランは、総合管理計画に基づき、公共建築物のみを対象とする施設全体の維持、改修等の発生時期を見通した上で、分野横断的な視点も踏まえながら、施設ごとの今後の取組方針を決定し、適切に維持管理・運営するための実施計画として策定するものです。

なお、アクションプランについては、総合管理計画の実効性を高めるため、個別施設計画と整合を図りながら、着実に推進していきます。



第2 計画期間

アクションプランの計画期間は、総合管理計画の計画期間に合わせることであり、平成30年度（2018年度）から令和7年度（2025年度）までの8年間とします。

第3 対象とする施設

総合管理計画では、本市が管理する固定資産台帳に登載されている施設（建築物）626施設（棟）を対象としていますが、アクションプランの策定に当

たり、対象とする施設について精査（固定資産台帳と施設所管課が管理する財産台帳との突合）したところ、施設数が675施設（棟）となったところです。

なお、各施設の今後の取組方針を検討していくに当たり、その施設の設置目的、規模等に鑑みると、例えば、学校教育系施設において、機械室、倉庫などは校舎の附属施設であって、単一施設として評価・検討することが不相当と認められる施設については、校舎（主たる施設）の従たる施設とみなして、校舎と合わせて1施設として整理しており、図表1のとおり対象とする施設を419施設としています。

図表 1

大分類	中分類	小分類	施設数	割合
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1	0.2%
		集会所	32	7.6%
		公民館	5	1.2%
社会教育系施設	博物館等	博物館等	3	0.7%
	図書館	図書館	1	0.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	11	2.6%
		管理棟	1	0.2%
		倉庫	1	0.2%
		便所	1	0.2%
		その他スポーツ施設	1	0.2%
	レクリエーション施設	温泉施設	1	0.2%
		観光施設	4	1.0%
		観光トイレ	5	1.2%
		キャンプ場	3	0.7%
		レクリエーション施設	7	1.7%
レジャー施設	3	0.7%		
その他観光施設	2	0.5%		
産業系施設	産業系施設	産業系施設	3	0.7%
学校教育系施設	学校	小学校	11	2.6%
		中学校	7	1.7%
		専門学校	1	0.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	5	1.2%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	4	1.0%
		その他高齢者福祉施設	3	0.7%
医療施設	医療施設	病院	1	0.2%
		診療所	2	0.5%
行政系施設	庁舎等	庁舎等	7	1.7%
	消防車庫・詰所	消防詰所	1	0.2%
		消防格納庫	15	3.6%
公営住宅	公営住宅	公営住宅	59	14.1%
公園	公園	管理棟	1	0.2%
		休憩所	5	1.2%
		便所	5	1.2%

大分類	中分類	小分類	施設数	割合
供給処理施設	供給処理施設	格納庫	2	0.5%
		ゴミ収集所	1	0.2%
その他	その他	斎場	1	0.2%
		待合所・停留所	52	12.4%
		荷捌き所	3	0.7%
		排水機場	11	2.6%
		公衆便所	1	0.2%
		倉庫	1	0.2%
		職員住宅	64	15.3%
		医師住宅	11	2.6%
		看護学生寮	2	0.5%
		旧庁舎	2	0.5%
		旧図書館	1	0.2%
		旧幼保・こども園	8	1.9%
		旧小学校	7	1.7%
		旧中学校	2	0.5%
		旧高齢者施設	1	0.2%
		旧医療施設	1	0.2%
		旧駐在所	1	0.2%
		旧プラント事務所	1	0.2%
旧法務局	1	0.2%		
旧職員住宅	8	1.9%		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	24	5.7%
下水道施設	下水道施設	下水処理施設	1	0.2%
合計			419	

第4 総合管理計画の概要

1 現状や課題に関する基本認識

本市においては、著しい少子高齢化の進行及び市外への人口流出により、令和2年（2022年）の国勢調査では24,563人であった人口が、コーホート変化率法による将来人口の推計では、令和27年（2045年）には13,121人まで減少することが見込まれています。

また、本市における財政状況について、三位一体の改革以降、地方交付税の減収がされていく一方で、社会保障等の義務的経費は増大しており、逼迫した財政運営を強いられている状況であり、今後もこの状況が続くことが見込まれます。

本市は、平成16年3月に4町（大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町）が合併して誕生した市であります。4町から引き継いだ施設の数が増大であり、また、全体の約4割の施設が旧耐震基準に基づく建築物であり、今後、老朽化した多くの施設が更新時期を迎え、多額の更新費用を要することが見込まれます。

このことから、市全体を俯瞰し、施設ごとに規模、用途等の見直しについて検討し、計画的かつ効率的な施設の配置、更新等を行うことが急務となっています。

なお、総合管理計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間とし、30年間を見通し5年を目途に見直しを行います。

2 総合管理計画における公共施設等に関する基本的な方針

上記1の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設等のあり方を中長期的視点で捉え、総合的かつ計画的な管理を推進する必要があるため、次のとおり総合管理計画の基本方針を定めました。

【基本方針】

- I スリムで効率的な行政運営を行うため、適正な施設規模及び配置の見直しや合理化に取り組むこと。
- II 計画的な施設整備や長寿命化を図ることにより、維持管理コストの縮減や平準化に取り組むこと。
- III 施設利用の安全・安心な利用を確保するため、施設の安全性や耐震性を確保すること。
- IV 将来を見据えた財政計画のもと、必要な財源を確保すること。
- V 管理に関する情報及び体制を構築し、市民とともに本計画を管理、推進すること。

第5 将来更新コスト試算

本市が保有する施設を将来にわたって維持し続けた場合、その維持・更新(大規模改修・建替え)に要する費用が将来の財政運営に及ぼす影響を把握するため、平成29年度（2017年度）からの29年間分（※）のコストの試算を行いました。

試算に当たっては、維持については、総合管理計画においては、当該施設の再調達価格に0.5パーセントを乗じた額を年額として用いていますが、このアクションプランでは、平成28年度（2016年度）における各施設の実績額を年額として用い、大規模改修及び建替えについては総合管理計画と同様の算式を用い、大規模改修については、当該施設の再調達価格に30パーセントを乗じた額を、建替えについては、当該施設の再調達価格と同額を基本とし、試

算しています。

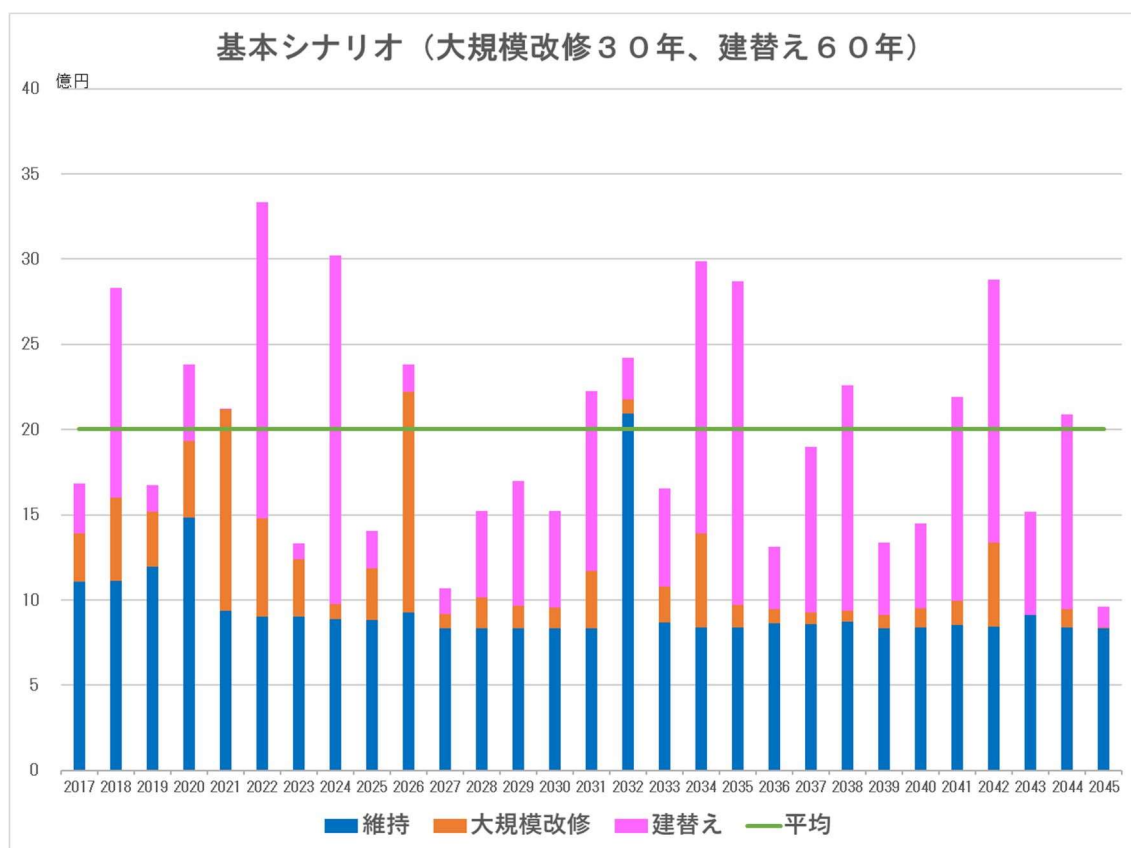
※ 29年間分について、総合管理計画の開始（平成28年度）から既に1年間経過していることから、この期間分（29年間）の試算となります。

（1） 基本シナリオ

本市が保有する全ての施設について、建築後30年で大規模改修を実施し、60年で同規模での建替えを実施すると仮定した場合、29年間（2045年度まで）で総額580.3億円、年間で約20億円の費用を要することが試算されます。

本市において、インフラ施設を含む公共施設等の投資的経費の想定値は年間約10億円であるため、相当の財源不足が生じています。

図表 2-1



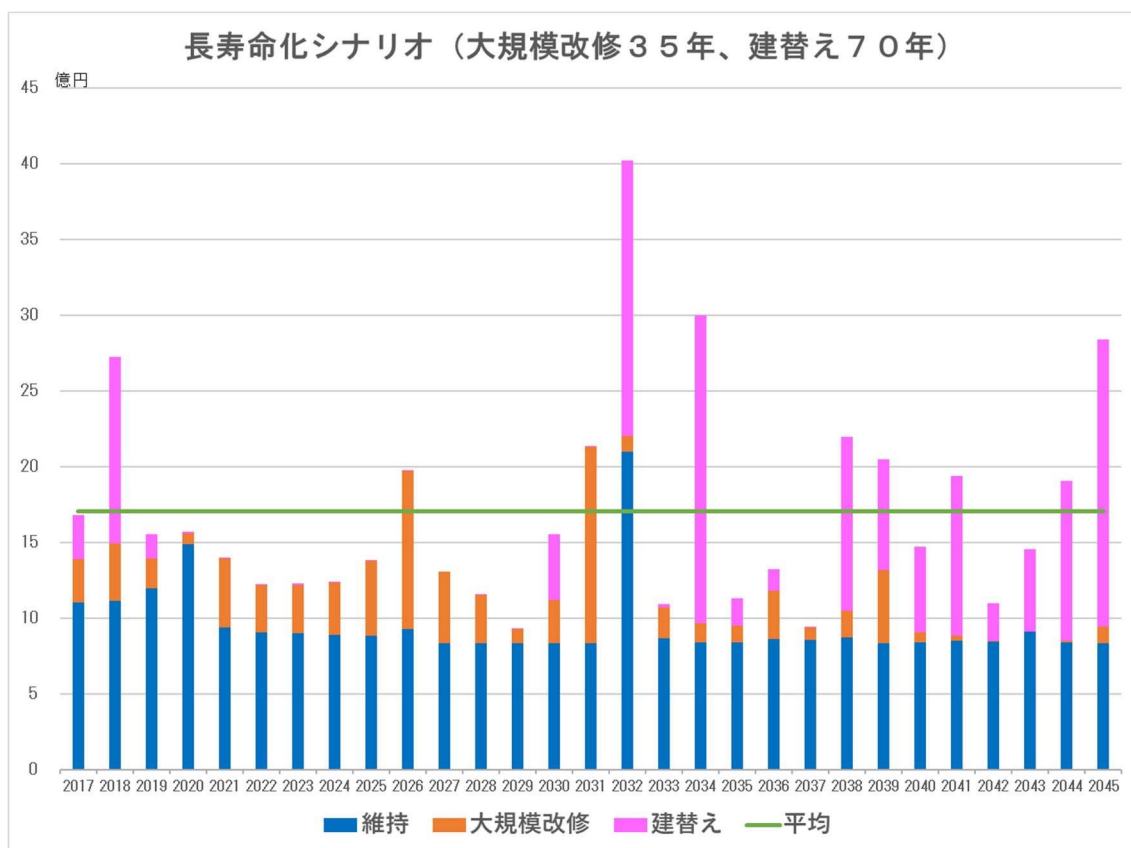
（2） 長寿命化シナリオ

長寿命化シナリオについては、基本シナリオに対し、適切なメンテナンスによる施設の長寿命化を図ることで、更新周期について大規模改修を35年、建替えを70年に延長して仮定した場合のものです。

本市が保有する全ての施設について、建築後35年で大規模改修を実施し、70年で同規模での建替えを実施すると仮定した場合、29年間（2045年度まで）で総額494.8億円であり、年間で17.1億円の費用を要することが試算されます。

これを、基本シナリオと比較すると、総額で85.5億円、年間額で3億円減少するものの、長寿命化シナリオにおいても財源不足が生じ、依然として全ての施設を維持・更新していくことは財政運営上困難といえます。

図表 2-2



第6 アクションプランに関する基本的な方針

1 アクションプランの基本的な考え方

アクションプランでは、総合管理計画の基本方針を踏まえ、公共サービス・施設の規模の適正化、効率的な施設管理による最適化を図るため、次のとおり基本的な考え方を示します。

(1) 施設総量の減量化を図る。

行政が提供を担うべきサービスを見極めた上で施設の適正な配置又は規模を検証し、民間主体で提供することが望ましい又は可能なサービ

スについては、地域への移譲、民間譲渡等を実施し、施設総量の減量化を図ります。

- (2) 施設の更新（建替え）に当たっては、原則、スクラップ・アンド・ビルドとする。（施設の重複整備はしない。）

施設の更新（建替え）に当たり、類似施設との配置バランスを考慮し、公共施設の複合化を進めることで、施設の質の向上と効率化を図ります。

- (3) 施設の長寿命化のため、メンテナンス（適切な維持管理、計画的な修繕等）の充実を図る。

将来にわたって使用する施設は、計画的な予防保全の実施により、建設から解体までに要する費用（ライフサイクルコスト）を縮減し、施設の長寿命化を図ります。また、点検・診断を適切に実施し、経年劣化等部分を修繕することで、安心して快適な施設を維持します。

- (4) 施設管理に要する費用、利用状況、建物性能等を評価し、施設のグルーピングを行う。

各施設について、ソフト指標（供給・財務評価）及びハード指標（品質評価）から評価し、以下の4つのグループに分けます。

- Aグループ 市が公共施設として真に存続させるべき施設
- Bグループ 市が公共施設として存続させる必要があるが、統廃合、集約化等について検討が必要と見込まれる施設
- Cグループ 市が公共施設として存続させる必要性が低く、民間譲渡・地域移譲について検討が必要と見込まれる施設
- Dグループ 将来的には廃止等が見込まれる施設

- (5) 施設の維持・更新等に当たっては、断熱性能の高い材料の使用、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的に施設の脱炭素化を図る。

2 施設の整理に関する考え方

各施設の評価及び既存の取扱方針を踏まえ、効果的かつ効率的な施設の運営管理を行うため、計画的に施設の整理を進めます。

施設の廃止を進めていくなかで、単に「廃止」という結論で未利用のまま施設を残存しないように、売却、譲渡、解体等といった具体的な結論とその

対応時期を決定し、施設の廃止を進めます。

なお、廃止後の解体については、廃止予定年度から概ね5年以内に実施するものとし、ます。

(1) 地区(町単位)の類似施設の整理の考え方

同一地区内に利用目的等が類似した施設が複数ある場合は、同一地区内に一つとし、当該施設の評価を考慮し、可能な限り整理を行います。

なお、その対象施設について、以下に掲げる施設(施設分類表の中分類参照)とします。

ア 集会施設

同一地区内に集会施設が複数ある場合は、同一地区内に一つとし、それ以外の集会施設については、売却、譲渡又は廃止(廃止後解体)を行うことを原則とします。

当該集会施設を自治組織が自治公民館等として利用する場合は、建物を無償譲渡し、土地については無償貸付けを行うことを原則とします。その際の条件として、当該集会施設の維持管理(改修工事を含む。)に要する費用については、譲渡先の負担とします。

イ 博物館等

同一地区内に博物館等が複数ある場合は、同一地区内に一つとし、それ以外の博物館等については、売却、譲渡又は廃止(廃止後解体)を行うことを原則とします。

ウ スポーツ施設

同一地区内にスポーツ施設が複数ある場合は、同一地区内に一つとし、それ以外のスポーツ施設については、売却、譲渡又は廃止(廃止後解体)を行うことを原則とします。

エ レクリエーション施設

(ア) 同一地区内にレクリエーション施設が複数ある場合は、同一地区内に一つとし、それ以外のレクリエーション施設については、売却、譲渡又は廃止(廃止後解体)を行うことを原則とします。

(イ) トイレについて、近隣に当該トイレのほか利用可能なトイレがある場合又は施設評価においてCグループ以下に位置付けられるなどの設置の必要性が低いものについては、廃止(廃止後解体)を行うことを原則とします。

オ 学校

学校について、統廃合後、廃止となった施設において、今後利活用の予定がない場合は、解体を行うことを原則とします。

カ 高齢者福祉施設

同一地区内に高齢者福祉施設が複数ある場合は、同一地区内に一つとし、それ以外の高齢者福祉施設については、売却、譲渡又は廃止（廃止後解体）を行うことを原則とします。

キ その他の施設

(ア) 職員住宅について、学校統廃合時期に合わせ、売却又は廃止（廃止後解体）を行うことを原則とします。

(イ) 旧庁舎、旧図書館、旧幼保・こども園、旧小学校、旧中学校等において、利活用の予定がない場合は、売却、譲渡又は解体を行うことを原則とします。

(2) 例外となる施設

ア 市全体で利用する施設（例：大矢野総合体育館、松島総合センター「アロマ」）

イ 旧町の核となる施設（例：姫戸地域振興センター、龍ヶ岳地域振興センター）

ウ 同一地区であるが、実態としてその活動が複数の区域に分かれており、個々に利用している施設（例：今泉地区多目的集会所、教良木河内山村広場体育館）

エ 行政目的があり、利用中の施設又は具体的な利活用が見込まれる施設（例：旧ひめど保育園、旧法務局）

(3) 残すべき施設の判断基準

施設の整理を進める上で、同一地区内に残す施設の判断基準は次のとおりとし、これを考慮し、残す施設を決定する。

ア 建設時期が新しい施設、耐用年数に対する残存期間が長い施設

イ 利用率が高い施設

ウ 施設の規模が大きい施設

エ 利便性がよい施設、位置

第7 施設評価及び既存の取扱方針

1 施設評価

施設評価は、ソフト指標（供給・財務評価）とハード指標（品質評価）から評価を行い、その結果を合わせて評価します。

(1) ソフト指標（供給・財務評価）

ア 一次評価

一次評価は、各施設に関する費用と利用状況の分析を行い、同一分類間での相対的な位置関係を評価します。

(ア) 費用に関する指標

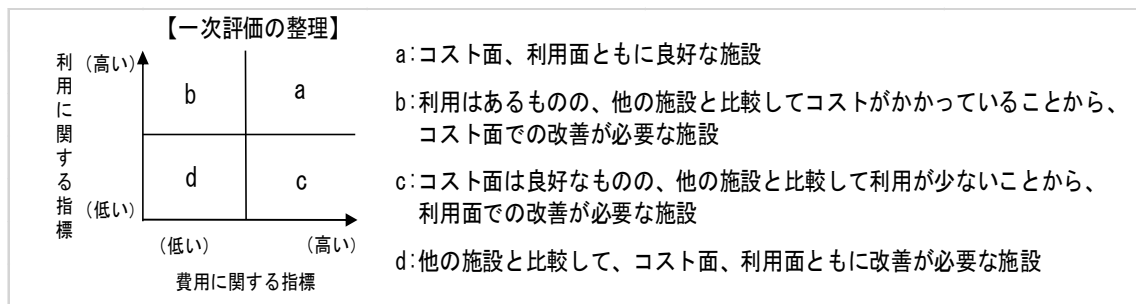
- a 当該施設の維持管理に要する費用を施設利用者で除したもの（利用状況を把握していない施設は施設面積で除したもの。）を、小分類ごとに偏差値化し、その数値を比較します。
- b 同一分類で1施設しかない施設については、前年度と当該年度のコスト状況の推移を比較します。

(イ) 利用に関する指標

- a 利用状況については、施設分類ごとの利用者数などを、小分類ごとに偏差値化し、数値を比較します。
- b 同一分類で1施設しかない施設については、前年度と当該年度のコスト状況の推移を比較します。

大分類	中分類	小分類	費用に関する指標	利用に関する指標
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	利用者1人当たりコスト	利用者数
		集会所	施設面積1㎡当たりコスト	利用者数
		公民館	利用者1人当たりコスト	利用者数
社会教育系施設	博物館等	博物館等	利用者1人当たりコスト	利用者数
	図書館	図書館	利用者1人当たりコスト	貸出者数
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	利用者1人当たりコスト	利用者数
		庭球場	利用者1人当たりコスト	利用者数
		弓道場	利用者1人当たりコスト	利用者数
		管理棟	施設面積1㎡当たりコスト	利用日数
		倉庫	施設面積1㎡当たりコスト	利用日数
		便所	利用者1人当たりコスト	利用者数
		その他スポーツ施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
	レクリエーション施設	温泉施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
		観光施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
		観光トイレ	利用者1人当たりコスト	利用者数
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場	利用者1人当たりコスト	利用者数
		レクリエーション施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
		レジャー施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
		その他観光施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
産業系施設	集会施設	集会施設	施設面積1㎡当たりコスト	利用者数
	産業系施設	産業系施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
学校教育系施設	学校	小学校	児童1人当たりコスト	児童数
		中学校	生徒1人当たりコスト	生徒数
		専門学校	生徒1人当たりコスト	生徒数
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	児童1人当たりコスト	児童数
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	利用者1人当たりコスト	利用者数
		その他高齢者福祉施設	利用者1人当たりコスト	利用者数
医療施設	医療施設	病院	利用者1人当たりコスト	利用者数
		診療所	利用者1人当たりコスト	利用者数
行政系施設	庁舎等	庁舎等	施設面積1㎡当たりコスト	施設面積1㎡当たり職員数
		倉庫	施設面積1㎡当たりコスト	利用日数
	消防車庫・詰所	消防詰所	施設面積1㎡当たりコスト	利用日数
		消防格納庫	施設面積1㎡当たりコスト	利用日数
	その他行政系施設	防災行政無線子局	施設面積1㎡当たりコスト	利用日数
公営住宅	公営住宅	公営住宅	入居戸数当たりコスト	入居率

公園	公園	管理棟	施設面積 1 m ² 当たりコスト	施設面積 1 m ² 当たり職員数
		休憩所	利用者 1 人当たりコスト	利用者数
		便所	利用者 1 人当たりコスト	利用者数
供給処理施設	供給処理施設	格納庫	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		ゴミ収集所	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
その他	その他	斎場	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		待合所・停留所	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用者数
		荷捌き所	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		排水機場	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		公衆便所	利用者 1 人当たりコスト	利用者数
		倉庫	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		職員住宅	入居戸数当たりコスト	入居率
		医師住宅	入居戸数当たりコスト	入居率
		看護学生寮	入居戸数当たりコスト	入居率
		交流施設	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧庁舎	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧図書館	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧幼保・こども園	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧小学校	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧中学校	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧高齢者施設	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧医療施設	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧駐在所	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧プラント事務所	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
		旧法務局	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
旧職員住宅	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数		
旧集会所	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数
下水道施設	下水道施設	下水処理施設	施設面積 1 m ² 当たりコスト	利用日数



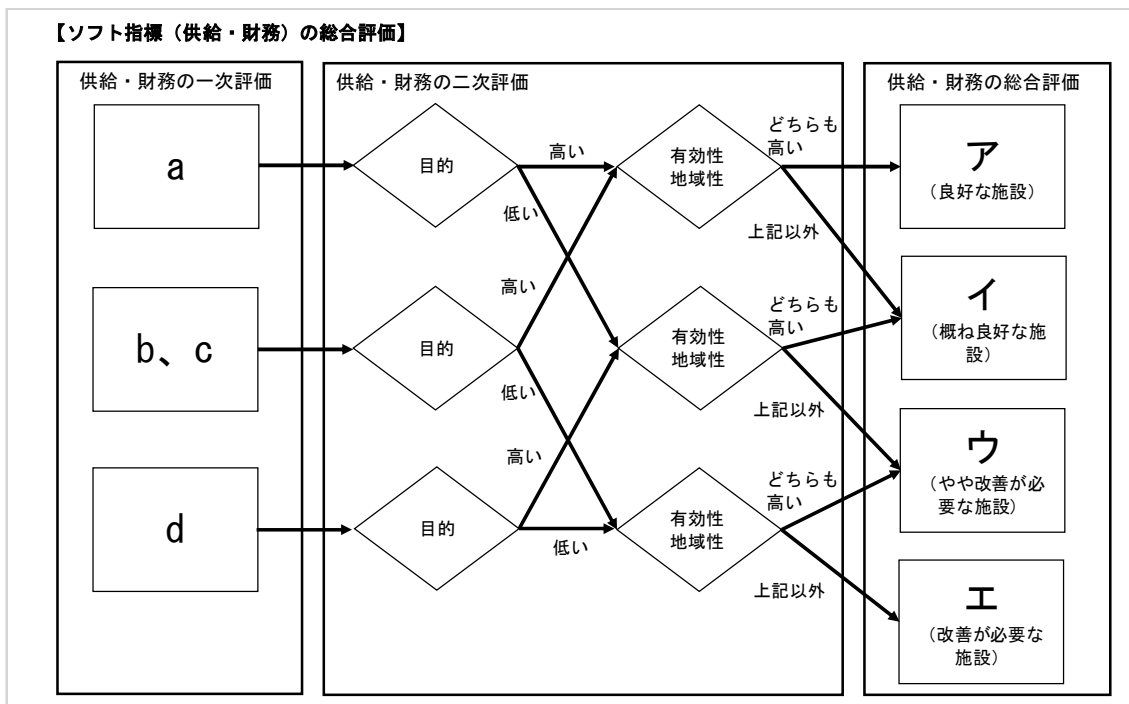
(イ) 二次評価

二次評価では、数値では判断できない定性的な要素（目的・有効性・地域性からみた必要性）について、施設ごとに評価します。

【二次評価の指標】				
観点	視点	視点の留意点	項目別評価	観点別評価
目的からみた必要性	法令により設置が義務付けられている施設か	根拠法令の有無及び法令による位置付け ・ 根拠法令 ・ 法令による位置付け	高い・低い	高い・低い
	市政の方針、施策に合致しているか	総合計画等の施策目標を達成するために必要な施設か ・ 総合計画等における位置付け ・ 施設の設置に係る経緯	高い・低い	
	国庫補助金等の対象施設か	国庫補助金等の対象施設か ・ 国庫補助金等の対象の有無 ・ 地方債の対象の有無	高い・低い	
有効性からみた必要性	施設は十分に活用されているか（施設の稼働状況）	施設の稼働率や余裕スペースの状態からみて施設全体が効率的に活用されているか ・ 施設稼働率 ・ 余裕スペース	高い・低い	高い・低い
	施設は十分に活用されているか（利用実態）	利用者数の推移からみた施設の利用実態はどうか ・ 施設利用者数の推移 ・ 利用圏域人口当たり利用者数	高い・低い	
	将来の利用者数の見込みはどうか	社会ニーズ、将来人口推計値からみた施設の将来需要はどうか ・ 地区別の将来人口推計値	高い・低い	
有効性からみた必要性	コスト面は良好か	市民1人当たりのコストや収益性からみた管理運営コストはどうか ・ 市民1人当たりコスト ・ 施設利用者1人当たりコスト 収益性はあるか ・ 収益率（歳入－歳出）／歳出	高い・低い	高い・低い
	民間参入の可能性	民営化の可能性、指定管理者制度の活用などの可能性の有無 ・ 現在の管理運営状況	高い・低い	
	建物付加機能の有無	バリアフリー、環境対応設備の対応状況 ・ バリアフリー対応状況 ・ 省エネ設備（照明器具等）の導入状況	高い・低い	
地域性からみた必要性	地域の拠点となりうる施設か	地域コミュニティの中心となっている施設か ・ 自治会等による施設の利用状況	高い・低い	高い・低い
	地域の防災上必要な施設か	避難所の指定の有無 ・ 避難所等の指定の有無 ・ 地区別の指定避難所及び収容可能人数	高い・低い	
	同種施設の近接性（市の施設）	近隣に利用実態が近似する市の施設があるか	高い・低い	
	同種施設の近接性（民間、国・県等の施設）	近隣に利用実態が近似する民間、国・県等の施設があるか	高い・低い	

(ウ) ソフト指標における総合評価

ソフト指標における総合評価は、当該施設に関する費用と利用状況を分析した一次評価と、定性的な要素（目的・有効性・地域性からみた必要性）を評価した二次評価と合わせて総合的に評価します。



(2) ハード指標 (品質評価)

建物評価は、当該施設の老朽度 (部位別老朽度・経過年数) 及び耐震性について分析を行い、それぞれの評価点をもって評価します。

【建物評価の基準】							
評価項目	評価の視点	部位別老朽度の判定区分点 (a)			要度係数 (b)	評価点 (a) × (b)	
		0点	1点	2点			
部位別老朽度調査	1 構造体 (外壁・柱・梁)	外部に面した構造体 (壁・柱・梁) のひび割れの状態	0.3m/m未満のひび割れ	ひび割れが多く、さび汁等を伴い、露筋が一部ある	0.3m/m以上のひび割れで、さび汁等を伴い、露筋が多くある	3	
	2 屋根・屋上 (防水等)	屋根・屋上・外壁からの漏水の状態	漏水がない	一時的な漏水の跡がある	降雨時に必ず漏水がある	1	
	3 外壁仕上げ (タイル・モルタル仕上げ等)	タイル・モルタルの浮きの状態	浮きがない	浮きがあるが、高所にはない	高所に浮きがある	1	
	4 電気設備 (受変電設備)	受変電設備等に関する定期点検等記録に関する改善要請等の有無	改善要請なし	点検業者からの更新等への指摘がある。または施設の運営への影響は少ない軽微な故障の経緯がある。	点検業者からの更新等への改善要請がある。または施設の運営に支障のある故障の経緯がある。	1	
	5 機械設備 (冷暖房設備・給排水衛生設備)	冷暖房設備・給排水設備等に関する保全・定期点検等記録に関する改善要請等の有無	改善要請なし			1	
	6 消防用設備	消防用設備に関する保全・定期点検等記録に関する改善要請等の有無	改善要請なし			1	
	7 昇降設備 (EV、エスカレーター等)	昇降設備に関する保全・定期点検等記録に関する改善要請等の有無	改善要請なし			1	
	8 その他 (上記を除く)	保全・定期点検等記録に関する改善要請等の有無	改善要請なし			1	
					小計①		
経過年数評価	評価項目	評価の視点	経過年数評価点				
	1 経年劣化 (建物)	建物の老朽度を建築後の経過年数により評価	$\langle \text{経過年数による評価点計算式} \rangle$ 経過年数による評価点 = (建築後経過年数 / 70) × 20 ※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの値を算出				
	2 経年劣化 (設備)	設備の老朽度を建築後の経過年数により評価 (設備の大規模改修を行った施設については、大規模改修による改善効果を評価に反映)	$\langle \text{建築後(大規模改修後)の経過年数による評価点計算式} \rangle$ 経過年数による評価点 = (建築後(大規模改修後)の経過年数 / 35) × 10 ※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの値を算出				
					小計②		
耐震性	評価項目	評価の視点	耐震性評価点				
	1 耐震性	耐震性の有無	耐震性あり：0点 耐震性なし：10点				
					小計③		
品質評価	I：0点～10点未満 (良好な施設) II：10点～20点未満 (概ね良好な施設) III：20点～30点未満 (やや改善が必要な施設) IV：30点以上 (改善が必要な施設)				合計 (①+②+③)		

(3) ソフト指標とハード指標を合わせた施設の評価

ソフト指標とハード指標の評価結果を合わせて、グループ分けを行うとともに、施設ごとの今後の取扱方針の検討を行います。

【施設評価の整理】			品質評価			
評価			IV	III	II	I
			改善が必要な施設	やや改善が必要な施設	概ね良好な施設	良好な施設
供給・財務評価	ア	良好な施設	D	C	B	A
	イ	概ね良好な施設	D	C	B	B
	ウ	やや改善が必要な施設	D	C	C	C
	エ	改善が必要な施設	D	D	D	D

Aグループ 市が公共施設として真に存続させるべき施設

Bグループ 市が公共施設として存続させる必要があるが、統廃合、集約化等について検討が必要と見込まれる施設

Cグループ 市が公共施設として存続させる必要性が低く、民間譲渡・地域移譲について検討が必要と見込まれる施設

Dグループ 将来的には廃止等が見込まれる施設

平成30年度における計画策定時の施設評価は、図表3-1-計画策定時のとおり419施設のうち、Aグループ（市が公共施設として真に存続させるべき施設）が30施設（7.2パーセント）、Bグループ（市が公共施設として存続させる必要があるが、統廃合、集約化等について検討が必要と見込まれる施設）が89施設（21.2パーセント）、Cグループ（市が公共施設として存続させる必要性が低く、民間譲渡・地域移譲について検討が必要と見込まれる施設）が179施設（42.7パーセント）、Dグループ（将来的には廃止等が見込まれる施設）が121施設

設（28.9パーセント）でしたが、令和3年度（2021年度）には、
 図表3-1：令和3年度（2021年度）までの実績のとおり393施設のうち、Aグループが38施設（9.7パーセント）、Bグループが87施設（22.1パーセント）、Cグループが175施設（44.5パーセント）、Dグループが93施設（23.7パーセント）となりました。

図表3-1：計画策定時

大分類	中分類	小分類	施設評価				
			A	B	C	D	合計
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター				1	1
		集会所	2	4	17	9	32
		公民館			2	3	5
社会教育系施設	博物館等	博物館等		2		1	3
	図書館	図書館				1	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館		2	5	4	11
		管理棟				1	1
		倉庫				1	1
		便所				1	1
		その他スポーツ施設			1		1
	レクリエーション施設	温泉施設			1		1
		観光施設		2	2		4
		観光トイレ	1		4		5
		キャンプ場			3		3
		レクリエーション施設	1	4	2		7
レジャー施設			2	1	3		
その他観光施設			1	1	2		
産業系施設	産業系施設	産業系施設	3				3
学校教育系施設	学校	小学校	2	6	3		11
		中学校		5	2		7
		専門学校		1			1
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所			1	4	5
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター			3	1	4
		その他高齢者福祉施設		1	1	1	3
医療施設	医療施設	病院		1			1
		診療所		1		1	2
行政系施設	庁舎等	庁舎等	1	3	2	1	7
	消防車庫・詰所	消防詰所			1		1
		消防格納庫		4	2	9	15
公営住宅	公営住宅	公営住宅		15	37	7	59
公園	公園	管理棟				1	1
		休憩所			2	3	5
		便所		1	1	3	5
供給処理施設	供給処理施設	格納庫			2		2
		ゴミ収集所				1	1

大分類	中分類	小分類	施設評価				
			A	B	C	D	合計
その他	その他	斎場				1	1
		待合所・停留所	1		47	4	52
		荷捌き所		2		1	3
		排水機場		3	8		11
		公衆便所			1		1
		倉庫		1			1
		職員住宅	16	25	2	21	64
		医師住宅		2	7	2	11
		看護学生寮				2	2
		旧庁舎	1			1	2
		旧図書館			1		1
		旧幼保・こども園			4	4	8
		旧小学校	1			6	7
		旧中学校			1	1	2
		旧高齢者施設			1		1
		旧医療施設				1	1
		旧駐在所				1	1
		旧プラント事務所				1	1
旧法務局			1		1		
旧職員住宅				8	8		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	1	3	8	12	24
下水道施設	下水道施設	下水処理施設			1		1
合計			30	88	179	122	419
割合			7.2%	21.0%	42.7%	29.1%	

図表3-2：令和3年度（2021年度）までの実績

大分類	中分類	小分類	施設評価				
			A	B	C	D	合計
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター				1	1
		集会所	3	4	17	8	32
		公民館			2	3	5
社会教育系施設	博物館等	博物館等		2		1	3
	図書館	図書館				1	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館		3	5	3	11
		管理棟				1	1
		倉庫					0
		便所				1	1
		その他スポーツ施設					0
	レクリエーション施設	温泉施設			1		1
		観光施設	1	2	2		5
		観光トイレ	3		4		7
		キャンプ場			3		3
		レクリエーション施設	1	4	2		7
レジャー施設			2	1	3		
その他観光施設	1		1	0	2		
産業系施設	産業系施設	産業系施設	3				3
学校教育系施設	学校	小学校	2	6	3		11
		中学校		4	2		6
		専門学校	1				1
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2		1		3
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター			4		4
		その他高齢者福祉施設		1	1	1	3
医療施設	医療施設	病院		1			1
		診療所		1		1	2
行政系施設	庁舎等	庁舎等	1	3	2	1	7
	消防車庫・詰所	消防詰所			1		1
		消防格納庫		5	2	9	16
公営住宅	公営住宅	公営住宅		15	37	5	57
公園	公園	管理棟					0
		休憩所			2	3	5
		便所		1	1	2	4
供給処理施設	供給処理施設	格納庫			2		2
		ゴミ収集所				1	1
その他	その他	斎場				1	1
		待合所・停留所	1		44	4	49
		荷捌き所		2		1	3
		排水機場		3	8		11
		公衆便所			1		1
		倉庫		1			1
		職員住宅	16	23	2	8	49
		医師住宅		2	7	2	11
		看護学生寮				2	2
交流施設	1				1		

大分類	中分類	小分類	施設評価				
			A	B	C	D	合計
その他	その他	旧庁舎					0
		旧図書館					0
		旧幼保・こども園			4	7	11
		旧小学校	1			5	6
		旧中学校		1	1	1	3
		旧高齢者施設			1		1
		旧医療施設					0
		旧駐在所				1	1
		旧プラント事務所				1	1
		旧法務局			1		1
		旧職員住宅				5	5
		旧集会所				1	1
		上水道施設	上水道施設	上水処理施設	1	3	8
下水道施設	下水道施設	下水処理施設			1		1
合計			38	87	175	93	393
割合			9.7%	22.1%	44.5%	23.7%	

(4) 施設ごとの評価

ア 市民文化系施設

(ア) 集会施設

- ・大矢野自然休養村管理センターは、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、本市の生涯学習及び文化活動の推進施設として、令和3年度まで指定管理者により管理・運営され、利用者も多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・教良木河内交流センターは、耐震基準も満たしており、築年数が15年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であるほか、防災の拠点施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・龍ヶ岳地域振興センターは、耐震基準も満たしておらず、また、築年数が55年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であるほか、防災の拠点施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・姫戸地域振興センターは、耐震基準も満たしており、築年数が5年を経過したところで、破損等もみられないことから、品質評価の偏差値は高い。また、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着し

た業務を行う施設であるほか、防災の拠点施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

- ・次の自治公民館等は、一部の施設で新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超える建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、各地域住民による利用が多く、住民の活動拠点施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

(自治公民館27施設)

高串地区集会所	小屋川内地区集会所	脇浦地区集会所
瀬戸地区集会所	東風留地区集会所	白浜地区集会所
下貫地区集会所	樋島地区集会所	下桶川地区集会所
赤崎地域学習センター	葛崎地区集会所	池の浦地域学習センター
夏・唐地区集会所	西浦地域学習センター	大道地区集会所
東浦地域学習センター	大作山地区集会所	元釜自治公民館
摺木自治公民館	塩屋自治公民館	牟田自治公民館
永目自治公民館	神自治公民館	本郷自治公民館
西川内自治公民館	神代自治公民館	二間戸団地自治公民館

- ・樋合漁村センターは、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられないことから、品質評価の偏差値は高い。また、地域住民の利用が多く、住民の活動拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・次の地区公民館は、一部の施設で新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超える建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、各地区公民館活動の拠点施設として住民の利用が多く、住民の活動拠点施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

(地区公民館5施設)

湯島公民館	登立公民館	上公民館
中公民館	維和公民館	

- ・阿村地区交流センター（令和2年8月3日供用開始）は、築年数が41年を超えているものの、平成24年度に耐震補強、令和2年度に大規模改修を行ったことから、耐震基準も満たしており、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

イ 社会教育系施設

(ア) 博物館等

- ・龍ヶ岳郷土民俗資料館は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超えることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値が低い。また、施設利用がないことから、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・龍ヶ岳郷土文化保存伝習施設は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、地域の文化事業及び公民館としての拠点施設であり、住民の利用が多く、住民の活動拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・天草四郎ミュージアムは、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超えており、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、展示資料の追加や施設の名称変更等によるリニューアルを図り、利用者増が見込める施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(イ) 図書館

- ・大矢野森記念図書館は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、図書館利用者が多いことから、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

ウ スポーツ・レクリエーション系施設

(ア) スポーツ施設

- ・大矢野総合体育館及び松島総合センターアロマは、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、指定管理者により管理・運営され、施設利用も多いため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・阿村体育館は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、地域のスポーツの拠点となる施設で、利用者が多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・姫戸体育館、龍ヶ岳体育館、教良木川内山村広場体育館及び樋合体

育館は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、地域のスポーツの拠点となる施設で、利用者が多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

- ・上北体育館は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超えていることから、シロアリ被害による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、利用者は多いものの、同じ地域に類似施設があり、スポーツ施設として拠点性が薄れていることから、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・樋島体育館及び大道体育館は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、利用者数も少なく、同じ地域に類似施設があり、スポーツ施設として拠点性が薄れていることから、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・阿村第2体育館は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が10年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、地域のスポーツの拠点となる施設で、利用者が多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・姫戸運動広場管理棟は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、地域のスポーツの拠点となる施設で、利用者が多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・龍ヶ岳グラウンド公衆トイレは、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が15年を超えているものの、経年劣化による破損等がみられず、品質評価の偏差値は高い。また、地域のスポーツの拠点となる施設の附随施設で、利用者が多いため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(イ) レクリエーション施設

- ・スパ・タラソ天草は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が15年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、年間20万人を超える利用があり、憩いと交流の場を提供し、健康、福祉の増進及び観光、産業の振興を図っているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・諏訪公園休憩所は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年

数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、海辺のキャンプ場として、利用者を継続して見込める施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

- ・ミュージア天文台は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられるものの、品質評価の偏差値は高い。また、本格的な天文台として県内有数の施設であり、市の天文情報の資源として貴重な施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・森林空間健康増進施設は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられるものの、品質評価の偏差値は高い。また、龍ヶ岳山頂キャンプ場及びミュージア天文台を含めた観光施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・湯島売店は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、地域の経済活動に繋がる数少ない施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・大道港公衆便所は旧耐震基準に基づく建築物で、それ以外の次の公衆便所と平成28年に竣工した前島園地屋外トイレと平成30年に竣工した千巖山園地トイレは、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えている建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、各地域の公衆便所として利用者の利便性の確保と環境維持に必要な施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

なお、前島園地屋外トイレと千巖山トイレは、竣工から間もないため、品質評価の偏差値及び供給・財務評価の偏差値はともに高い施設です。

(公衆便所7施設)

維和公園トイレ	湯島公共トイレ	江樋戸公衆便所
蔵々漁港公衆便所	大道港公衆便所	前島園地屋外トイレ
千巖山園地トイレ		

- ・小島公園、白嶽公園キャンプ場及び龍ヶ岳山頂公園キャンプ場は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、夏季の観光資源として重要な役割を果たしており、

今後も利用者の確保が見込める施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

- ・龍ヶ岳漁業者体育センターは、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。しかし、利用者が少なく、同じ地区に類似施設があり、スポーツ施設として拠点性が薄れていることから、供給・財務評価の偏差値は低い施設です。
- ・大道漁村広場は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、住民の憩いの場として施設の利用が多いため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・今泉地区多目的集会所は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、住民の利用が多く、住民の活動拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・大道地区交流広場は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が10年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、住民の利用が多く、住民の活動拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・星平地区多目的集会所及び内野河内コミュニティセンターは、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が35年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、住民の利用が多く、住民の活動拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・合津東地区多目的集会所は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、住民の利用が多く、住民の活動拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・海の家は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が15年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、市を代表する海水浴場に付随する施設で、夏季の観光資源として重要な役割を果たし、今後も利用者の確保が見込める施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・松島観光海運会館は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築

年数が25年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、合津港の管理及び海運、観光産業の振興、各種研修及び会議の場として活用されているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

- ・高戸海水浴場更衣室は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、海水浴場に付随する施設で、夏季の観光資源として重要な役割を果たしており、今後も利用者の確保が見込めるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・姫戸港休憩所しおさいは、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、定期船待合所としての目的を果たしていないことから、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・前島観光拠点施設は、令和元年10月に供用を開始した施設で、新耐震基準に基づく建築物であり、破損等もみられないことから、品質評価の偏差値は高い。また、本市観光の拠点として、観光情報の発信機能やアクティビティの体験機能、地域製品の販売機能を有しており、今後も観光客等の利用が見込まれるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・天草絶景展望台は、平成31年3月に供用を開始した施設で、新耐震基準に基づく建築物であり、破損等もみられないことから、品質評価の偏差値は高い。また、千巖山に訪れる観光客の利用が見込まれるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

エ 産業系施設

(ア) 産業系施設

- ・農林水産物直売・食材供給施設（加工品開発センター）、農林水産物直売・食材供給施設（物産館）及び農林水産物直売・食材供給施設（販売棟増築分）は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が10年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、道の駅として地域の特産品販売等の中心施設であり、市内外からの利用者も多いため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

オ 学校教育系施設

(ア) 学校

- ・湯島小学校、教良木小学校、姫戸小学校及び湯島中学校は新耐震基準に基づく建築物であり、それ以外の学校(小学校及び中学校)は、耐震基準を満たしているものの、築年数が30年を超える建物が多数を占めていることから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、児童生徒の学びの場であるとともにコミュニティの核としての性格を有し、各地区の拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(学校施設17施設)

登立小学校	維和小学校	上小学校
中北小学校	中南小学校	湯島小学校
阿村小学校	今津小学校	教良木小学校
姫戸小学校	龍ヶ岳小学校	大矢野中学校
維和中学校	湯島中学校	松島中学校
姫戸中学校	龍ヶ岳中学校	

- ・上天草看護専門学校は、平成28年(2016年)に供用を開始した施設で、新耐震基準に基づく建築物であり、破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、医療従事者(看護師)の確保を図る上天草唯一の施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

カ 子育て支援施設

(ア) 幼保・こども園

- ・教良木保育園(平成30年4月開園)及び龍ヶ岳保育園(平成31年4月開園)は、新耐震基準に基づく建築物であり、破損等もみられないことから、品質評価の偏差値は高い。また、地域の子育て支援拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・こども未来館は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、令和4年度以降は施設で行っていた業務を松島庁舎に移転して行うこととしているため、供給・財務評価の偏差値は低い施設です。

キ 保健・福祉施設

(ア) 高齢者福祉施設

- ・大矢野老人福祉センターは旧耐震基準に基づく建築物で、姫戸老人福祉センター、大道老人福祉センター及び樋島老人福祉センターは、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、利用者が多く、高齢者福祉施設として、各地域の拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・松島陶芸館は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が15年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。しかし、利用者が少ないため、供給・財務評価の偏差値は低い施設です。
- ・大矢野陶芸館は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超えていることから、経年劣化により破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、陶芸を行う利用者数に対し施設の維持に関して改善が必要なため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・介護老人保健施設きららの里は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、介護を必要とする高齢者にとって必要不可欠な施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

ク 医療施設

(ア) 医療施設

- ・上天草総合病院は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、地域医療の拠点施設として医療の充実を図っているため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・湯島へき地診療所は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超えていることから、経年劣化により破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、地域で唯一の医療機関であり、医療の拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

- ・教良木診療所は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が15年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。しかし、人口減少及び近隣の介護福祉施設の民営化により患者数が減少しているため、供給・財務評価の偏差値は低い施設です。

ケ 行政系施設

(ア) 庁舎等

- ・大矢野庁舎書庫棟は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が15年を超えていることから、経年劣化による破損等もみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、本庁舎の付随施設として、会議室と書庫の役割を持った施設で、会議室は主に市民を対象とした説明会や庁内職員による会議の場所として利用し、書庫は各課等の文書保管場所として利用しており、施設の稼働状況が多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・大矢野庁舎第二書庫は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が45年を超えていることから、経年劣化による破損等もみられ、品質評価の偏差値は低い。また、利用目的は倉庫以外にないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・大矢野庁舎は、築年数が35年を超え、経年劣化による破損等がみられますが、定期的に補修を施しており、また、耐震基準を満たしていることから、品質評価の偏差値は高く、住民福祉の増進を図ることを基本に、行政事務を遂行する施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・大道出張所及び湯島出張所は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・松島庁舎棟及び松島庁舎保健センター棟は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数は9年を経過しているものの、大きな破損等もないことから、品質評価の偏差値は高い。また、住民福祉の増進を図ることを基本に、行政事務を遂行する施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(イ) 消防車庫・詰所

- ・次の消防車庫及び詰所は、旧耐震基準に基づく建築物で、築年数が

40年を超えた施設が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、災害発生時に即時に対応する消防団は、地域防災の中核的存在であり、その消防団の拠点となる格納庫及びポンプ庫の適切な維持管理が必要であるため、供給、財務評価の偏差値は高い施設です。

(消防車庫・詰所17施設)

神・塩屋消防ポンプ格納庫 16-2	樋島(洲崎)消防ポンプ格納庫 18-1	仏崎消防ポンプ格納庫 18-3
中鶴消防ポンプ格納庫 18-2	下桶川消防ポンプ格納庫 18-4	東風留消防ポンプ格納庫 19-1
白浜消防ポンプ格納庫 19-2	赤崎消防ポンプ格納庫 20-1	池の浦消防ポンプ格納庫 20-2
中園消防ポンプ格納庫 20-3	大作山消防ポンプ格納庫 20-4	牟田地区消防ポンプ格納庫 15-1
永目消防ポンプ格納庫 15-2	元摺消防ポンプ格納庫 16-1	本郷消防ポンプ格納庫 17-1
西川内・神代消防ポンプ格納庫 17-2	脇浦消防ポンプ格納庫 19-3	

コ 公営住宅

(ア) 公営住宅

- ・荒木団地A棟及び荒木団地B棟は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超える建物であることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、入居者が少ないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・次の公営住宅は、一部の施設で新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が40年を超える建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定を保持するための施設で、一定の入居者がいるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(公営住宅55施設)

荒木団地E棟	荒木団地F棟	荒木団地G棟
荒木団地H棟	池の迫団地	弓田団地B棟
弓田団地C棟	宮の前団地1号棟	宮の前団地2号棟
宮の前団地3号棟	宮の前団地5号棟	宮の前団地6号棟
阿村団地1号棟	阿村団地2号棟	今村団地
園田団地	古園団地1号棟	古園団地2号棟
新古園団地1号棟	新古園団地2号棟	新古園団地3号棟
本郷団地1号棟	本郷団地2号棟	牟田団地1号棟

牟田団地 2 号棟	牟田団地 3 号棟	二間戸団地 1 号棟
二間戸団地 2 号棟	二間戸団地 3 号棟	二間戸団地 4 号棟
二間戸団地 5 号棟	二間戸団地 6 号棟	二間戸団地 7 号棟
二間戸団地 8 号棟	二間戸団地 9 号棟	下貫団地 1 号棟
下貫団地 2 号棟	下貫団地 3 号棟	下貫団地 4 号棟
脇浦団地 2 号棟	脇浦団地 3 号棟	宮本団地
小屋河内団地 1 号棟	小屋河内団地 2 号棟	小屋河内団地 3 号棟
小屋河内団地 4 号棟	東浦団地 1 号棟	東浦団地 2 号棟
赤崎団地	樋島団地 1 号棟	樋島団地 2 号棟
樋島団地 3 号棟	樋島団地 4 号棟	下桶川団地 1 号棟
下桶川団地 2 号棟		

サ 公園

(ア) 公園

- ・二号橋売店は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、事業者が入居し営業活動を行うことで、地域の賑わい創出に繋がるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・湯島峯公園展望所、松島展望休憩所、姫戸公園東屋及び権現公園東屋は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、観光施設として今後も重要な役割を担う施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・湯島峯公園トイレは、新耐震基準に基づく建築物であり、令和3年3月に供用を開始した施設であることから、品質評価の偏差値は高い。また、地域の公衆便所として利用者利便性の確保と環境維持に必要な施設であるため、供給・財務評価の偏差値もともに高い施設です。
- ・二号橋公園トイレ、姫戸公園トイレ及び宮津海遊公園トイレは、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、観光客等に利用される施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

シ 供給処理施設

(ア) 供給処理施設

- ・貝場排水施設ポンプ場格納庫は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、大雨による住宅等への水害を未然に防止する施設として必要不可欠な施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・湯島地区バキューム車格納庫は、新耐震基準に基づく建築物であり、令和元年度に建て替えたことから、破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、離島のし尿収集運搬には必要不可欠な車両の保管施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・三年ヶ浦ゴミ収集場は、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、公共性のある一般廃棄物処理施設の休憩所として利活用しているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

ス その他

(ア) その他

- ・斎場は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、令和元年度に建物及び火葬炉等を改修したことから、品質評価の偏差値は高く、火葬場として必要な施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・次のバス待合所及びさんばー駐輪場は、築年数が20年を超える建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値が低い。しかし、バス利用者が天候に左右されずに待機でき、施設が十分に活用されているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

(バス待合所33施設)

東風留バス待合所	樋島宮の下バス待合所	上天草病院前バス待合所
岩谷入口バス停留所(上り)	岩谷入口バス停留所(下り)	登立バス待合所(上り)
登立バス待合所(下り)	さんばーるバス待合所	江後バス待合所(上り)
江後バス待合所(下り)	樋合入口バス待合所(上り)	永友バス待合所
樋合バス待合所	前島バス待合所(上り)	前島バス待合所(下り)

遊覧船のりば前バス停待合所（下り）	本口バス停待合所（下り）	天満宮前バス停待合所（下り）
松島郵便局前バス停待合所（上り）	松島郵便局前バス停待合所（下り）	今津学校前バス停待合所（上り）
今泉三差路バス停待合所（上り）	今泉三差路バス停待合所（下り）	知十バス停待合所（下り）
倉江橋バス停待合所（下り）	成川内団地バス停待合所（上り）	塩屋バス停待合所
旧姫戸支所（姫石神社）前バス停待合所	姫戸体育館前バス停待合所（下り）	神代バス停待合所
西の浦バス停待合所	阿村東バス停待合所	リゾラテラス天草バス停待合所

- ・次の旅客船待合所は、一部の施設で旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、旅客船やフェリーの待合所としての必要な施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

（旅客船待合所5施設）

小屋河内漁港待合所	池ノ浦待合所	江樋戸港待合所
大道フェリー待合所	東風留待合所	

- ・次のスクールバス停留所は、築年数が10年前後の建物であるものの、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値が低い。しかし、スクールバス運行のために整備された施設であり、利用者にとって必要不可欠な施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

（スクールバス停留所10施設）

大平地区 スクールバス停留所	永浦 スクールバス停留所	葛崎公園前 スクールバス停留所
大道漁港前 スクールバス停留所	東浦漁港前 スクールバス停留所	下桶川 スクールバス停留所
仏崎集会所前 スクールバス停留所	串公民館前 スクールバス停留所	旧上北小学校前 スクールバス停留所
賤の女公民館前 スクールバス停留所		

- ・上地区荷さばき所及び中地区荷さばき所は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が10年以上の建物であるものの、施設の損傷等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、漁港施設として漁業従事者に必要な施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・高戸地区漁協荷さばき所は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が30年を超えていることから、経年劣化による破損等

がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、漁港施設として漁業従事者等に必要な施設であることから、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

- ・次の排水機場は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えた建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられます。しかし、定期的な改修を行っていることから、品質評価の偏差値は高く、大雨による冠水被害を未然に防ぐために各地域に必要な不可欠な施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(排水機場 11 施設)

荒木浜第一排水機場	荒木浜第二排水機場	上東排水機場
広崎排水機場	阿村排水機場	今津排水機場
合津排水機場	今泉排水機場	後山排水機場
米の山排水機場	西新田排水機場	

- ・牟田漁港公園トイレは、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が15年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、漁港施設の利用者が多いため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・下桶川地区漁船漁業用作業保管施設は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が30年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、漁港施設として漁業者の利用があり、地域に必要な施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・次の教員住宅は、一部の施設で旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が20年を超えた建物が多数を占めているものの、経年劣化による破損等はみられないことから、品質評価の偏差値は高い。また、教職員が居住する施設で、遠距離の通勤による負担の軽減を図るための施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

(教員住宅 31 施設)

湯島中教員住宅 (湯島小旧校舎前)	湯島中学校教員住宅	中南小学校校長住宅
維和中学校校長住宅	上小学校教員住宅	湯島教員住宅 (独身用2階建て)
湯島小学校教頭住宅	湯島中学校教頭住宅	上小学校教員住宅
上小学校校長住宅	登立小学校校長住宅	上小学校教員住宅
湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	湯島小学校校長住宅	湯島中学校校長住宅

大矢野中学校校長住宅	維和小学校校長住宅	阿村教員住宅 (1階:3戸、2階:6戸)
松島中学校教頭住宅	教良木中学校校長住宅	阿村小学校校長住宅
松島中学校校長住宅	本郷教員住宅 (2棟)	神代教員住宅
龍ヶ岳小学校教員住宅	龍ヶ岳中学校校長住宅	龍ヶ岳中学校教員住宅
湯島小学校教員住宅	湯島中学校教員住宅	今津小学校校長住宅
龍ヶ岳小学校校長住宅		

- ・次の教員住宅は、一部の施設で新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超える施設が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、長期間利用がなく、今後の利用も見込めない施設であるため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。

(教員住宅16施設)

積米教員住宅	湯島教員住宅 (湯島中旧校舎前)	湯島教員住宅 (湯島宮の下)
湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	中北小学校 (池の迫団地教員住宅)	中北小学校校長住宅
阿村中学校校長住宅	教良木中学校教頭住宅	姫戸小学校教頭住宅
姫戸中学校教頭住宅	永目教員住宅(2戸)	本郷教員住宅(2戸)
大道中学校校長住宅	大道小学校校長住宅	大道小学校教員住宅
樋島小学校教員住宅 (1階:3室、2階:2室)		

- ・職員住宅(上天草総合病院)は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、近くに民間のアパートがなく、利用者(医師以外の職員)が多いため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・湯島へき地診療所看護師住宅は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超えていることから、経年劣化による破損がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、地域で唯一の医療機関である診療所の運営に際し、島外からの医療従事者を確保するためには必要不可欠な施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・湯島へき地診療所医師住宅は、新耐震基準に基づく建築物であり、

築年数が10年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、地域で唯一の医療機関である診療所の運営に際し、島外からの医療従事者を確保するためには必要不可欠な施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。

- ・ 医師共同宿舍及び医師住宅（上天草総合病院）は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が45年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、利用者もいないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・ 次の医師住宅は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が20年を超える施設が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、医師等が継続して利用しているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

（医師住宅6施設）

医師住宅No.1	医師住宅No.2	医師住宅No.3
医師住宅No.4	医師住宅No.5	医師住宅No.6

- ・ 教良木診療所（医師住宅）は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が15年を超えているものの、経年劣化による破損等もみられないことから、品質評価の偏差値は高い。しかし、診療所に常駐する医師が不在で利用者がいないため、供給・財務評価の偏差値は低い施設です。
- ・ 第2学生寮及び第3学生寮は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、平成29年に学生寮付きの看護専門学校に建替えを行ったことに伴い閉鎖したため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・ 旧大矢野保育園は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が35年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、障がい者の就労を支援するNPO法人の活動の場として当該施設を貸し付けているため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・ 旧阿村保育所は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数は45年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、閉園により利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・ 旧樋合保育所は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数は40

年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、閉所後は、地域の老人クラブのみの利用しかないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。

- ・旧ひめど保育園は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数は15年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、子育て支援施設として地区の拠点となる施設であるため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・旧内野河内児童館及び旧今泉児童館は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、閉館により利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧姫戸保育園及び旧姫戸保育園職員室（棟）は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が55年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、利用目的は倉庫以外にないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧教良木保育園は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、閉園により利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧樋島保育園は、旧耐震基準に基づく建築物で、旧大道保育園は、新旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、龍ヶ岳保育園への統合に伴い、閉園したため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧上北小学校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超え、経年劣化による大きな破損等は見られないものの、品質評価の偏差値は低い。また、現在の利用目的は倉庫で警備等の維持管理費用が発生しているため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧大道小学校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、廃校により利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧樋島小学校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が55年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、廃校により利用がないため、供給・財務

評価の偏差値も低い施設です。

- ・旧樋合小学校は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。しかし、現在は、施設の利用が無いため、供給・財務評価は低い施設です。
- ・旧牟田小学校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が45年を超え、経年劣化による大きな破損等はみられないものの、品質評価の偏差値は低い。しかし、閉校後、法人に施設を貸し付けており、事業所として有効活用しているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・旧江後分校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超え、経年劣化による大きな破損等はみられないものの、品質評価の偏差値は低い。しかし、閉校後、法人に施設を貸し付けており、事業所として有効活用しているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。
- ・旧教良木中学校は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、廃校により利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧大道中学校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が45年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、平成25年度から民間企業に貸し出し、地域経済の振興に寄与しており、また使用料収入があるため、供給・財務評価は高い施設です。
- ・旧阿村中学校（阿村地区交流センターを除く）は、耐震基準は満たしているが、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、廃校により利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧阿村高齢者生産活動施設は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が30年を超えていることから、経年劣化による破損等（白蟻被害）がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、現在利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。
- ・旧姫戸旧駐在所は、旧耐震基準に基づく建築物であり、築年数が50年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値が低い。また、閉所後は、個人の住居として貸し付けていますが、所有者管理の原則から管理者である市が維持管理に係

る費用（補修費）を負担しているため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。

- ・荒木浜倉庫は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が25年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。現在、アスファルト合材等の材料置場として利用していますが、供給・財務評価の偏差値は低い施設です。
- ・旧法務局は、新耐震基準に基づく建築物であり、築年数が35年を超えているものの、経年劣化による破損等はみられず、品質評価の偏差値は高い。また、社会福祉協議会の活動の場として当該施設を貸し付けているため、供給・財務評価の偏差値も高い施設です。
- ・次の旧教員住宅は、一部の施設で新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が35年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、施設の閉鎖後、施設の利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。

(旧教員住宅5施設)

旧牟田小教員住宅	旧牟田小校長住宅	旧樋島小校長住宅
旧樋島教職員住宅	旧元釜教職員住宅	

- ・湯島交流施設は、新耐震基準に基づく建築物であり、令和2年6月に開業した施設であるため、劣化はなく、耐震性にも配慮していることから、品質評価の偏差値は高い。また、シェアオフィス機能やお試し居住スペースを整備するなど、市外からの利用も見込めるため、品質評価の偏差値も高い施設です。
- ・旧阿村総合開発センターは、耐震基準を満たしているものの、築年数が40年を超えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値が低い。また、施設の閉鎖後、施設の利用がないため、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。

セ 上水道施設

(ア) 上水道施設

- ・次の上水道施設は、一部の施設で新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が25年を超えた建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、水道業務で現在使用している施設であり、配水・給水が必要としているため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

(上水道施設 20 施設)

倉江浄水場第一水源 取水ポンプ室	湯島水道浄水池膜ろ過室	阿村浄水場管理棟
阿村浄水場倉庫	阿村浄水場送水ポンプ場	倉江浄水場管理棟
芦北浄水場管理棟	下貫浄水場管理棟	下貫浄水場発電機棟
姫戸浄水場用具倉庫	第1薬品注入設備 管理棟(本郷)	姫戸浄水場末端監視 施設建物
維和梅の木ポンプ場	大渦送水ポンプ場管理棟	第1加圧ポンプ室 (今泉)
倉江加圧ポンプ室 (深井戸)	第2加圧ポンプ室 (前島)	南部第2配水池電気棟
資材倉庫プレハブ (高串)	高串配水池格納庫 (ポンプ室)	

- ・旧倉江上水管理棟及び旧倉江上水場本館室は旧耐震基準に基づく建築物で、第2薬品注入施設管理棟(西川内)は、新耐震基準に基づく建築物であるものの、築年数が40年を超えた建物が多いことから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。また、既に利用していない施設であることから、供給・財務評価の偏差値も低い施設です。

ソ 下水道施設

(ア) 下水道施設

- ・下水処理場(管理棟)は、耐震基準を満たしているものの、築年数が25年を越えていることから、経年劣化による破損等がみられ、品質評価の偏差値は低い。しかし、生活排水の処理という市民の生活環境を支える重要なインフラ施設であるため、供給・財務評価の偏差値は高い施設です。

2 既存の取扱方針

平成30年度における計画策定時の施設ごとの既存の取扱方針については、図表4-1-計画策定時のとおり419施設のうち、統廃合予定が6施設(1.4パーセント)、複合化(集約化)予定が2施設(0.5パーセント)、継続利用(現状維持)予定が269施設(64.2パーセント)、継続利用(規模縮小)予定が5施設(1.2パーセント)、廃止予定が63施設(15.0パーセント)、民間譲渡予定が24施設(5.7パーセント)、地域移譲予定が50施設(11.9パーセント)でしたが、令和3年度(2021年度)までに取り組んだ結果、図表4-2:令和3年度(2021年度)までの実績のとおり393施設に減少し、その内、統廃合予定が2施設(0.5パーセ

ント)、複合化(集約化) 予定が1施設(0.3パーセント)、継続利用(現状維持) 予定が293施設(74.6パーセント)、継続利用(規模縮小) 予定が5施設(1.3パーセント)、廃止予定が51施設(13.0パーセント)、転用が1施設(0.3パーセント)、民間譲渡予定が10施設(2.5パーセント)、地域移譲予定が30施設(7.6パーセント) となります。

図表 4-1 : 計画策定時

大分類	中分類	小分類	取扱方針											合計		
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K			
			統廃合	複合化 (集約化)	複合化 (共用化)	多目的化	継続利用 (現状維持)	継続利用 (規模縮小)	共同利用	廃止	転用	民間譲渡	地域移譲			
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター									1				1	
		集会所					2	1		1			28		32	
		公民館								5					5	
社会教育系施設	博物館等	博物館等					1			2					3	
	図書館	図書館		1											1	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館						6			5				11	
		管理棟						1							1	
		倉庫									1				1	
		便所						1							1	
		その他スポーツ施設												1	1	
	レクリエーション施設	温泉施設						1							1	
		観光施設						3					1		4	
		観光トイレ						5							5	
		キャンプ場											3		3	
		レクリエーション施設						3			1			3	7	
レジャー施設						2					1		3			
その他観光施設										1		1	2			
産業系施設	産業系施設	産業系施設						3						3		
学校教育系施設	学校	小学校						11							11	
		中学校	1					6							7	
		専門学校						1							1	
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3					2						5		
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	2	1				1							4	
		その他高齢者福祉施設						2			1				3	
医療施設	医療施設	病院						1						1		
医療施設	医療施設	診療所						2						2		
行政系施設	庁舎等	庁舎等						6			1				7	
		消防詰所												1	1	
公営住宅	公営住宅	消防格納庫												15	15	
		公営住宅					55				4				59	
公園	公園	管理棟									1				1	
		休憩所						5							5	
		便所						2	1		2				5	
供給処理施設	供給処理施設	格納庫						2							2	
		ゴミ収集所						1							1	
その他	その他	畜場						1							1	
		待合所・停留所						48	2		2				52	
		荷捌き所						3							3	
		排水機場						11							11	
		公衆便所						1							1	
		倉庫						1							1	
		職員住宅						40			23		1		64	
		医師住宅						9			2				11	
		看護学生寮									2				2	
		旧庁舎							1			1				2
		旧図書館											1			1
		旧幼保・こども園							2				5	1		8
		旧小学校							5							7
		旧中学校							1			1				2
		旧高齢者施設												1		1
		旧医療施設												1		1
		旧駐在所												1		1
旧プラント事務所												1		1		
旧法務局							1							1		
旧職員住宅												8		8		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設						19	1		4				24	
下水道施設	下水道施設	下水処理施設						1							1	
合計			6	2	0	0		269	5	0	63	0	24	50	419	
割合			1.4%	0.5%	0.0%	0.0%		64.2%	1.2%	0.0%	15.0%	0.0%	5.7%	11.9%		

図表4-2：令和3年度（2021年度）までの実績

大分類	中分類	小分類	取扱方針											合計									
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K										
			統廃合	複合化 (集約化)	複合化 (共用化)	多目的化	継続利用 (現状維持)	継続利用 (規模縮小)	共同利用	廃止	転用	民間譲渡	地域移譲										
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター														1						1	
		集会所					3	1														28	32
		公民館					5																5
社会教育系施設	博物館等	博物館等					1																3
	図書館	図書館		1																			1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館						7															11
		管理棟						1															1
		倉庫																					0
		便所						1															1
		その他スポーツ施設																					0
	レクリエーション施設	温泉施設							1														1
		観光施設							4							1							5
		観光トイレ							7														7
		キャンプ場							1								2						3
		レクリエーション施設							4													1	7
レジャー施設							2								1						3		
その他観光施設							1													1	2		
産業系施設	産業系施設	産業系施設						3														3	
学校教育系施設	学校	小学校						11														11	
		中学校						5							1							6	
		専門学校						1														1	
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所						2														3	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	2					2														4	
		その他高齢者福祉施設							2														3
医療施設	医療施設	病院						1														1	
医療施設	医療施設	診療所						2														2	
行政系施設	庁舎等	庁舎等						6														7	
		消防詰所						1														1	
		消防格納庫						16														16	
公営住宅	公営住宅	公営住宅						55													2	57	
公園	公園	管理棟																					0
		休憩所						4															5
		便所						3	1														4
供給処理施設	供給処理施設	格納庫						2														2	
		ゴミ収集所						1															1
その他	その他	斎場						1														1	
		待合所・停留所						47	2														49
		荷捌き所						3															3
		排水機場						11															11
		公衆便所						1															1
		倉庫						1															1
		職員住宅						33									16						49
		医師住宅						9									2						11
		看護学生寮															2						2
		交流施設						1															1
		旧庁舎																					0
		旧図書館																					0
		旧幼保・こども園						2									8				1		11
		旧小学校						5									1						6
		旧中学校						1									2						3
		旧高齢者施設															1						1
		旧医療施設																					0
		旧駐在所							1													0	1
旧プラント事務所																				1	1		
旧法務局							1															1	
旧職員住宅															0					5	5		
旧集会所																				1	1		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設						19	1													23	
下水道施設	下水道施設	下水処理施設						1														1	
合計			2	1	0	0	292	5	0	51	1	11	30	393									
割合			0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	74.3%	1.3%	0.0%	13.0%	0.3%	2.8%	7.6%										

(1) 施設ごとの取扱方針

ア 市民文化系施設

(ア) 集会施設

- ・大矢野自然休養村管理センターは、生涯学習及び文化活動の推進施設ですが、築年数が古く、旧耐震基準に基づく建築物であるものの利用者も多いことから、施設利用を行いながら、廃止時期を検討します。
- ・教良木河内交流センターは、教良木出張所及び教良木河内公民館が施設内にあり、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であるほか、防災の拠点施設であるため、災害発生時の避難所としても指定されていることから、今後も継続して利用します。
- ・龍ヶ岳地域振興センター及び姫戸地域振興センターは、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であるほか、防災の拠点施設であるため、災害発生時の避難所としても指定されていることから、今後も継続し利用します。
- ・次の自治公民館は、各地域が管理及び運営をしていることから、今後は地域へ移譲します。

(自治公民館 27 施設)

高串地区集会所	小屋川内地区集会所	脇浦地区集会所
瀬戸地区集会所	東風留地区集会所	白浜地区集会所
下貫地区集会所	樋島地区集会所	下桶川地区集会所
赤崎地域学習センター	葛崎地区集会所	池の浦地域学習センター
夏・唐地区集会所	西浦地域学習センター	大道地区集会所
東浦地域学習センター	大作山地区集会所	元釜自治公民館
摺木自治公民館	塩屋自治公民館	牟田自治公民館
永目自治公民館	神自治公民館	本郷自治公民館
西川内自治公民館	神代自治公民館	二間戸団地自治公民館

- ・樋合漁村センターは、地域の拠点となる施設で公民館としての用途を多く占め、維持管理に関する覚書を地域と締結し、維持管理の費用は地域が負担していることから、今後は地域へ移譲します。
- ・次の地区公民館は、公民館活動の拠点施設として多くの方に利用されており、避難所にもなっているため、今後も継続して利用します。

(地区公民館 5 施設)

湯島公民館	登立公民館	上公民館
中公民館	維和公民館	

- ・阿村地区交流センターは、阿村出張所及び阿村公民館が施設内にあり、窓口業務や福祉サービスなど住民生活に密着した業務を行う施設であることから、今後も継続して利用します。

イ 社会教育系施設

(ア) 博物館等

- ・龍ヶ岳郷土民俗資料館は、旧耐震基準に基づく建築物であるものの、現在は利用していないことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・龍ヶ岳郷土文化保存伝習施設は、地域の文化事業の拠点となる施設ですが、公民館としての用途が多く、周辺の公民館に集約を検討していることから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・天草四郎ミュージアムは、展示物の追加による歴史的、文化的価値を高め、映像資源を刷新したことで更なる訴求力と魅力度向上を重点的に推進していることから、今後も継続して管理します。

(イ) 図書館

- ・大矢野森記念図書館は、経年劣化による破損等がみられますが、利用者が多く、図書館施設の必要性が高いことから、他の施設と集約化します。

ウ スポーツ・レクリエーション系施設

(ア) スポーツ施設

- ・大矢野総合体育館及び松島総合センターアロマは、スポーツ推進及びイベント等の利用施設として、本市のスポーツ拠点施設と位置付けていることから、今後も継続して利用します。
- ・阿村体育館は、地域のスポーツ施設として維持してきましたが、経年劣化による破損等がみられ、雨漏り等が頻発しているため、旧阿村中学校体育館を社会体育施設として取り扱うこととなったことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・姫戸体育館、龍ヶ岳体育館、教良木河内山村広場体育館及び樋合体育館は、地域のスポーツ施設として管理・運用をされており、利用者も多いことから、今後も継続して利用します。
- ・上北体育館は、白蟻被害によって継続的に膨大な費用が掛かり、また、周辺施設との集約化が可能であることから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・樋島体育館及び大道体育館は、経年劣化による破損等がみられ、また、施設の利用者数も少なく稼働率が低い施設であることから、今

後は廃止し、施設を解体します。

- ・阿村第2体育館は、旧阿村中学校の附随施設として利用されていた施設で、耐震基準も満たしており、地域のスポーツ拠点施設として利用者が多いことから、今後も継続して利用します。
- ・姫戸運動広場管理棟は、地域のスポーツ施設として管理・運用をしており、利用者も多いことから、今後も継続して利用します。
- ・龍ヶ岳グラウンド公衆トイレは、地域のスポーツ施設の附随施設として管理しており、利用者も多いことから、今後も継続して利用します。

(イ) レクリエーション施設

- ・スパ・タラソ天草は、上天草市交流センタースパ・タラソ天草将来構想検討委員会から平成29年12月に報告を受けた最終報告書に掲げる今後の見直しの方向性を基本とし、市と指定管理者との役割分担を明確にした上で、運営していることから、今後も継続して利用します。
- ・諏訪公園休憩所は、海辺で過ごす非日常的な体験が可能で、本市の観光イメージ向上や魅力を発信する上で重要な施設であることから、今後も継続して管理します。
- ・ミュージアム天文台は、健康志向、自然派志向の高まり、体験型ツアーの人気上昇により、本市の観光イメージ向上や魅力を発信する上で重要な施設ですが、民間のノウハウを活かした運営を再検討する必要があることから、今後は民間へ譲渡します。
- ・森林空間健康増進施設は、健康志向、自然派志向の高まり、体験型ツアーの人気上昇により、市の観光イメージ向上や魅力を発信する上で重要な施設であることから、今後も継続して管理します。
- ・湯島売店は、離島である湯島の交通手段である定期船発着場近くに設置し、地域活性化の側面からも重要な施設であることから、今後も継続して管理します。
- ・次の公衆便所は、各地域の公衆便所として利用者の利便性の確保と環境維持に必要な施設であることから、今後も継続して利用します。

(公衆便所7施設)

維和公園トイレ	湯島公共トイレ	江樋戸公衆便所
蔵々漁港公衆便所	大道港公衆便所	前島園地屋外トイレ
千巖山園地トイレ		

- ・小島公園は、敷地内に護岸敷等があり、民間譲渡は困難で、また、施設は小規模で姫戸統括支所での管理も可能と考えられることから、

今後も継続して利用します。

- ・白嶽公園キャンプ場及び龍ヶ岳山頂公園キャンプ場は、夏季の観光資源として重要な役割を果たしており、民間のノウハウを活かした運営を再検討する必要があることから、今後は民間へ譲渡します。
- ・龍ヶ岳漁業者体育センターは、地域の拠点施設ですが、地域内に類似施設があるため、将来的に統廃合を検討し、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・大道漁村広場は、漁業者の休憩所や地元の催し物の会場等に利用されていることから、今後も継続して利用します。
- ・今泉地区多目的集会所、合津東地区多目的集会所及び大道地区交流広場は、地域の拠点となる施設で、利用頻度も高く、災害時の避難所としても指定されていることから、今後も継続して利用します。
- ・内野河内コミュニティセンターは、地域によって管理・運営を行っていることから、今後は地域へ移譲します。
- ・星平地区多目的集会所は、地域住民との意見交換及び建物の対応年数を鑑み、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・海の家は、毎年安定した集客力を持ち、地域経済の振興にも寄与していることから、今後も継続して管理します。
- ・松島観光海運会館は、合津港の管理及び海運、観光産業の振興、各種研修及び会議の場として活用していることから、民間のノウハウを活かし、施設の運営を再検討する必要があることから、今後は民間へ譲渡します。
- ・高戸海水浴場更衣室は、地元利用者が多く、地域コミュニティの形成や地域経済の振興にも寄与していることから、今後も継続して管理します。
- ・姫戸港休憩所しおさいは、待合所としての必要性が無くなりましたが、併設されたトイレを地域で管理していることから、今後は地域へ移譲します。
- ・前島観光拠点施設は、本市の観光振興を図るために拠点となる施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・天草絶景展望台は、千巖山からの眺望を楽しめる施設として、観光客が多く利用していることから、今後も継続して利用します。

エ 産業系施設

(ア) 産業系施設

- ・農林水産物直売・食材供給施設（加工品開発センター）は、生産者

や事業者が農林水産物の加工品開発研究する施設として利用していますが、隣接施設と一体的に管理していくことを計画していることから、今後も継続的に利用します。

- ・農林水産物直売・食材供給施設（物産館）及び農林水産物直売・食材供給施設（販売棟増築分）は、道の駅として県内各道の駅と連携し、海産物を中心に販路の開拓を進めていることから、今後も継続して利用します。

オ 学校教育系施設

（ア） 学校

- ・次の学校（小学校及び中学校）は、学校教育の場であるとともに地域の拠点となる施設であり、また、災害発生時の避難所としても指定されている施設もあることから、今後も継続して利用します。

（学校施設 17 施設）

登立小学校	維和小学校	上小学校
中北小学校	中南小学校	湯島小学校
阿村小学校	今津小学校	教良木小学校
姫戸小学校	龍ヶ岳小学校	大矢野中学校
維和中学校	湯島中学校	松島中学校
姫戸中学校	龍ヶ岳中学校	

- ・維和中学校は、令和 5 年 3 月末で閉校するため、上天草市公共施設マネジメント推進本部において利活用方針を検討します。
- ・上天草看護専門学校は、看護師確保のための施設で、病院事業にとって必要な施設であることから、今後も継続して利用します。

カ 子育て支援施設

（ア） 幼保・こども園

- ・教良木保育園、龍ヶ岳保育園は、子育て支援拠点となる施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・こども未来館は、経年劣化による破損等が見られることから、今後は廃止し、施設を解体します。

キ 保健・福祉施設

（ア） 高齢者福祉施設

- ・大矢野老人福祉センター及び姫戸老人福祉センターは、高齢者福祉施設として地域の拠点となっており、災害発生時の指定緊急避難場

所又は指定避難所に指定されていることから、今後も継続して利用します。

また、大道老人福祉センター及び樋島老人福祉センターは、説明会等を踏まえた上で、いずれかを廃止し、統廃合します。

- ・松島陶芸館は、市民の生きがいと、健康及び趣味の増進に寄与していますが、利用団体が限られていることから、大矢野陶芸館との統廃合を検討した上で、施設を解体します。
- ・大矢野陶芸館は、市民の生きがいと、健康及び趣味の増進に寄与していますが、利用団体が限られていることから、松島陶芸館との統廃合及び大矢野老人福祉センターの附属施設として活用することを検討した上で、今後も継続して利用します。
- ・介護老人保健施設きららの里は、高齢者の生活機能の維持・向上を総合的に支援する施設であり、介護を必要とする高齢者にとって必要不可欠な施設であることから、今後も継続して利用します。

ク 医療施設

(ア) 医療施設

- ・上天草総合病院は、上天草地域唯一の総合病院であり、へき地医療拠点病院、災害拠点病院等の指定を受けており、地域の拠点となっていることから、今後も継続して利用します。
- ・湯島へき地診療所及び教良木診療所は、へき地診療所として地域の医療拠点となっていることから、今後も継続して利用します。

ケ 行政系施設

(ア) 庁舎等

- ・大矢野庁舎書庫棟は、会議室及び書庫として施設の稼働状況が多いことから、今後も継続して利用します。
- ・大矢野庁舎第二書庫は、旧耐震基準に基づく建築物であり、経年劣化による破損等がみられることから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・大矢野庁舎、松島庁舎棟及び松島庁舎保健センター棟は、住民福祉の増進を図ることを基本に、地域における行政事務を遂行する場所であることから、今後も継続して利用します。
- ・大道出張所及び湯島出張所は、窓口業務や福祉サービスなど、住民生活に密着した施設であることから、今後も施設の状態を把握しながら、継続して利用します。

(イ) 消防車庫・詰所

- ・次の消防車庫及び詰所は、火災をはじめ各種災害の発生時において、地域防災の中核にある消防団の拠点施設であり、消防組織法において、市町村は消防を十分に果たす責任を有し、消防に要する費用は市町村が負担しなければならないとされていることから、今後も継続して利用します。

(消防車庫・詰所 17 施設)

神・塩屋消防ポンプ格納庫 16-2	樋島(洲崎)消防ポンプ格納庫 18-1	仏崎消防ポンプ格納庫 18-3
中鶴消防ポンプ格納庫 18-2	下桶川消防ポンプ格納庫 18-4	東風留消防ポンプ格納庫 19-1
白浜消防ポンプ格納庫 19-2	赤崎消防ポンプ格納庫 20-1	池の浦消防ポンプ格納庫 20-2
中園消防ポンプ格納庫 20-3	大作山消防ポンプ格納庫 20-4	牟田地区消防ポンプ格納庫 15-1
永目消防ポンプ格納庫 15-2	元摺消防ポンプ格納庫 16-1	本郷消防ポンプ格納庫 17-1
西川内・神代消防ポンプ格納庫 17-2	脇浦消防ポンプ格納庫 19-3	

コ 公営住宅

(ア) 公営住宅

- ・荒木団地A棟及び荒木団地B棟は、入居者が少なく、経年劣化による破損等がみられ、建物の耐用年限を超過した住宅で老朽化が進んでいることから、現入居者が退去後に廃止し、施設を解体します。
- ・次の公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定を保持するための施設で、一定の入居者がいることから、今後も継続して利用します。

(公営住宅 55 施設)

荒木団地E棟	荒木団地F棟	荒木団地G棟
荒木団地H棟	池の迫団地	弓田団地B棟
弓田団地C棟	宮の前団地1号棟	宮の前団地2号棟
宮の前団地3号棟	宮の前団地5号棟	宮の前団地6号棟
阿村団地1号棟	阿村団地2号棟	今村団地
園田団地	古園団地1号棟	古園団地2号棟
新古園団地1号棟	新古園団地2号棟	新古園団地3号棟
本郷団地1号棟	本郷団地2号棟	牟田団地1号棟
牟田団地2号棟	牟田団地3号棟	二間戸団地1号棟
二間戸団地2号棟	二間戸団地3号棟	二間戸団地4号棟

二間戸団地 5 号棟	二間戸団地 6 号棟	二間戸団地 7 号棟
二間戸団地 8 号棟	二間戸団地 9 号棟	下貫団地 1 号棟
下貫団地 2 号棟	下貫団地 3 号棟	下貫団地 4 号棟
脇浦団地 2 号棟	脇浦団地 3 号棟	宮本団地
小屋河内団地 1 号棟	小屋河内団地 2 号棟	小屋河内団地 3 号棟
小屋河内団地 4 号棟	東浦団地 1 号棟	東浦団地 2 号棟
赤崎団地	樋島団地 1 号棟	樋島団地 2 号棟
樋島団地 3 号棟	樋島団地 4 号棟	下桶川団地 1 号棟
下桶川団地 2 号棟		

サ 公園

(ア) 公園

- ・ 二号橋売店は、事業者が営業活動を行うことで、地域の賑わい創出に繋がっていることから、今後も継続して管理します。
- ・ 湯島峯公園展望所、松島展望休憩所及び姫戸公園東屋は、観光施設として休憩等を行う重要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・ 権現公園東屋は、東屋としての必要性が無くなったことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・ 湯島峯公園トイレは、令和 3 年 3 月に供用を開始した施設で、地域の公衆便所として利用者利便性の確保と環境維持に必要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・ 二号橋公園トイレ、姫戸公園トイレ及び宮津海遊公園トイレは、観光客の利用が多い施設であることから、今後も継続して利用します。

シ 供給施設

(ア) 供給処理施設

- ・ 貝場排水施設ポンプ場格納庫は、大雨による住宅等への水害を未然に防止する施設として必要不可欠な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・ 湯島地区バキューム車格納庫は、島内に配備する専用車両を塩害から守るため設置していることから、今後も継続して利用します。
- ・ 三年ヶ浦ゴミ収集場は、土地・建物賃貸借契約に基づき有料で、民間事業者一般廃棄物のごみ処理施設として貸し付けていることから、今後も継続して利用します。

ス その他

(ア) その他

- ・ 斎場は、火葬場として必要不可欠な施設であることから、今後も維持管理を施しながら、継続して利用します。
- ・ 次のバス待合所及びさんばーる駐輪場は、バス利用に必要な施設であることから、今後も継続して利用します。ただし、路線バスの再編等により待合所としての機能がなくなった場合は、適宜、待合所を撤去します。

(バス待合所 33 施設)

東風留バス待合所	樋島宮の下バス待合所	上天草病院前バス待合所
岩谷入口バス停留所(上り)	岩谷入口バス停留所(下り)	登立バス待合所(上り)
登立バス待合所(下り)	さんばーるバス待合所	江後バス待合所(上り)
江後バス待合所(下り)	樋合入口バス待合所(上り)	永友バス待合所
樋合バス待合所	前島バス待合所(上り)	前島バス待合所(下り)
遊覧船のりば前バス待合所(下り)	本口バス待合所(下り)	天満宮前バス待合所(下り)
松島郵便局前バス待合所(上り)	松島郵便局前バス待合所(下り)	今津学校前バス待合所(上り)
今泉三差路バス待合所(上り)	今泉三差路バス待合所(下り)	知十バス待合所(下り)
倉江橋バス待合所(下り)	成川内団地バス待合所(上り)	塩屋バス待合所
旧姫戸支所(姫石神社)前バス待合所	姫戸体育館前バス待合所(下り)	神代バス待合所
西の浦バス待合所	阿村東バス待合所	リゾラテラス天草バス待合所

- ・ 次の旅客船等待合所は、旅客船やフェリーの待合所として必要な施設であることから、今後も継続して利用します。

(旅客船等待合所 5 施設)

小屋河内漁港待合所	池ノ浦待合所	江樋戸港待合所
大道フェリー待合所	東風留待合所	

- ・ 次のスクールバス停留所は、スクールバスの運行に伴い整備された施設で、利用者にとっては必要不可欠な施設であることから、今後も継続して利用します。

(スクールバス停留所 10 施設)

大平地区 スクールバス停留所	永浦 スクールバス停留所	葛崎公園前 スクールバス停留所
大道漁港前 スクールバス停留所	東浦漁港前 スクールバス停留所	下桶川 スクールバス停留所
仏崎集会所前 スクールバス停留所	串公民館前 スクールバス停留所	旧上北小学校前 スクールバス停留所
賤の女公民館前 スクールバス停留所		

- ・ 上地区荷さばき所、中地区荷さばき所及び高戸地区漁協荷さばき所は、漁港施設として漁業従事者等に必要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・ 次の排水機場は、大雨による冠水被害を未然に防ぐため、各地域に必要な不可欠な施設であることから、今後も継続して利用します。

(排水機場 11 施設)

荒木浜第一排水機場	荒木浜第二排水機場	上東排水機場
広崎排水機場	阿村排水機場	今津排水機場
合津排水機場	今泉排水機場	後山排水機場
米の山排水機場	西新田排水機場	

- ・ 牟田漁港公園トイレは、漁港施設の利用者が多く、地域に必要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・ 下桶川地区漁船漁業用作業保管施設は、漁港施設として漁業者の利用頻度が高く、地域に必要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・ 次の教員住宅は、教職員が居住する施設で、利用者に必要不可欠な施設であることから、今後も継続して利用します。

(教員住宅 31 施設)

湯島中教員住宅 (湯島小旧校舎前)	湯島中学校教員住宅	中南小学校校長住宅
維和中学校校長住宅	上小学校教員住宅	湯島教員住宅 (独身用2階建て)
湯島小学校教頭住宅	湯島中学校教頭住宅	上小学校教員住宅
上小学校校長住宅	登立小学校校長住宅	上小学校教員住宅
湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	湯島小学校校長住宅	湯島中学校校長住宅
大矢野中学校校長住宅	維和小学校校長住宅	阿村教員住宅 (1階:3戸、2階:6戸)
松島中学校教頭住宅	教良木中学校校長住宅	阿村小学校校長住宅

松島中学校校長住宅	本郷教員住宅 (2棟)	神代教員住宅
龍ヶ岳小学校教員住宅	龍ヶ岳中学校校長住宅	龍ヶ岳中学校教員住宅
湯島小学校教員住宅	湯島中学校教員住宅	今津小学校校長住宅
龍ヶ岳小学校校長住宅		

- ・次の教員住宅は、長期間利用がなく、今後の利用も見込めない施設であることから、今後は廃止し、施設を解体します。

(教員住宅16施設)

積米教員住宅	湯島教員住宅 (湯島中旧校舎前)	湯島教員住宅 (湯島宮の下)
湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	中北小学校教員住宅 (池の迫団地教員住宅)	中北小学校校長住宅
阿村中学校校長住宅	教良木中学校教頭住宅	姫戸小学校教頭住宅
姫戸中学校教頭住宅	永目教員住宅(2戸)	本郷教員住宅(2戸)
大道中学校校長住宅	大道小学校校長住宅	大道小学校教員住宅
樋島小学校教員住宅 (1階:3室、2階:2室)		

- ・職員住宅(上天草総合病院)は、職員を確保するためには必要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・湯島へき地診療所看護師住宅及び湯島へき地診療所医師住宅は、地域で唯一の医療機関である湯島へき地診療所を運営していくための医師及び看護師確保に必要な不可欠な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・医師共同宿舎及び医師住宅(上天草総合病院)は、今後も利用者がいないことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・次の医師住宅は、通勤困難な医師の住宅を確保する必要があることから、今後も継続して利用します。

(医師住宅6施設)

医師住宅No.1	医師住宅No.2	医師住宅No.3
医師住宅No.4	医師住宅No.5	医師住宅No.6

- ・教良木診療所(医師住宅)は、現在利用者がいませんが、建物は古くないことから、今後は医師以外の職員への貸与など他の利用方法を検討します。
- ・第2学生寮及び第3学生寮は、平成29年に学生寮付きの看護専門学校に建替えを行ったことで、現在閉鎖中であることから、今後は

廃止し、施設を解体します。

- ・旧大矢野保育園は、障がい者の就労を支援するNPO法人活動の場として無償で貸し付けていることから、今後も継続して利用します。
- ・旧阿村保育所は、閉園後の施設利用がなく、また、施設の老朽化等に鑑み、今後は施設を解体します。
- ・旧樋合保育所は、地域老人クラブ以外の利用はなく、また、施設の老朽化等に鑑み、今後は施設を解体します。
- ・旧ひめど保育園は、社会福祉法人に有償貸付し、地域の子育て支援拠点となる施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・旧内野河内児童館は、閉園後の施設利用はなく、また、施設の老朽化等に鑑み、今後は施設を解体します。
- ・旧今泉児童館は、閉園後の利用がないことから、今後は民間譲渡します。
- ・旧姫戸保育園及び旧姫戸保育園職員室（棟）は、利用目的は倉庫以外にないことから、今後は廃止し、施設解体します。
- ・旧教良木保育園は、閉園した施設であり、現在、地域等の要望により無償貸付けを行っていますが、老朽化が激しいことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・旧樋島保育園及び旧大道保育園は、樋島、高戸、大道保育園の統廃合に伴い、閉園したことから、今後は、廃止し、施設を解体します。
- ・旧上北小学校は、旧耐震基準に基づく建築物であるものの、経年劣化による大きな破損等はなく、警備機能を保持した文書等保管場所として機能を果たしていることから、今後も継続して利用します。
- ・旧大道小学校は、旧耐震基準に基づく建築物であり、経年劣化による大きな破損等はないものの、解体を検討する必要があります。しかし、施設用地の所有権の問題から、今後も継続して利用します。
- ・旧樋島小学校は、廃校により利用がないことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・旧樋合小学校は、誘致企業が使用していましたが、撤退（廃業）したことから、今後の新たな利活用案を検討します。
- ・旧牟田小学校及び旧江後分校は、閉校後、法人へ施設を貸し付けていることから、今後も継続して利用します。
- ・旧教良木中学校は、廃校により利用がないことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・旧大道中学校は、民間企業が水産加工場として事業しており、一次製品の売り上げ拡大による漁業者等の経営安定化、雇用確保と経済

効果があることから、今後も継続して利用します。

- ・旧阿村中学校は、廃校により利用がないことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・阿村高齢者生産活動施設は、施設利用がなく、また、施設の状態（白蟻被害）等に鑑み、今後は施設を解体します。
- ・旧姫戸旧駐在所は、閉所後、個人の住居として貸し付けていますが、所有者管理の原則から管理者である市が維持管理費用（補修費）を負担する義務があるため、負担軽減を図る観点から、今後は民間へ譲渡します。
- ・荒木浜倉庫は、施設の利用がなく、アスファルト合材等の材料置場として利用しており、市道の管理を行う上で必要な施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・旧法務局は、社会福祉協議会の活動の場として貸し付けていることから、今後も継続して利用します。
- ・旧姫戸町教員住宅は、敷地内に防火水槽があり、敷地の一部が土砂災害特別計画の区域に入っていることから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・次の旧教員住宅は、老朽化により施設の利用がなく、また、今後も本市の利用計画がないことから、今後は民間へ譲渡します。

(旧教員住宅5施設)

旧牟田小教員住宅	旧牟田小校長住宅	旧樋島小校長住宅
旧樋島教職員住宅	旧元釜教職員住宅	

- ・旧赤崎教員住宅（2棟）、旧大道小教頭住宅及び旧大道中教頭住宅は、老朽化により施設の安全性が確保できず、倒壊のおそれがあり、また、今後も本市の利用計画がないことから、今後は廃止し、施設を解体します。
- ・湯島交流施設は、令和2年6月に開業した施設であることから、今後も継続して利用します。
- ・旧阿村総合開発センターは、阿村出張所及び阿村公民館の用途として利用してきましたが、令和2年8月に施設を閉鎖した施設で、経年劣化による老朽化も著しく、今後も本市の利用計画がないことから、今後は廃止し、施設を解体します。

セ 上水道施設

(ア) 上水道施設

- ・次の上水道施設は、現在水道業務で使用している施設であり、配水・

給水で必要としていることから、今後も継続的に利用します。

(上水道施設 20 施設)

倉江浄水場第一水源 取水ポンプ室	湯島水道浄水池膜ろ過室	阿村浄水場管理棟
阿村浄水場倉庫	阿村浄水場送水ポンプ場	倉江浄水場管理棟
芦北浄水場管理棟	下貫浄水場管理棟	下貫浄水場発電機棟
姫戸浄水場用具倉庫	第1薬品注入設備 管理棟(本郷)	姫戸浄水場末端監視 施設建物
維和梅の木ポンプ場	大潟送水ポンプ場管理棟	第1加圧ポンプ室 (今泉)
倉江加圧ポンプ室 (深井戸)	第2加圧ポンプ室 (前島)	南部第2配水池電気棟
資材倉庫プレハブ (高串)	高串配水池格納庫 (ポンプ室)	

- ・旧倉江上水管理棟、旧倉江上水場本館室及び第2薬品注入施設管理棟(西川内)は、既に利用していない施設であることから、今後は廃止し、施設を解体します。

ソ 下水道施設

(ア) 下水道施設

- ・下水処理場は、住民の生活環境を支える重要なインフラ施設であることから、今後も継続して利用します。

第8 施設ごとの今後の取組方針

本市では、将来を見据え、施設の複合化等によって機能充実を図り、また、施設の民間譲渡や地域移譲により効果的・効率的なサービスの提供を可能にするなど、今後の施設のあり方について考え、経営的な視点に立った計画的な維持管理を行っていくことで、時代に即した良質で持続可能な行政サービスの提供の実現を目指します。

施設ごとの今後の取組方針については、以下のとおりで、別紙1に当該施設の年度ごとの概算費用を記載しています。

なお、この施設ごとの今後の取組方針については、毎年度施設ごとの進捗状況について確認・更新し、着実に取組を推進していきます。

ア 市民文化系施設

(ア) 集会施設

- ・大矢野自然休養村管理センターは、本市の生涯学習及び文化活動の

推進施設ですが、経年劣化が進んでいることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、しばらくの間は定期的に点検・調査を実施しつつ、廃止する時期を決め、施設を解体します。

- ・教良木河内交流センターは、地域の拠点となる施設で、教良木地域に必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針としては、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・龍ヶ岳地域振興センターは、経年劣化が著しいものの、地域の拠点となる施設で、龍ヶ岳地域には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（規模縮小）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理をしていきます。
- ・姫戸地域振興センターは、地域の拠点となる施設で、姫戸地域には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理をしていきます。
- ・次の自治公民館は、各地域において管理・運営を行っており、維持管理費用等は発生しませんが、今後の取組方針については、「地域移譲」とし、移譲の手続について整理し、説明会を行った上で、地域へ移譲します。

(自治公民館 27 施設)

高串地区集会所	小屋川内地区集会所	脇浦地区集会所
瀬戸地区集会所	東風留地区集会所	白浜地区集会所
下貫地区集会所	樋島地区集会所	下桶川地区集会所
赤崎地域学習センター	葛崎地区集会所	池の浦地域学習センター
夏・唐地区集会所	西浦地域学習センター	大道地区集会所
東浦地域学習センター	大作山地区集会所	元釜自治公民館
摺木自治公民館	塩屋自治公民館	牟田自治公民館
永目自治公民館	神自治公民館	本郷自治公民館
西川内自治公民館	神代自治公民館	二間戸団地自治公民館

- ・樋合漁村センターは、地域の拠点となる施設で、樋合地域には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「地域移譲」とし、移譲の手続について整理し、説明会を行った上で、地域へ移譲します。
- ・次の地区公民館は、公民館活動の拠点施設として多くの方に利用されており、避難所にもなっているため、今後の取組方針については、

「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

（地区公民館 5 施設）

湯島公民館	登立公民館	上公民館
中公民館	維和公民館	

- ・阿村地区交流センターは、地域の拠点となる施設で、阿村地域に必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針としては、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

イ 社会教育系施設

（ア） 博物館等

- ・龍ヶ岳郷土民俗資料館は、旧耐震基準に基づく建築物であり、現在は利用していないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・龍ヶ岳郷土文化保存伝習施設は、龍ヶ岳地域の文化事業の拠点となる施設ですが、公民館としての用途が多く、周辺の公民館に集約を検討していることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・天草四郎ミュージアムは、市の観光拠点のひとつであり、今後も継続して魅力向上を図っていくことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、引き続きソフト面の強化を図りつつ、定期的な点検・調査により計画的に維持管理を行い、指定管理者導入の検討を進めます。

（イ） 図書館

- ・大矢野森記念図書館は、経年劣化による破損等がありますが、利用者が多く、図書館として必要性が高いことから、今後の取組方針については、「複合化（集約化）」します。

ウ スポーツ・レクリエーション系施設

（ア） スポーツ施設

- ・大矢野総合体育館及び松島総合センターアロマは、スポーツ推進及びイベント等の利用施設として、本市のスポーツ拠点施設と位置付けられることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

- ・阿村体育館は、経年劣化による破損等があり、雨漏り等が頻発しているため、旧阿村中学校体育館を社会体育施設として取り扱うこととなったことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・姫戸体育館、龍ヶ岳体育館、教良木河内山村広場体育館及び樋合体育館は、築年数が古く、経年劣化による破損等がありますが、地域スポーツの中心施設として管理・運用しており、利用者も多いことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・上北体育館は、白蟻被害によって継続的に膨大な費用が掛かり、また、周辺施設との集約化が可能であることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・樋島体育館及び大道体育館は、経年劣化による破損等があり、また、施設利用者も少なく稼働率が低い施設であることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・阿村第2体育館は、旧阿村中学校の附随施設として利用されていた施設であり、地域のスポーツ拠点施設として利用者が多いことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・姫戸運動広場管理棟は、築年数が古く、経年劣化による破損等がありますが、地域スポーツの中心施設として管理・運用をしており、利用者も多いことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・龍ヶ岳グラウンド公衆トイレは、経年劣化による破損等はなく、地域スポーツの中心施設の附随施設として管理・運用しており、利用者も多いことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(イ) レクリエーション施設

- ・スパ・タラソ天草は、健康づくりの拠点として更なる機能強化を図り、市民の健康寿命延伸及び健康志向の観光客受入を目指すためには必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、

「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的な修繕・改修等を行いながら、維持管理していきます。

- ・ 諏訪公園休憩所は、アウトドア情報の資源として大変貴重な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、今後も民間のノウハウを活かすことができる指定管理者制度を継続しながら、維持管理していきます。
- ・ ミューイ天文台は、天文情報の資源として大変貴重な施設であり、今後も民間のノウハウを活かすことができる指定管理者制度を継続しつつ、施設の運営を再検討する必要があることから、今後の取組方針については、「民間譲渡」とし、売払予定額の算定や課題の整理を行い、現況有姿のまま一般競争入札により売却します。
- ・ 森林空間健康増進施設は、アウトドア情報の資源として大変貴重な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的な修繕・改修等を行いながら、維持管理していきます。
- ・ 湯島売店は、離島である湯島の交通手段である定期船の発着場近くに設置し、地域活性化の側面からも重要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、今後も地域住民と賃貸借契約を継続し、計画的に補修等を行いながら、維持管理していきます。
- ・ 次の公衆便所は、経年劣化による破損等がある施設がありますが、各地域の公衆便所として利用者の利便性の確保と環境維持に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「現状維持（継続利用）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

（公衆便所 7 施設）

維和公園トイレ	湯島公共トイレ	江樋戸公衆便所
蔵々漁港公衆便所	大道港公衆便所	前島園地トイレ
千巖山園地トイレ		

- ・ 小島公園は、市の夏季観光情報の資源として重要な役割を果たしており、今後も利用者の確保が見込める施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、民間のノウハウを活かすことができる指定管理者制度を継続し、計画的な修繕・改修等を行いながら、維持管理していきます。
- ・ 白嶽公園キャンプ場及び龍ヶ岳山頂公園キャンプ場は、市の夏季観光情報の資源として重要な役割を果たしており、今後も利用者の確

保が見込める施設であり、民間のノウハウを活かすことができる指定管理者制度を継続しつつ、各キャンプ場の運営を再検討する必要があることから、今後の取組方針については、「民間譲渡」とし、売払予定額の算定や課題の整理を行い、現況有姿のまま一般競争入札による売却します。

- ・龍ヶ岳漁業者体育センターは、地域内に類似施設があるため将来的に統合を検討しており、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・大道漁村広場は、漁業者の休憩所や地元の催し物の会場等に利用されていることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・今泉地区多目的集会所、合津東地区多目的集会所及び大道地区交流広場は、地域の拠点となる施設で、利用頻度も高く、災害時の避難所としても指定されていることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・内野河内コミュニティセンターは、地域により管理・運営していることから、今後の取組方針については、「地域移譲」とし、移譲の手続について整理し、説明会を行った上で、地域へ移譲します。
- ・星平地区多目的集会所は、令和8年度を目途に解体します。また、解体までの間に大規模改修（100万円以上の経費が掛かるもの。）が必要となった場合には、その時点で解体します。なお、解体が決まった時点で星平地区が希望する場合は、無償譲渡を行うことについて再度協議します。
- ・海の家は、アウトドア情報の資源として貴重な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、今後も民間のノウハウを活かす指定管理者制度を継続します。
- ・松島観光海運会館は、合津港の管理及び海運、観光産業の振興、各種研修及び会議の場として活用していることから、今後の取組方針については、「民間譲渡」とし、売払予定額の算定や課題の整理を行い、現況有姿のまま一般競争入札により売却します。
- ・高戸海水浴場更衣室は、地域住民の憩いの場として貴重な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、今後も管理契約を継続しつつ、計画的に補修等を行いながら、維持管理していきます。

- ・ 姫戸港休憩所しおさいは、待合所としての必要性が無くなりましたが、併設されたトイレを地域で管理していることから、今後の取組方針については、「地域移譲」とし、移譲の手続について整理し、説明会を行った上で、地域へ移譲します。
- ・ 前島観光拠点施設は、観光客の受入れ拠点として、本市の観光振興を図るために必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・ 天草絶景展望台は、千巖山の観光需要を図るために必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

エ 産業系施設

(ア) 産業系施設

- ・ 農林水産物直売・食材供給施設（加工品開発センター）は、6次産業化の推進等の目的を果たしており、物産振興の更なる発展を目指すため、令和2年4月に他施設（さんばーる）へ統合したことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、今後も計画的に補修等を行いながら、維持管理していきます。
- ・ 農林水産物直売・食材供給施設（物産館）及び農林水産物直売・食材供給施設（販売棟増築分）は、多くの利用者数がある公共施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理してきます。

オ 学校教育系施設

(ア) 学校

- ・ 次の学校（小学校及び中学校）は、経年劣化が著しい施設が多いものの、学校教育及び地域には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(学校施設 16 施設)

登立小学校	維和小学校	上小学校
中北小学校	中南小学校	湯島小学校

阿村小学校	今津小学校	教良木小学校
姫戸小学校	龍ヶ岳小学校	大矢野中学校
湯島中学校	松島中学校	姫戸中学校
龍ヶ岳中学校		

- ・ 維和中学校は、令和5年3月末で閉校するため、上天草市公共施設マネジメント推進本部において検討する利活用方針に沿って取組を進めていきます。
- ・ 上天草看護専門学校は、平成29年1月に建て替えた施設で、病院事業において看護師を確保するための必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

カ 子育て支援施設

（ア） 幼保・こども園

- ・ 教良木保育園及び龍ヶ岳保育園は、各地域の保育に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・ こども未来館は、経年劣化による破損等があり、従事する職員及び利用者の健康被害への影響が懸念されるため、今後の取組方針は「廃止」とし、施設を解体します。

キ 保健・福祉施設

（ア） 高齢者福祉施設

- ・ 大矢野老人福祉センター及び姫戸老人福祉センターは、経年劣化による破損があるものの、地域の拠点となる施設で、地域に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

また、大道老人福祉センター及び樋島老人福祉センターは、地域の拠点となる施設であり、また、災害発生時の指定緊急避難場所及び指定避難所にされているものの、同町内に2つの老人福祉センターが設置されていることから、今後の取組方針については、「統廃合」とし、関係する部署及び地域住民へ説明会を行い、了解が得られた場合に限りいずれかの廃止を検討します。

- ・松島陶芸館は、市民の生きがいと、健康及び趣味の増進に寄与していますが、利用団体が限られており、大矢野陶芸館との統廃合を検討していることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・大矢野陶芸館は、市民の生きがいと、健康及び趣味の増進に寄与していますが、利用団体が限られており、松島陶芸館との統廃合及び大矢野老人福祉センターの附属施設として活用することを検討していることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・介護老人保健施設きららの里は、多少の経年劣化があるものの、介護を必要とする高齢者にとって必要不可欠な施設であるため、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

ク 医療施設

(ア) 医療施設

- ・上天草総合病院は、医師不足、人口減少等の影響により患者数が減少傾向にあるものの、上天草地域唯一の総合病院であり、当施設周辺の地域には必要不可欠なものであるため、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・湯島へき地診療所及び教良木診療所は、患者数が減少しているものの、地域医療の拠点施設であり、診療所として必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

ケ 行政系施設

(ア) 庁舎等

- ・大矢野庁舎書庫棟は、会議室及び書庫として施設の稼働状況が多く、市の業務に必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・大矢野庁舎第二書庫は、旧耐震基準に基づく建築物であり、経年劣

化による破損等があることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、解体後の敷地利用計画を定めた上で、施設を解体します。

- ・大矢野庁舎、松島庁舎棟及び松島庁舎保健センター棟は、地域における行政事務を遂行する施設で、市の業務に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・大道出張所及び湯島出張所は、経年劣化による破損等があるものの、窓口業務や福祉サービスなど、住民生活に密着した施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

なお、湯島出張所については、経年劣化による破損に加え、床やトイレなどの改修も必要であるため、令和7年度（2025年度）の建て替えを検討しています。

（イ） 消防車庫・詰所

- ・次の消防車庫及び詰所は、経年劣化による破損等があるものの、火災をはじめとした各種災害の発生時において、地域防災の中核をなす消防団の拠点施設であることから必要な施設です。また、消防組織法において、市町村は消防を十分に果たす責任を有し、消防に要する費用は市町村が負担しなければならないとされているため、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

なお、改築等については、優先順位を決定し、順次行っていますが、優先順位については、消防団幹部会議において決定することとします。

（消防車庫・詰所17施設）

神・塩屋消防ポンプ格納庫 16-2	樋島(洲崎)消防ポンプ格納庫 18-1	仏崎消防ポンプ格納庫 18-3
中鶴消防ポンプ格納庫 18-2	下桶川消防ポンプ格納庫 18-4	東風留消防ポンプ格納庫 19-1
白浜消防ポンプ格納庫 19-2	赤崎消防ポンプ格納庫 20-1	池の浦消防ポンプ格納庫 20-2
中園消防ポンプ格納庫 20-3	大作山消防ポンプ格納庫 20-4	牟田地区消防ポンプ格納庫 15-1
永目消防ポンプ格納庫 15-2	元摺消防ポンプ格納庫 16-1	本郷消防ポンプ格納庫 17-1

西川内・神代消防ポンプ 格納庫 17-2	脇浦消防ポンプ格納庫 19-3	
-------------------------	--------------------	--

コ 公営住宅

(ア) 公営住宅

- ・荒木団地A棟及び荒木団地B棟は、入居者が少なく、経年劣化による破損等があり、建物の耐用年限を超過した住宅であることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、現入居者が退去後に施設を解体します。
- ・次の公営住宅は、経年劣化による破損等があるものの、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定を保持するための施設で、一定の入居者がいることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(公営住宅55施設)

荒木団地E棟	荒木団地F棟	荒木団地G棟
荒木団地H棟	池の迫団地	弓田団地B棟
弓田団地C棟	宮の前団地1号棟	宮の前団地2号棟
宮の前団地3号棟	宮の前団地5号棟	宮の前団地6号棟
阿村団地1号棟	阿村団地2号棟	今村団地
園田団地	古園団地1号棟	古園団地2号棟
新古園団地1号棟	新古園団地2号棟	新古園団地3号棟
本郷団地1号棟	本郷団地2号棟	牟田団地1号棟
牟田団地2号棟	牟田団地3号棟	二間戸団地1号棟
二間戸団地2号棟	二間戸団地3号棟	二間戸団地4号棟
二間戸団地5号棟	二間戸団地6号棟	二間戸団地7号棟
二間戸団地8号棟	二間戸団地9号棟	下貫団地1号棟
下貫団地2号棟	下貫団地3号棟	下貫団地4号棟
脇浦団地2号棟	脇浦団地3号棟	宮本団地
小屋河内団地1号棟	小屋河内団地2号棟	小屋河内団地3号棟
小屋河内団地4号棟	東浦団地1号棟	東浦団地2号棟
赤崎団地	樋島団地1号棟	樋島団地2号棟
樋島団地3号棟	樋島団地4号棟	下桶川団地1号棟
下桶川団地2号棟		

サ 公園

(ア) 公園

- ・二号橋売店は、経年劣化による破損等があるものの、地域事業者の営業活動によって、未利用施設の解消に繋がるとともに地域の活性化を図っていることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・湯島峯公園展望所、松島展望休憩所及び姫戸公園東屋は、経年劣化による破損等があるものの、観光施設として休憩等を行う重要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・権現公園東屋は、東屋としての必要性が無くなったことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・湯島峯公園トイレは、令和3年3月に供用を開始した施設で、地域の公衆便所として利用者利便性の確保と環境維持に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。今後も継続して利用します。
- ・二号橋公園トイレ、姫戸公園トイレ及び宮津海遊公園トイレは、経年劣化による破損等があるものの、観光客の利用が多い施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

シ 供給処理施設

(ア) 供給処理施設

- ・貝場排水施設ポンプ場格納庫は、経年劣化による破損等があるものの、大雨による住宅等への水害を未然に防止する施設として必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・湯島地区バキューム車格納庫は、令和元年度にプレハブ製の建物に建て替えましたが、土地の不動産賃貸借契約満了に伴い移設を行う予定であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行

いながら、維持管理していきます。

- ・三年ヶ浦ゴミ収集場は、経年劣化による損傷等があるものの、土地・建物賃貸借契約に基づき、有料で民間事業者一般廃棄物のごみ処理施設として貸し付けていることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

ス その他

(ア) その他

- ・斎場は、経年劣化による破損等があるものの、火葬場として必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・次のバス待合所及びさんばー駐輪場は、経年劣化等がみられるバス待合所があるものの、バス利用者が天候に左右されずに待機でき、当施設を十分に活用する施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(バス待合所 33 施設)

東風留バス待合所	樋島宮の下バス待合所	上天草病院前バス待合所
岩谷入口バス停留所（上り）	岩谷入口バス停留所（下り）	登立バス待合所（上り）
登立バス待合所（下り）	さんばーるバス待合所	江後バス待合所（上り）
江後バス待合所（下り）	樋合入口バス待合所（上り）	永友バス待合所
樋合バス待合所	前島バス待合所（上り）	前島バス待合所（下り）
遊覧船のりば前バス待合所（下り）	本口バス待合所（下り）	天満宮前バス待合所（下り）
松島郵便局前バス待合所（上り）	松島郵便局前バス待合所（下り）	今津学校前バス待合所（上り）
今泉三差路バス待合所（上り）	今泉三差路バス待合所（下り）	知十バス待合所（下り）
倉江橋バス待合所（下り）	成川内団地バス待合所（上り）	塩屋バス待合所
旧姫戸支所（姫石神社）前バス待合所	姫戸体育館前バス待合所（下り）	神代バス待合所
西の浦バス待合所	阿村東バス待合所	リゾラテラス天草バス待合所

- ・次の旅客船待合所は、経年劣化による破損等があるものの、旅客船等の待合所として必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(旅客船待合所 5 施設)

小屋河内漁港待合所	池ノ浦待合所	江樋戸港待合所
大道フェリー待合所	東風留待合所	

- ・次のスクールバス停留所は、経年劣化による破損等があるものの、利用者には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(スクールバス停留所 10 施設)

大平地区 スクールバス停留所	永浦 スクールバス停留所	葛崎公園前 スクールバス停留所
大道漁港前 スクールバス停留所	東浦漁港前 スクールバス停留所	下桶川 スクールバス停留所
仏崎集会所前 スクールバス停留所	串公民館前 スクールバス停留所	旧上北小学校前 スクールバス停留所
賤の女公民館前 スクールバス停留所		

- ・上地区荷さばき所、中地区荷さばき所及び高戸地区漁協荷さばき所は、漁港施設として漁業従事者等に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・次の排水機場は、大雨による冠水被害を未然に防ぐため、各地域に必要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(排水機場 11 施設)

荒木浜第一排水機場	荒木浜第二排水機場	上東排水機場
広崎排水機場	阿村排水機場	今津排水機場
合津排水機場	今泉排水機場	後山排水機場
米の山排水機場	西新田排水機場	

- ・牟田漁港公園トイレは、経年劣化による破損等がなく、漁港施設の利用者が多いことから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

- ・下桶川地区漁船漁業用作業保管施設は、経年劣化による破損等がなく、漁業者の利用頻度も多いことから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・次の教員住宅は、経年劣化による破損等があるものの、教職員の居住に関する施設で、利用者には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(教員住宅 31 施設)

湯島中教員住宅 (湯島小旧校舎前)	湯島中学校教員住宅	中南小学校校長住宅
維和中学校校長住宅	上小学校教員住宅	湯島教員住宅 (独身用2階建て)
湯島小学校教頭住宅	湯島中学校教頭住宅	上小学校教員住宅
上小学校校長住宅	登立小学校校長住宅	上小学校教員住宅
湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	湯島小学校校長住宅	湯島中学校校長住宅
大矢野中学校校長住宅	維和小学校校長住宅	阿村教員住宅 (1階:3戸、2階:6戸)
松島中学校教頭住宅	教良木中学校校長住宅	阿村小学校校長住宅
松島中学校校長住宅	本郷教員住宅 (2棟)	神代教員住宅
龍ヶ岳小学校教員住宅	龍ヶ岳中学校校長住宅	龍ヶ岳中学校教員住宅
湯島小学校教員住宅	湯島中学校教員住宅	今津小学校校長住宅
龍ヶ岳小学校校長住宅		

- ・次の教員住宅は、長期間利用がなく、今後の利用も見込めない施設であるため、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。

(教員住宅 16 施設)

積米教員住宅	湯島教員住宅 (湯島中旧校舎前)	湯島教員住宅 (湯島宮の下)
湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	中北小学校 (池の迫団地教員住宅)	中北小学校校長住宅
阿村中学校校長住宅	教良木中学校教頭住宅	姫戸小学校教頭住宅
姫戸中学校教頭住宅	永目教員住宅(2戸)	本郷教員住宅(2戸)

大道中学校校長住宅	大道小学校校長住宅	大道小学校教員住宅
樋島小学校教員住宅 (1階: 3室、2階: 2室)		

- ・職員住宅(上天草総合病院)は、経年劣化による破損がありますが、職員を確保するための重要な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・湯島へき地診療所看護師住宅及び湯島へき地診療所医師住宅は、地域の医療拠点となる施設であり、地域には必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査をしつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・医師共同宿舍及び医師住宅(上天草総合病院)は、経年劣化による破損等があり、利用者がいないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・次の医師住宅は、経年劣化による破損等があるものの、通勤困難な医師の住宅を確保するための必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(医師住宅6施設)

医師住宅No.1	医師住宅No.2	医師住宅No.3
医師住宅No.4	医師住宅No.5	医師住宅No.6

- ・教良木診療所(医師住宅)は、当該診療所に常駐する医師がいないため、現在利用者がいない状況だが、経年劣化による破損等もないことから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・第2学生寮及び第3学生寮は、平成29年に学生寮付きの看護専門学校に建替えを行ったことで、現在閉鎖中であることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・旧大矢野保育園は、障がい者の就労を支援するNPO法人活動の場として無償で貸し付けていることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・旧阿村保育所は、閉園後の施設利用が無いことから、今後の取組方

針については、施設の老朽化に鑑み、「廃止」とし、施設を解体します。

- ・旧樋合保育所は、地域活動はあるものの、施設の老朽化等に鑑み、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・旧ひめど保育園は、子育て支援拠点施設として必要不可欠な施設であることから、今後の取組方針については、「現状利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・旧内野河内児童館は、閉園後の施設利用が無く、また、施設の老朽化等に鑑み、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・旧今泉児童館は、閉園後の施設利用がないことから、今後の取組方針については、「民間譲渡」とし、売却予定額の算定や課題を整理し、現状有姿のまま一般競争入札により売却します。ただし、一般競争入札による売却が出来なかった場合は、施設解体後に用地を売り払うことを検討します。
- ・旧姫戸保育園及び旧姫戸保育園職員室（棟）は、利用目的は倉庫以外にないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・旧教良木保育園は、閉園した施設で、現在、地域等の要望により無償貸付けを行っていますが、老朽化が激しいことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・旧樋島保育園及び旧大道保育園は、樋島、高戸、大道の3保育園を「統廃合」し、廃園したことから、今後の取組方針については、「廃止」とし施設を解体します。
- ・旧上北小学校は、警備機能を保持した文書等保管場所として機能を果たしており、庁内文書等の保管場所として利活用されていることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
- ・旧大道小学校は、解体を検討する必要がありますが、施設用地の所有権の問題から、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、施設用地の所有権整理を実施しながら定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、施設用地の所有権整理を含め、維持管理していきます。
- ・旧樋島小学校は、廃校により利用がないことから、今後の取組方針

- については、「廃止」とし、施設を解体します。
- ・旧樋合小学校は、地域の拠点となる可能性があり、また災害発生時の避難所としての利用の可能性もあることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、維持管理を行っていき、新たな利活用案を検討します。
 - ・旧牟田小学校及び旧江後分校は、法人に施設を貸し付けていることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
 - ・旧教良木中学校は、廃校により利用がないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
 - ・旧大道中学校は、経年劣化はあるものの、周辺地域の経済振興の拠点となる施設であることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
 - ・旧阿村中学校は、廃校により利用がないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
 - ・阿村高齢者生産活動施設は、利用がなく、また、施設の状態等（白蟻被害）に鑑み、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。
 - ・旧姫戸旧駐在所は、閉所後、個人の住居として貸し付けていますが、経年劣化が著しく所有者管理の原則から管理者である市が維持管理費用（修繕費）を負担する義務があるため、今後の取組方針については、「民間譲渡」とし、売払予定額の算定や課題の整理を行い、現況有姿のまま一般競争入札により売却します。
 - ・荒木浜倉庫は、アスファルト合材等の材料置場として利用しており、施設が位置している土地についても道路維持管理で使用する原材料の一時仮置場として利用していることから、今後の取組方針については、「現状利用（現状維持）」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
 - ・旧法務局は、社会福祉協議会の活動の場として貸し付けていることから、今後の取組方針については、「継続利用（現状維持）」とし、所管替えについて検討しつつ、定期的に点検・調査を実施し、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。
 - ・旧姫戸町教員住宅は、敷地内に防火水槽があり、敷地の一部が土砂災害特別計画の区域に入っていることから、今後の取組方針につい

ては、「廃止」とし、施設解体後は、防火水槽用地として管理します。

- ・次の旧教員住宅は、施設の利用がなく、また、今後も市の利用計画がないことから、今後の取組方針については、「民間譲渡」とし、売払予定額の算定や課題の整理を行い、現況有姿のまま一般競争入札により売却します。ただし、一般競争入札による売却が出来なかった場合は、施設解体後に用地を売り払うことを検討します。

(旧教員住宅 5 施設)

旧牟田小教員住宅	旧牟田小校長住宅	旧樋島小校長住宅
旧樋島教職員住宅	旧元釜教職員住宅	

- ・旧赤崎教員住宅(2棟)、旧大道小教頭住宅及び旧大道中教頭住宅は、老朽化により施設の安全性が確保できず、倒壊のおそれがあり、また、今後も本市の利用計画がないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設解体後は、国庫補助金により造成した用地であることから財産処分等について検討します。
- ・湯島交流施設は、令和2年6月に開業した施設であるため、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に修繕箇所等がないか確認を行い、維持管理していきます。
- ・旧阿村総合開発センターは、阿村出張所及び阿村公民館の用途として利用してきましたが、令和2年8月に施設を閉鎖した施設で、経年劣化による老朽化も著しく、今後も本市の利用計画がないことから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。

セ 上水道施設

(ア) 上水道施設

- ・次の上水道施設は、経年劣化による破損等があるものの、現在、水道業務で使用している施設であり、配水・給水で必要としていることから、今後の取組方針については、「継続利用(現状維持)」とし、定期的に点検・調査を実施しつつ、計画的に修繕を行いながら、維持管理していきます。

(上水道施設 20 施設)

倉江浄水場第一水源取水ポンプ室	湯島水道浄水池膜ろ過室	阿村浄水場管理棟
阿村浄水場倉庫	阿村浄水場送水ポンプ場	倉江浄水場管理棟
芦北浄水場管理棟	下貫浄水場管理棟	下貫浄水場発電機棟
姫戸浄水場用具倉庫	第1薬品注入設備管理棟(本郷)	姫戸浄水場末端監視施設建物

維和梅の木ポンプ場	大潟送水ポンプ場管理棟	第1加圧ポンプ室 (今泉)
倉江加圧ポンプ室 (深井戸)	第2加圧ポンプ室 (前島)	南部第2配水池電気棟
資材倉庫プレハブ (高串)	高串配水池格納庫 (ポンプ室)	

- ・旧倉江上水管理棟、旧倉江上水場本館室及び第2薬品注入施設管理棟（西川内）は、既に利用していない施設であることから、今後の取組方針については、「廃止」とし、施設を解体します。

ソ 下水道施設

(ア) 下水道施設

- ・下水処理場は、経年劣化による破損等があるものの、市民生活を支える重要な施設であることから、今後の取組方針については、「現状利用（現状維持）」とし、上天草市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の更新、管理を実施することで施設の長寿命化を図っていきます。

第9 計画目標

アクションプランの計画期間(平成30年度から令和7年度まで)において、延べ床面積については12.2パーセント、施設数については29.8パーセント以上の削減を目標としています。

なお、2045年までに施設の延べ床面積を13パーセント以上、施設数を30パーセント以上、施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用を80億円以上の削減を見込んでいます。

おって、この目標値は、今後の財政収支や社会経済情勢の変化に応じて、適宜見直しを行うこととします。

第10 取組成果

1 延べ床面積

施設の延べ床面積について、計画策定時のアクションプランに即して取り組んだ場合は、図表5-1-計画策定時のとおり平成29年度(2017年度)時点で198,671.46平方メートルあるものが、令和7年度(2025年度)には174,414.35平方メートル(△24,257.11平方メートル(△12.2パーセント))となる見込みです。

図表5-1：計画策定時

大分類	中分類	小分類	延べ床面積 (㎡)						
			a	b		c	d		
			H29現在	R2まで	減量率 (a-b)/a	R7まで	減量率 (a-c)/a	R8以降	減量率 (a-d)/a
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1,170.00	1,170.00	0%	1,170.00	0%	0	△100%
		集会所	8,791.41	4,776.87	△45.7%	4,776.87	△45.7%	4,776.87	△45.7%
		公民館	1,597.45	1,597.45	0%	0	△100%	0	△100%
社会教育系施設	博物館等	博物館等	1,857.28	1,857.28	0%	1,857.28	0%	1,315.60	△29.2%
	図書館	図書館	152.00	152.00	0%	0	△100%	0	△100%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	20,286.89	19,742.89	△2.7%	18,591.89	△8.4%	17,171.19	△15.4%
		管理棟	65.00	65.00	0%	65.00	0%	65.00	0%
		倉庫	80.00	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		便所	19.20	19.20	0%	19.20	0%	19.20	0%
		その他スポーツ施設	71.00	0	△100%	0	△100%	0	△100%
	レクリエーション施設	温泉施設	4,783.01	4,783.01	0%	4,783.01	0%	4,783.01	0%
		観光施設	723.71	723.71	0%	380.71	△47.4%	380.71	△47.4%
		観光トイレ	108.03	108.03	0%	108.03	0%	108.03	0%
		キャンプ場	3,264.77	3,264.77	0%	0	△100%	0	△100%
		レクリエーション施設	2,464.90	1,784.05	△27.6%	1,457.40	△40.9%	1,457.40	△40.9%
産業系施設	産業系施設	レジャー施設	1,080.22	1,080.22	0%	649.18	△39.9%	649.18	△39.9%
		その他観光施設	94.56	35.00	△63.0%	0	△100%	0	△100%
産業系施設	産業系施設	産業系施設	1,705.58	1,705.58	0%	1,705.58	0%	1,705.58	0%
学校教育系施設	学校	小学校	36,713.59	36,713.59	0%	36,713.59	0%	36,713.59	0%
		中学校	26,512.59	23,536.37	△11.2%	23,536.37	△11.2%	23,536.37	△11.2%
		専門学校	5,272.00	5,272.00	0%	5,272.00	0%	5,272.00	0%
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	2,881.72	1,551.72	△46.2%	1,551.72	△46.2%	1,551.72	△46.2%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	3,215.44	3,215.44	0%	2,713.96	△15.6%	2,713.96	△15.6%
		その他高齢者福祉施設	4,002.56	4,002.56	0%	3,894.92	△2.7%	3,894.92	△2.7%
医療施設	医療施設	病院	11,366.30	11,366.30	0%	11,366.30	0%	11,366.30	0%
		診療所	305.63	305.63	0%	305.63	0%	305.63	0%
行政系施設	庁舎等	消防詰所	7,810.36	7,810.36	0%	7,628.36	△2.3%	7,628.36	△2.3%
		消防格納庫	113.00	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		消防格納庫	709.87	0	△100%	0	△100%	0	△100%
公営住宅	公営住宅	公営住宅	14,309.37	14,061.21	△1.7%	14,061.21	△1.7%	14,061.21	△1.7%
公園	公園	管理棟	24.57	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		休憩所	444.90	444.90	0%	444.90	0%	444.90	0%
		便所	142.17	56.59	△60.2%	56.59	△60.2%	56.59	△60.2%
供給処理施設	供給処理施設	格納庫	33.08	33.08	0%	33.08	0%	33.08	0%
		ゴミ収集所	19.90	19.90	0%	19.90	0%	19.90	0%
その他	その他	斎場	581.75	581.75	0%	581.75	0%	581.75	0%
		待合所・停留所	542.21	534.39	△1.4%	534.39	△1.4%	534.39	△1.4%
		荷捌き所	2,034.07	2,034.07	0%	2,034.07	0%	2,034.07	0%
		排水機場	1,386.08	1,386.08	0%	1,386.08	0%	1,386.08	0%
		公衆便所	15.00	15.00	0%	15.00	0%	15.00	0%
		倉庫	474.00	474.00	0%	474.00	0%	474.00	0%
		職員住宅	5,201.33	3,935.05	△24.3%	3,431.93	△34.0%	3,142.28	△39.6%
		医師住宅	1,430.99	1,430.99	0%	809.99	△43.4%	809.99	△43.4%
		看護学生寮	1,548.00	1,548.00	0%	0	△100%	0	△100%
		旧庁舎	1,488.34	54.00	△96.4%	54.00	△96.4%	54.00	△96.4%
		旧図書館	549.00	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		旧幼保・こども園	2,703.60	1,422.74	△47.4%	1,422.74	△47.4%	1,422.74	△47.4%
		旧小学校	8,955.60	8,955.60	0%	8,955.60	0%	6,534.60	△27.0%
		旧中学校	3,654.00	6,630.22	81.5%	6,630.22	81.5%	2,976.22	△18.5%
		旧高齢者施設	160.00	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		旧医療施設	109.10	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		旧駐在所	67.42	0	△100%	0	△100%	0	△100%
旧プラント事務所	31.20	0	△100%	0	△100%	0	△100%		
旧法務局	216.30	216.30	0%	216.30	0%	216.30	0%		
旧職員住宅	619.81	0	△100%	0	△100%	0	△100%		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	1,877.60	1,871.60	△0.3%	1,871.60	△0.3%	1,658.10	△11.7%
下水道施設	下水道施設	下水処理施設	2,834.00	2,834.00	0%	2,834.00	0%	2,834.00	0%
合計			198,671.46	185,178.50	△6.8%	174,414.35	△12.2%	164,703.82	△17.1%
割合 (残施設延べ床面積/総施設延べ床面積)			100%	93.2%		87.8%		82.9%	

(1) 令和3年度（2021年度）までの取組実績及び変更事項

施設の延べ床面積について、主なものとしては、令和元年度の前島総合開発に伴う交流拠点施設等の建設や観光拠点となる施設の建設によって、8,356.16平方メートル増加しました。

しかし、令和2年度からは延床面積が減少する解体等が増え、令和3年度においては教良木教員住宅等11施設の解体を行い、計画策定時から2,613.91平方メートルの減少となりました。

取組実績

番号	施設番号	分類			施設名称	延床面積		実績	実施年度
		大分類	中分類	小分類		増	減		
1	55	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	倉庫	宮津倉庫		80.00	解体実施による減少	H30
2	100	学校教育系施設	学校	中学校	阿村中学校		762.00	体育館を学校施設からスポーツ・レクリエーション系施設へ変更することによる減少	H30
3	105	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	教良木保育園	69.56		建替えによる面積の増加	H30
4	146	公営住宅	公営住宅	公営住宅	荒木団地D棟		33.60	解体実施による減少	H30
5	258	その他	その他	待合所・停留所	旧千束バス待合所	-	-	市有物件ではなかったものの、面積が不明であったため、増減なし	H30
6	302	その他	その他	職員住宅	荒木団地教員住宅		50.50	解体実施による減少	H30
7	304	その他	その他	職員住宅	荒木団地教員住宅		50.50	解体実施による減少	H30
8	322	その他	その他	職員住宅	A棟今村教員住宅		100.00	解体実施による減少	H30
9	345	その他	その他	職員住宅	B棟今村教員住宅		100.00	解体実施による減少	H30
10	383	その他	その他	旧医療施設	旧樋島診療所		109.10	解体済みによる減少	H30
11	420	その他	その他	旧幼保・こども園	旧教良木保育園	310.00		建替えによる施設の種類変更による増加	H30
12	421	その他	その他	旧職員住宅	旧樋島教員住宅	68.59		遺漏による増加	H30
13	422	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	阿村第2体育館	762.00		阿村中学校の従たる施設からスポーツ・レクリエーション系施設へ変更することによる増加	H30
14	107	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	高戸保育園		863.50	統廃合・建替えに伴う解体実施による減少	R1
15	202	公園	公園	管理棟	天草四郎公園住宅		24.57	解体実施による減少	R1
16	212	公園	公園	便所	宮津海遊公園トイレ	111.00		延床面積の判明による増加	R1
17	259	その他	その他	待合所・停留所	旧樋島入口バス待合所		7.82	解体実施による減少	R1
18	423	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	龍ヶ岳保育園	993.47		統廃合に伴う新設による増加	R1
19	424	その他	その他	交流施設	湯島交流拠点施設	96.00		新設による増加	R1
20	425	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光施設	前島観光拠点施設	1,211.87		新設による増加	R1
21	426	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光トイレ	前島園地屋外トイレ	62.04		新設による増加	R1
22	427	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光トイレ	千巖山園地トイレ	49.84		新設による増加	R1
23	428	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	その他観光施設	天草絶景展望台	36.25		新設による増加	R1
24	5	市民文化系施設	集会施設	集会所	姫戸地域振興センター	67.96		延床面積の誤りによる増加	R2
25	44	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	松島総合センターアロマ	354.12		従たる施設の建設による増加	R2
26	53	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	幸田体育館	544.00		解体実施による減少	R2
27	57	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	その他スポーツ施設	下桶川相撲屋形	71.00		地域移譲による減少	R2
28	90	学校教育系施設	学校	小学校	中南小学校	107.29		従たる施設の建設による増加	R2
29	100	その他	その他	旧中学校	旧阿村中学校		893.00	旧中学校の従たる施設を市民文化系施設へ変更することによる減少	R2
30	151	公営住宅	公営住宅	公営住宅	荒木団地I棟		147.36	解体実施による減少	R2
31	208	公園	公園	便所	天草四郎公園便所（棟）		31.12	解体実施による減少	R2
32	210	公園	公園	便所	湯島峯公園トイレ		43.71	建替えによる面積の減少	R2
33	289	その他	その他	職員住宅	維和小学校教頭住宅		50.00	解体実施による減少	R2
34	299	その他	その他	職員住宅	中南小学校教頭住宅		49.68	解体実施による減少	R2
35	305	その他	その他	職員住宅	上小学校教頭住宅		60.02	解体実施による減少	R2

番号	施設番号	分類			施設名称	延床面積		実績	実施年度
		大分類	中分類	小分類		増	減		
36	317	その他	その他	旧職員住宅	旧樋合小学校校長住宅		79.22	民間譲渡による減少	R2
37	329	その他	その他	職員住宅	牟田教員住宅		43.30	解体実施による減少	R2
38	362	その他	その他	旧庁舎	旧姫戸地域振興センター		1,434.34	解体実施による減少	R2
39	363	その他	その他	旧庁舎	旧姫戸地域振興センター別館（水道局）		54.00	解体実施による減少	R2
40	364	その他	その他	旧図書館	旧姫戸地域振興センター図書館（棟）		549.00	解体実施による減少	R2
41	371	その他	その他	旧幼保・こども園	旧姫戸保育園		64.00	延床面積の誤りによる減少	R2
42	378	その他	その他	旧小学校	旧牟田小学校（プール付風機）		13.00	解体実施による減少	R2
43	388	その他	その他	旧職員住宅	旧牟田小教頭住宅		66.24	解体実施による減少	R2
44	402	上水道施設	上水道施設	上水処理施設	芦北浄水物置		6.00	解体実施による減少	R2
45	429	市民文化系施設	集会施設	集会所	上天草市阿村地区交流センター	429.00		旧阿村中学校の従たる施設から市民文化系施設へ変更することによる増加	R2
46	81	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	その他観光施設	合津港船客待合所		59.56	解体実施による減少	R3
47	430	行政系施設	消防車庫・詰所	消防格納庫	藤浦消防ポンプ格納庫19-3	98.49		遺漏による増加	R3
48	257	その他	その他	待合所・停留所	知十橋バス待合所		7.82	解体実施による減少	R3
49	314	その他	その他	職員住宅	教良木教員住宅（4戸）		240.00	解体実施による減少	R3
50	316	その他	その他	職員住宅	教良木小学校校長住宅		79.63	解体実施による減少	R3
51	336	その他	その他	職員住宅	龍ヶ岳中学校教頭住宅		75.41	解体実施による減少	R3
52	339	その他	その他	職員住宅	龍ヶ岳小学校教員住宅		75.41	解体実施による減少	R3
53	340	その他	その他	職員住宅	下貫教員住宅（5室）		182.20	解体実施による減少	R3
54	387	その他	その他	旧教員住宅	旧姫戸町教員住宅		63.68	解体実施による減少	R3
55	391	その他	その他	旧教員住宅	旧赤崎教員住宅（2棟）		126.28	解体実施による減少	R3
56	392	その他	その他	旧教員住宅	旧大道小教頭住宅		75.41	解体実施による減少	R3
57	393	その他	その他	旧教員住宅	旧大道中教頭住宅		75.41	解体実施による減少	R3

■ 変更事項

番号	施設番号	分類			施設名称	変更事項	実施年度
		大分類	中分類	小分類			
1	110	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	大矢野老人福祉センター	取組方針を「複合化」から「継続利用」へ変更	H30
2	371 372	その他	その他	旧幼保・こども園	旧姫戸保育園 旧姫戸保育園 職員室（棟）	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	H30
3	68	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場	小島公園	取組方針を「民間譲渡」から「継続利用」へ変更	R1
4	74	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	レクリエーション施設	星平地区多目的集会所	取組方針を「地域移譲」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」から「R8以降」へ延長	R1
5	77	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	レクリエーション施設	合津東地区多目的集会所	取組方針を「地域移譲」から「継続利用」へ変更	R1
6	106	その他	その他	旧幼保・こども園	旧樋島保育園	廃園による分類変更及び取組方針変更 取組方針を「統廃合」から「廃止」へ変更	R1
7	108	その他	その他	旧幼保・こども園	旧大道保育園	廃園による分類変更及び取組方針変更 取組方針を「統廃合」から「廃止」へ変更	R1
8	332	その他	その他	職員受託	本郷教員住宅（2戸）	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R8以降」に変更	R1
9	363	その他	その他	旧庁舎	旧姫戸地域振興センター別館（水道局）	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」に変更	R1
10	364	その他	その他	旧図書館	旧姫戸地域振興センター図書館	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」に変更	R1
11	387	その他	その他	旧職員住宅	旧姫戸町教員住宅	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に延長	R1
12	388	その他	その他	旧職員住宅	旧牟田小教頭住宅	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」に変更	R1
13	391	その他	その他	旧職員住宅	旧赤崎教員住宅	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に延長	R1
14	392	その他	その他	旧職員住宅	旧大道小教頭住宅	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に延長	R1
15	393	その他	その他	旧職員住宅	旧大道中教頭住宅	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に延長	R1

番号	施設番号	分類			施設名称	変更事項	実施年度
		大分類	中分類	小分類			
16	2	その他	その他	旧集会所	旧上天草市阿村総合開発センター	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
17	34-38	市民文化系施設	集会施設	公民館	各地区公民館	取組方針を「廃止」から「継続利用」へ変更	R2
18	76	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	レクリエーション施設	内野河内コミュニティセンター	実施時期を「R2まで」から「R8以降」に延長	R2
19	127-142	行政系施設	消防車庫・詰所	消防車庫 消防格納庫	各分団ポンプ庫	取組方針を「地域移譲」から「継続利用」へ変更	R2
20	210	公園	公園	便所	湯島公園トイレ	取組方針を「廃止」から「継続利用」へ変更	R2
21	292	その他	その他	職員住宅	湯島教員住宅 (湯島中旧校舎前)	実施時期を「R8以降」から「R7まで」に変更	R2
22	293	その他	その他	職員住宅	湯島教員住宅(湯島宮の下)	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に変更	R2
23	295	その他	その他	職員住宅	湯島教員住宅 (湯島小旧校舎前)	実施時期を「R8以降」から「R7まで」に変更	R2
24	301	その他	その他	職員住宅	中北小学校(池の追団地教員住宅)	実施時期を「R8以降」から「R7まで」に変更	R2
25	310	その他	その他	職員住宅	中北小学校校長住宅	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に変更	R2
26	321	その他	その他	職員住宅	阿村中学校校長住宅	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に変更	R2
27	326	その他	その他	職員住宅	永目教員住宅(2戸)	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に変更	R2
28	330	その他	その他	職員住宅	姫戸小学校教頭住宅	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R7まで」に変更	R2
29	332	その他	その他	職員住宅	本郷教員住宅(2戸)	実施時期を「R8以降」から「R7まで」に変更	R2
30	342	その他	その他	職員住宅	樋島小学校教員住宅	実施時期を「R3まで」から「R8以降」に延長	R2
31	366	その他	その他	旧幼保・こども園	旧阿村保育所	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
32	367	その他	その他	旧幼保・こども園	旧樋合保育所	取組方針を「地域移譲」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
33	369	その他	その他	旧幼保・こども園	旧内野河内児童館	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
34	370	その他	その他	旧幼保・こども園	旧今泉児童館	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
35	382	その他	その他	旧高齢者施設	阿村高齢者生活活動施設	取組方針を「民間譲渡」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
36	384	その他	その他	旧駐在所	旧姫戸駐在所	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
37	385	その他	その他	旧プラント事務所	旧荒木浜プラント事務所職員室	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
38	420	その他	その他	旧幼保・こども園	旧教良木保育園	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R2
39	60	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光施設	ミューイ天文台	実施時期を「R7まで」から「R8以降」に延長	R3
40	70	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	キャンプ場	龍ヶ岳山頂公園キャンプ場	実施時期を「R7まで」から「R8以降」に延長	R3
41	98	学校教育系施設	学校	中学校	維和中学校	取組方針を「継続利用」から「転用」へ、実施時期を「一」から「R8以降」に変更	R3
42	109	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	上天草市こども未来館	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「一」から「R7まで」に変更	R3
43	207	公園	公園	休憩所	権現公園東屋	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「一」から「R7まで」に変更	R3
44	385	その他	その他	旧プラント事務所	荒木浜倉庫	取組方針を「民間譲渡」から「継続利用」へ	R3
45	389	その他	その他	旧職員住宅	旧傘田小教員住宅	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R3
46	390	その他	その他	旧職員住宅	旧傘田小校長住宅	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R3
47	394	その他	その他	旧職員住宅	旧樋島小校長住宅	取組方針を「継続利用」から「廃止」へ、実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R3
48	421	その他	その他	旧職員住宅	旧樋島教職員住宅	実施時期を「R2まで」から「R7まで」に延長	R3

(2) 検証

施設の延べ床面積について、計画策定時と比較した場合、表5-1：令和3年度(2021年度)までの実績のとおり、令和3年度までの4年間で2,613.91平方メートル(1.3パーセント)減少しています。

なお、令和7年度(2025年度)までの減量率を9.9パーセントと見込んでいることから、削減目標を達成するためには、施設ごとの取組方

針の実現に向けた取組を更に推進する必要があります。

図表5-1：令和3年度(2021年度)までの実績

大分類	中分類	小分類	延べ床面積 (㎡)							
			a		b		c		d	
			H29現在	R3現在	減量率 (a-b)/a	R7まで	減量率 (a-c)/a	R8以降	減量率 (a-d)/a	
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1,170.00	1,170.00	0%	1,170.00	0%	0.00	△100%	
		集会所	8,791.41	8,472.87	4%	5,273.83	△40.0%	5,273.83	△40.0%	
		公民館	1,597.45	1,597.45	0%	1,597.45	△0%	1,597.45	△0%	
社会教育系施設	博物館等	1,857.28	1,857.28	0%	1,857.28	0%	1,315.60	△29.2%		
	図書館	152.00	152.00	0%	0.00	△100%	0.00	△100%		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	20,286.89	20,859.01	-△2.8%	19,708.01	△2.9%	18,287.31	△9.9%	
		管理棟	65.00	65.00	0%	65.00	0%	65.00	0%	
		倉庫	80.00	0.00	△100%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		便所	19.20	19.20	0%	19.20	0%	19.20	0%	
		その他スポーツ施設	71.00	0.00	100%	0.00	△100%	0.00	△100%	
	レクリエーション施設	温泉施設	4,783.01	4,783.01	0%	4,783.01	0%	4,783.01	0%	
		観光施設	723.71	1,935.58	-△167.5%	1,935.58	-△167.5%	1,592.58	-△120.1%	
		観光トイレ	108.03	219.91	-△103.6%	219.91	-△103.6%	219.91	-△103.6%	
		キャンプ場	3,264.77	3,264.77	0%	245.03	△92.5%	245.03	△92.5%	
		レクリエーション施設	2,464.90	2,464.90	0%	1,828.75	△25.8%	1,730.80	△29.8%	
産業系施設	産業系施設	産業系施設	1,705.58	1,705.58	0%	1,705.58	0%	1,705.58	0%	
		小学校	36,713.59	36,820.88	0%	36,820.88	0%	36,820.88	0%	
学校教育系施設	学校	中学校	26,512.59	23,536.37	△11.2%	23,536.37	△11.2%	23,536.37	△11.2%	
		専門学校	5,272.00	5,272.00	0%	5,272.00	0%	5,272.00	0%	
子育て支援施設	幼保・子ども園	保育所	2,881.72	1,751.25	△39.2%	1,373.03	△52.4%	1,373.03	△52.4%	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	3,215.44	3,215.44	0%	3,215.44	△0.0%	3,215.44	△0.0%	
		その他高齢者福祉施設	4,002.56	4,002.56	0%	3,894.92	△2.7%	3,894.92	△2.7%	
医療施設	医療施設	病院	11,366.30	11,366.30	0%	11,366.30	0%	11,366.30	0%	
		診療所	305.63	305.63	0%	305.63	0%	305.63	0%	
行政系施設	庁舎等	庁舎等	7,810.36	7,810.36	0%	7,628.36	△2.3%	7,628.36	△2.3%	
		消防詰所	113.00	113.00	0%	113.00	△0%	113.00	△0%	
		消防格納庫	709.87	808.36	-14%	808.36	-△14%	808.36	-△14%	
公営住宅	公営住宅	公営住宅	14,309.37	14,128.41	△1.3%	14,061.21	△1.7%	14,061.21	△1.7%	
公園	公園	管理棟	24.57	0.00	△100%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		休憩所	444.90	444.90	0%	425.46	4%	425.46	4%	
		便所	142.17	178.34	-△25.4%	178.34	-△25.4%	178.34	-△25.4%	
供給処理施設	供給処理施設	格納庫	33.08	33.08	0%	33.08	0%	33.08	0%	
		ゴミ収集所	19.90	19.90	0%	19.90	0%	19.90	0%	
その他	その他	斎場	581.75	581.75	0%	581.75	0%	581.75	0%	
		待合所・停留所	542.21	526.57	△2.9%	526.57	△2.9%	526.57	△2.9%	
		荷捌き所	2,034.07	2,034.07	0%	2,034.07	0%	2,034.07	0%	
		排水機場	1,386.08	1,386.08	0%	1,386.08	0%	1,386.08	0%	
		公衆便所	15.00	15.00	0%	15.00	0%	15.00	0%	
		倉庫	474.00	474.00	0%	474.00	0%	474.00	0%	
		職員住宅	5,201.33	3,905.01	△24.9%	2,929.81	△43.7%	2,677.81	△48.5%	
		医師住宅	1,430.99	1,430.99	0%	809.99	△43.4%	809.99	△43.4%	
		看護学生寮	1,548.00	1,548.00	0%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		交流施設	0.00	96.00	-	96.00	-	96.00	-	
その他	その他	旧庁舎	1,488.34	0.00	100%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		旧図書館	549.00	0.00	100%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		旧幼保・子ども園	2,703.60	4,279.60	-△58.3%	1,422.74	△47.4%	1,422.74	△47.4%	
		旧小学校	8,955.60	8,942.60	0%	8,942.60	0%	6,534.60	△27.0%	
		旧中学校	3,654.00	4,975.22	-△36.2%	4,975.22	△36.2%	1,366.00	△62.6%	
		旧高齢者施設	160.00	160.00	0%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		旧医療施設	109.10	0.00	△100%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		旧駐在所	67.42	67.42	0%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		旧プラント事務所	31.20	31.20	0%	31.20	△0%	31.20	△0%	
		旧法務局	216.30	216.30	0%	216.30	0%	216.30	0%	
		旧職員住宅	619.81	341.83	△44.8%	0.00	△100%	0.00	△100%	
		旧集会所	0.00	815.50	#DIV/0!	0.00	#DIV/0!	0.00	#DIV/0!	
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	1,877.60	1,871.60	0%	1,871.60	△0.3%	1,658.10	△11.7%	
下水道施設	下水道施設	下水処理施設	2,834.00	2,834.00	0%	2,834.00	0%	2,834.00	0%	
合計			198,671.46	196,057.55	△1.3%	179,293.27	△9.8%	169,237.22	△14.8%	
割合 (残施設延べ床面積/総施設延べ床面積)			100%	98.7%		90.2%		85.2%		

注：-△表示は+（プラス）表示とみなす。

2 施設数

施設数について、計画策定時のアクションプランに即して取り組んだ場合は、図表5-2：計画策定時のとおり平成29年度（2017年度）時点では419施設あるものが、令和7年度（2025年度）には294施設（△125施設（△29.8パーセント））となる見込みです。

図表5-2：計画策定時

大分類	中分類	小分類	施設数							
			a		b		c		d	
			H29現在	R2まで	減量率 (a-b)/a	R7まで	減量率 (a-c)/a	R8以降	減量率 (a-d)/a	
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1	1	0%	1	0%	0	△100%	
		集会所	32	4	△87.5%	3	△90.6%	3	△90.6%	
		公民館	5	5	0%	0	△100%	0	△100%	
社会教育系施設	博物館等	博物館等	3	3	0%	3	0%	1	△66.7%	
	図書館	図書館	1	1	0%	0	△100%	0	△100%	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	11	10	△9.1%	8	△27.3%	6	△45.5%	
		管理棟	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		倉庫	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		便所	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		その他スポーツ施設	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
	レクリエーション施設	温泉施設	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		観光施設	4	4	0%	3	△25%	3	△25%	
		観光トイレ	5	5	0%	5	0%	5	0%	
		キャンプ場	3	3	0%	0	△100%	0	△100%	
		レクリエーション施設	7	4	△42.9%	3	△57.1%	3	△57.1%	
		レジャー施設	3	3	0%	2	△33.3%	2	△33.3%	
		その他観光施設	2	1	△50%	0	△100%	0	△100%	
産業系施設	産業系施設	産業系施設	3	3	0%	3	0%	3	0%	
学校教育系施設	学校	小学校	11	11	0%	11	0%	11	0%	
		中学校	7	6	△14.3%	6	△14.3%	6	△14.3%	
		専門学校	1	1	0%	1	0%	1	0%	
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	5	3	△40%	3	△40%	3	△40%	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	4	4	0%	3	△25%	3	△25%	
		その他高齢者福祉施設	3	3	0%	2	△33.3%	2	△33.3%	
医療施設	医療施設	病院	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		診療所	2	2	0%	2	0%	2	0%	
行政系施設	庁舎等	消防詰所	7	7	0%	6	△14.3%	6	△14.3%	
		消防格納庫	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		消防格納庫	15	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
公営住宅	公営住宅	公営住宅	59	55	△6.8%	55	△6.8%	55	△6.8%	
公園	公園	管理棟	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		休憩所	5	5	0%	5	0%	5	0%	
		便所	5	3	△40%	3	△40%	3	△40%	
供給処理施設	供給処理施設	格納庫	2	2	0%	2	0%	2	0%	
		ゴミ収集所	1	1	0%	1	0%	1	0%	
その他	その他	斎場	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		待合所・停留所	52	50	△3.8%	50	△3.8%	50	△3.8%	
		荷捌き所	3	3	0%	3	0%	3	0%	
		排水機場	11	11	0%	11	0%	11	0%	
		公衆便所	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		倉庫	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		職員住宅	64	53	△17.2%	45	△29.7%	40	△37.5%	
		医師住宅	11	11	0%	9	△18.2%	9	△18.2%	
		看護学生寮	2	2	0%	0	△100%	0	△100%	
		旧庁舎	2	1	△50%	1	△50%	1	△50%	
		旧図書館	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
旧幼保・こども園	8	2	△75%	2	△75%	2	△75%			

大分類	中分類	小分類	施設数							
			a		b		c		d	
			H29現在	R2まで	減量率 (a-b)/a	R7まで	減量率 (a-c)/a	R8以降	減量率 (a-d)/a	
その他	その他	旧小学校	7	7	0%	7	0%	5	△28.6%	
		旧中学校	2	3	50.0%	3	50.0%	1	△50%	
		旧高齢者施設	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		旧医療施設	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		旧駐在所	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		旧プラント事務所	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
		旧法務局	1	1	0%	1	0%	1	0%	
		旧職員住宅	8	0	△100%	0	△100%	0	△100%	
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	24	23	△4.2%	23	△4.2%	20	△16.7%	
下水道施設	下水道施設	下水処理施設	1	1	0%	1	0%	1	0%	
合計			419	325	△22.4%	294	△29.8%	277	△33.9%	
割合（残施設数／総施設数）			100%	77.6%		70.2%		66.1%		

（１） 令和３年度（２０２１年度）までの取組実績

施設数について、主なものとしては、保育園の統廃合による建て替えや公園施設等の解体があった一方で、前島総合開発に伴う交流拠点施設等の建設や観光拠点となる施設の建設によって、令和元年度までは２施設のみの削減にとどまりました。

しかし、令和２年度からは施設数が減少する解体等が増え、令和３年度においては、教良木教員住宅等１１施設の解体を行い、計画策定時から２６施設削減し３９３施設となりました。

■ 取組実績

番号	施設番号	分類			施設名称	施設数		実績	実施年度
		大分類	中分類	小分類		増	減		
1	55	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	倉庫	宮津倉庫	●		解体実施による減少	H30
2	146	公営住宅	公営住宅	公営住宅	荒木団地D棟	●		解体実施による減少	H30
3	258	その他	その他	待合所・停留所	旧千東バス待合所	●		市有物件ではなかったものの、面積が不明であったため、増減なし	H30
4	302	その他	その他	職員住宅	荒木団地教員住宅	●		解体実施による減少	H30
5	304	その他	その他	職員住宅	荒木団地教員住宅	●		解体実施による減少	H30
6	322	その他	その他	職員住宅	A棟今村教員住宅	●		解体実施による減少	H30
7	345	その他	その他	職員住宅	B棟今村教員住宅	●		解体実施による減少	H30
8	383	その他	その他	旧医療施設	旧樋島診療所	●		解体済みによる減少	H30
9	420	その他	その他	旧幼保・こども園	旧教良木保育園	●		建て替えによる施設の分類変更による増加	H30
10	421	その他	その他	旧職員住宅	旧樋島教員住宅	●		遺漏による増加	H30
11	422	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	阿村第2体育館	●		阿村中学校の従たる施設からスポーツ・レクリエーション系施設へ変更することによる増加	H30
12	107	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	高戸保育園	●		統廃合・建て替えに伴う解体による施設数の減少	R1
13	202	公園	公園	管理棟	天草四郎公園住宅	●		解体実施による施設数の減少	R1
14	259	その他	その他	待合所・停留所	旧樋合入口バス待合所	●		解体実施による施設数の減少	R1
15	423	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	龍ヶ岳保育園	●		統廃合に伴う新設による施設数の増加	R1
16	424	その他	その他	交流施設	湯島交流拠点施設	●		新設による施設数の増加	R1
17	425	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光施設	前島観光拠点施設	●		新設による施設数の増加	R1
18	426	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光トイレ	前島園地屋外トイレ	●		新設による施設数の増加	R1
19	427	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	観光トイレ	千巖山園地トイレ	●		新設による施設数の増加	R1
20	428	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	その他観光施設	天草絶景展望台	●		新設による施設数の増加	R1

番号	施設番号	分類			施設名称	施設数		実績	実施年度
		大分類	中分類	小分類		増	減		
21	53	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	幸田体育館		●	解体実施による減少	R2
22	57	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	その他スポーツ施設	下桶川相撲屋形		●	地域移譲による減少	R2
23	151	公営住宅	公営住宅	公営住宅	荒木団地Ⅰ棟		●	解体実施による減少	R2
24	208	公園	公園	便所	天草四郎公園便所（棟）		●	解体実施による減少	R2
25	289	その他	その他	職員住宅	維和小学校教頭住宅		●	解体実施による減少	R2
26	299	その他	その他	職員住宅	中南小学校教頭住宅		●	解体実施による減少	R2
27	305	その他	その他	職員住宅	上小学校教頭住宅		●	解体実施による減少	R2
28	317	その他	その他	旧職員住宅	旧樋合小学校校長住宅		●	民間譲渡による減少	R2
29	329	その他	その他	職員住宅	幸田教員住宅		●	解体実施による減少	R2
30	362	その他	その他	旧庁舎	旧姫戸地域振興センター		●	解体実施による減少	R2
31	363	その他	その他	旧庁舎	旧姫戸地域振興センター別館（水道局）		●	解体実施による減少	R2
32	364	その他	その他	旧図書館	旧姫戸地域振興センター図書館（棟）		●	解体実施による減少	R2
33	378	その他	その他	旧小学校	旧幸田小学校（プール付属棟）		●	解体実施による減少	R2
34	388	その他	その他	旧職員住宅	旧幸田小教頭住宅		●	解体実施による減少	R2
35	402	上水道施設	上水道施設	上水処理施設	芦北浄水物置		●	解体実施による減少	R2
36	429	市民文化系施設	集会施設	集会所	上天草市阿村地区交流センター	●		旧阿村中学校の従たる施設から市民文化系施設へ変更することによる増加	R2
37	81	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	その他観光施設	合津港船客待合所		●	解体実施による減少	R3
38	430	行政系施設	消防車庫・詰所	消防格納庫	脇浦消防ポンプ格納庫19-3	●		遺漏による増加	R3
39	257	その他	その他	待合所・停留所	知十橋バス停留所		●	解体実施による減少	R3
40	314	その他	その他	職員住宅	教良木教員住宅（4戸）		●	解体実施による減少	R3
41	316	その他	その他	職員住宅	教良木小学校校長住宅		●	解体実施による減少	R3
42	336	その他	その他	職員住宅	龍ヶ岳中学校教頭住宅		●	解体実施による減少	R3
43	339	その他	その他	職員住宅	龍ヶ岳小学校教員住宅		●	解体実施による減少	R3
44	340	その他	その他	職員住宅	下貴教員住宅（5室）		●	解体実施による減少	R3
45	387	その他	その他	旧教員住宅	旧姫戸町教員住宅		●	解体実施による減少	R3
46	391	その他	その他	旧教員住宅	旧赤崎教員住宅（2棟）		●	解体実施による減少	R3
47	392	その他	その他	旧教員住宅	旧大道小教頭住宅		●	解体実施による減少	R3
48	393	その他	その他	旧教員住宅	旧大道中教頭住宅		●	解体実施による減少	R3

（２） 検証

施設数について、計画策定時と比較した場合、表５－２：令和３年度（２０２１年度）までの実績のとおり、令和３年度までの４年間で２６施設（△６．２パーセント）削減しています。

なお、令和７年度（２０２５年度）までの減量率を２５．１パーセントと見込んでいることから、削減目標を達成するためには、先述のとおり施設ごとの取組方針の実現に向けた取組を更に推進する必要があります。

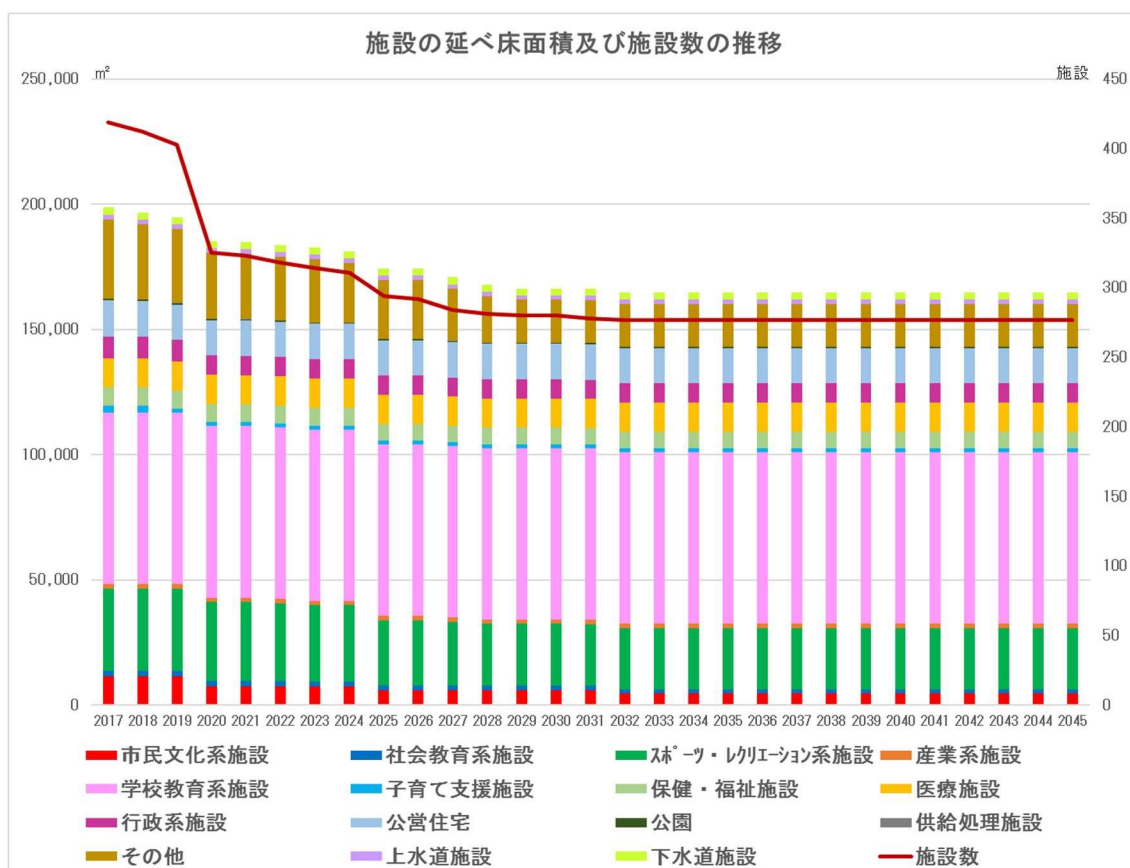
図表5-2：令和3年度（2021年度）までの実績

大分類	中分類	小分類	施設数						
			a	b		c		d	
			H29現在	R3現在	減量率 (a-b)/a	R7まで	減量率 (a-c)/a	R8以降	減量率 (a-d)/a
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	1	1	0%	1	0%	0	△100%
		集会所	32	32	0%	4	△87.5%	4	△87.5%
		公民館	5	5	0%	5	△0%	5	△0%
社会教育系施設	博物館等	博物館等	3	3	0%	3	0%	1	△66.7%
	図書館	図書館	1	1	0%	0	△100%	0	△100%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	11	11	△0.0%	9	△18.2%	7	△36.4%
		管理棟	1	1	0%	1	0%	1	0%
		倉庫	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		便所	1	1	0%	1	0%	1	0%
		その他スポーツ施設	1	0	100%	0	△100%	0	△100%
	レクリエーション施設	温泉施設	1	1	0%	1	0%	1	0%
		観光施設	4	5	-△25.0%	5	-25%	4	0%
		観光トイレ	5	7	-△40.0%	7	-△40.0%	7	-△40.0%
		キャンプ場	3	3	0%	1	△66.7%	1	△66.7%
		レクリエーション施設	7	7	0%	5	△28.6%	4	△42.9%
レジャー施設	3	3	0%	2	△33.3%	2	△33.3%		
その他観光施設	2	2	△0.0%	1	△50.0%	1	△50.0%		
産業系施設	産業系施設	産業系施設	3	3	0%	3	0%	3	0%
学校教育系施設	学校	小学校	11	11	0%	11	0%	11	0%
		中学校	7	6	△14.3%	6	△14.3%	6	△14.3%
		専門学校	1	1	0%	1	0%	1	0%
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	5	3	△40.0%	2	△60.0%	2	△60.0%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	4	4	0%	4	△0.0%	4	△0.0%
		その他高齢者福祉施設	3	3	0%	2	△33.3%	2	△33.3%
		病院	1	1	0%	1	0%	1	0%
医療施設	医療施設	診療所	2	2	0%	2	0%	2	0%
		行政系施設	療舎等	療舎等	7	7	0%	6	△14.3%
消防車庫・詰所	消防詰所	1		1	0%	1	△0%	1	△0%
	消防格納庫	15		16	-7%	16	-△7%	16	-△7%
公営住宅	公営住宅	公営住宅	59	57	△3.4%	55	△6.8%	55	△6.8%
公園	公園	管理棟	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		休憩所	5	5	0%	4	20%	4	20%
		便所	5	4	20%	4	△20.0%	4	△20.0%
供給処理施設	供給処理施設	格納庫	2	2	0%	2	0%	2	0%
その他	その他	ゴミ収集所	1	1	0%	1	0%	1	0%
		斎場	1	1	0%	1	0%	1	0%
		待合所・停留所	52	49	△5.8%	49	△5.8%	49	△5.8%
		荷捌き所	3	3	0%	3	0%	3	0%
		排水機場	11	11	0%	11	0%	11	0%
		公衆便所	1	1	0%	1	0%	1	0%
その他	その他	倉庫	1	1	0%	1	0%	1	0%
		職員住宅	64	49	△23.4%	34	△46.9%	33	△48.4%
		医師住宅	11	11	0%	9	△18.2%	9	△18.2%
		看護学生寮	2	2	0%	0	△100%	0	△100%
		交流施設	0	1	-	1	-	1	-
		旧庁舎	2	0	100%	0	△100%	0	△100%
		旧図書館	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		旧幼保・こども園	8	11	-△38%	2	△75.0%	2	△75.0%
		旧小学校	7	6	14%	6	△14.3%	5	△28.6%
		旧中学校	2	3	-△50.0%	3	-△50.0%	1	△50.0%
		旧高齢者施設	1	1	0%	0	△100%	0	△100%
		旧医療施設	1	0	△100%	0	△100%	0	△100%
		旧駐在所	1	1	0%	0	△100%	0	△100%
旧プラント事務所	1	1	0%	1	△0%	1	△0%		
旧法務局	1	1	0%	1	0%	1	0%		
旧職員住宅	8	5	△37.5%	0	△100%	0	△100%		
旧集会所	0	1	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!		
上水道施設	上水道施設	上水処理施設	24	23	4%	23	△4.2%	20	△16.7%
下水道施設	下水道施設	下水処理施設	1	1	0%	1	0%	1	0%
合計			419	393	△6.2%	314	△25.1%	300	△28.4%
割合（残施設数／総施設数）			100%	93.8%		74.9%		71.6%	

注：-△表示は+（プラス）表示とみなす。

施設の延べ床面積及び数の推移については、図表5-3：計画策定時のとおり令和2年度（2020年度）までに延べ床面積に緩やかな減少、施設数に大きな減少がみられ、令和7年度（2025年度）まで延べ床面積及び施設数ともに減少が続きますが、令和8年度（2026年度）以降は、延べ床面積及び施設数ともにほぼ減少はなくなり、横ばい状態になります。

図表5-3：計画策定時



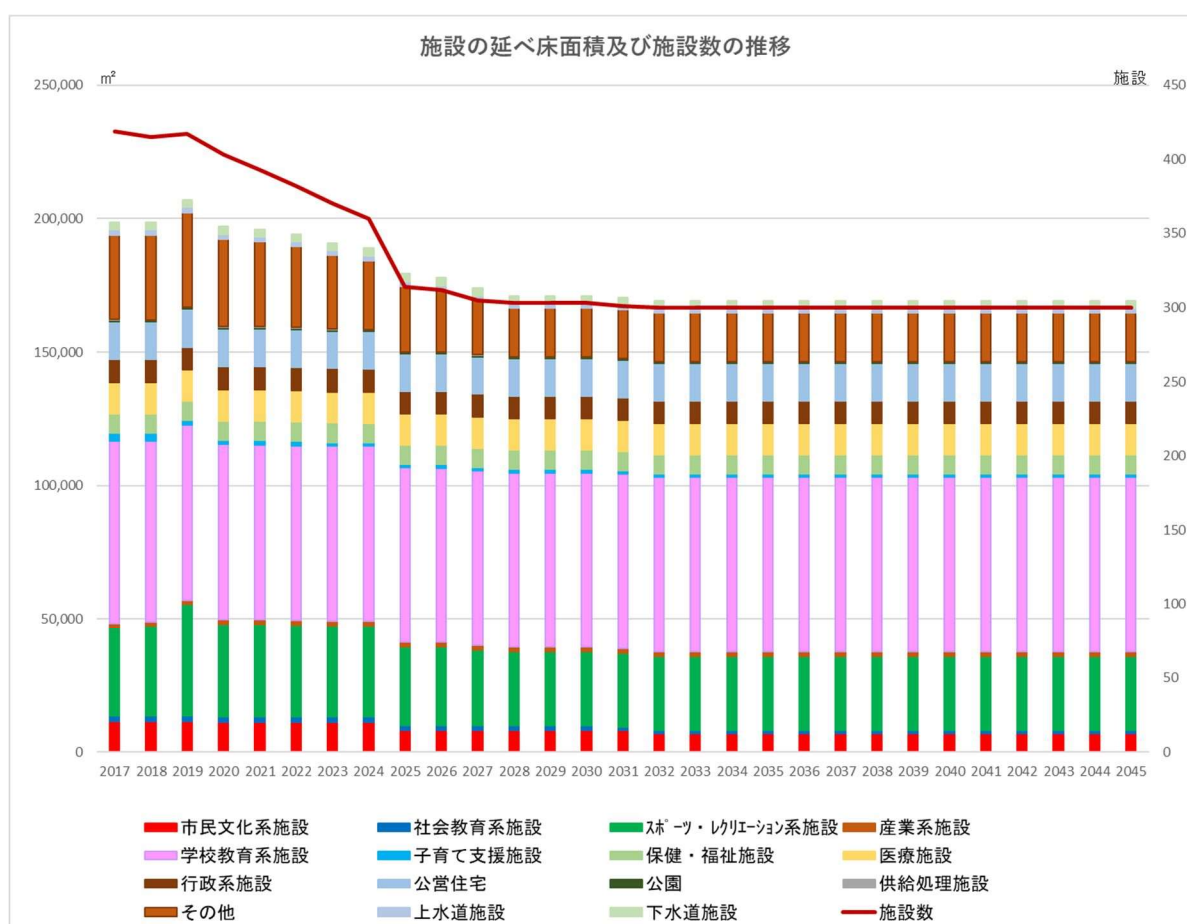
令和3年度（2021年度）までの取組実績を踏まえた今後の展望

施設の延べ床面積及び数の推移については、計画策定時と比較した場合、図表5-3：令和3年度（2021年度）までの実績のとおり、令和元年度（2019年度）に前島総合異開発に伴う交流拠点施設等の建設や観光拠点となる施設の建設によって、一時、延床面積が増加しましたが、令和3年度（2021年度）までに26施設（2,613.91平方メートル）削減しました。

その後、令和7年度（2025年度）まで延べ床面積及び施設数ともに減少が続きますが、令和8年度（2026年度）以降は、延床面積及び施設数ともにほぼ減少は無くなり、横ばい状態になります。

しかし、計画策定時と比較すると延べ床面積及び施設数ともに減量率が低下していることから、削減目標の達成のためには先述のとおり施設ごとの取組方針の実現に向けた取組を更に推進する必要があります。

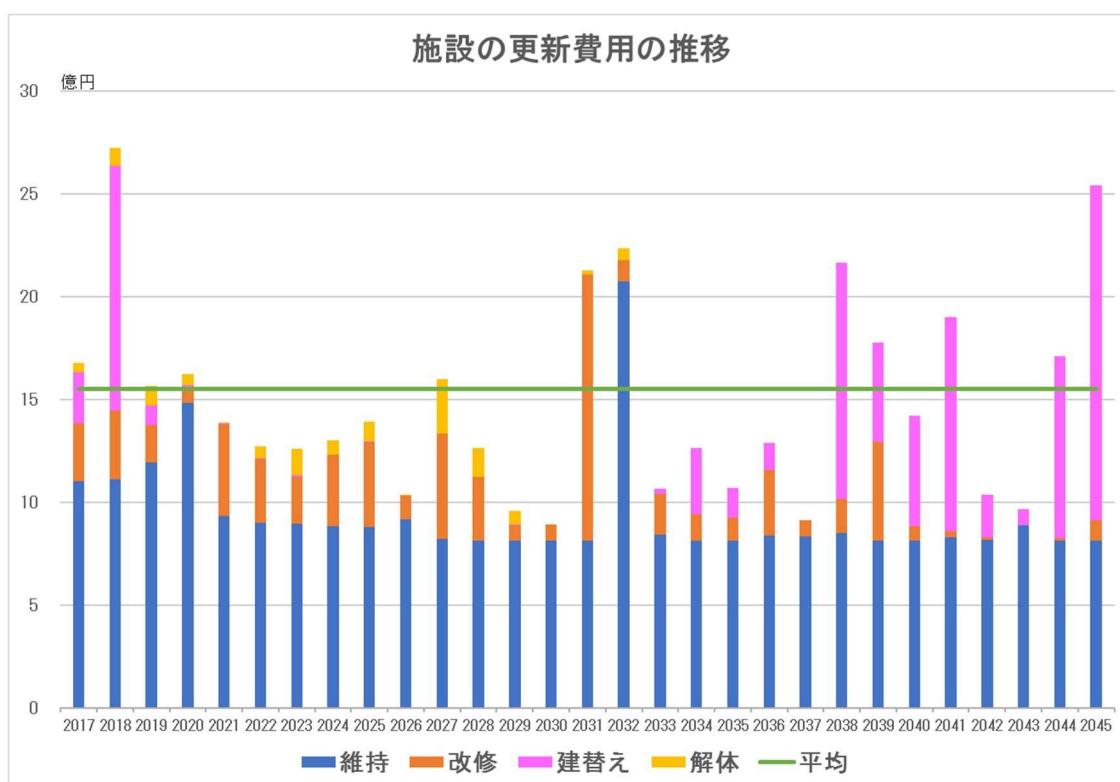
図表5-3：令和3年度（2021年度）までの実績



3 施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用

施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用について、図表6：計画策定時のとおり29年間（2045年度まで）で総額434.7億円、年間15.0億円となり、長寿命化シナリオと比較した場合、総額60.1億円（△12.1パーセント）、年間2.1億円（△12.3パーセント）の削減となる見込みです。

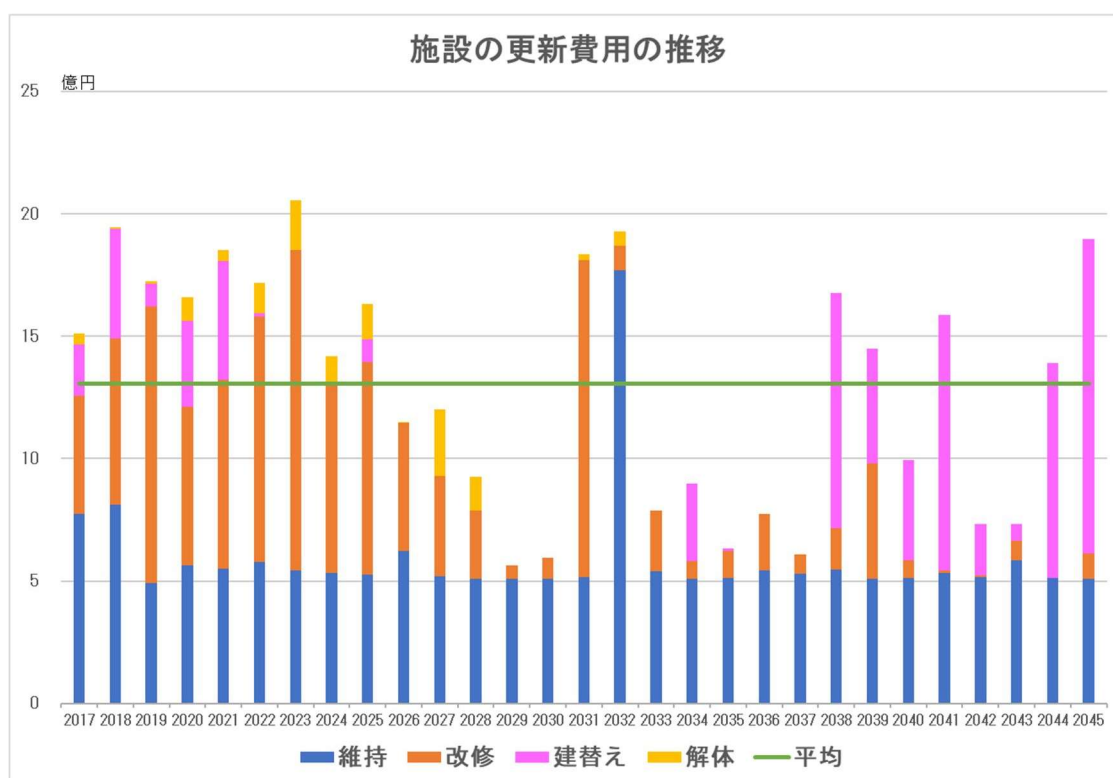
図表6：計画策定時



令和3年度（2021年度）までの取組実績を踏まえた今後の展望

施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用について、図表6：令和3年度（2021年度）までの実績のとおり29年間（2045年度まで）で総額378.6億円、年間13.1億円となり、長寿命化シナリオと比較した場合、総額116.2億円（△23.5パーセント）、年間4.0億円（△23.4パーセント）の削減となる見込みです。

図表6：令和3年度（2021年度）までの実績



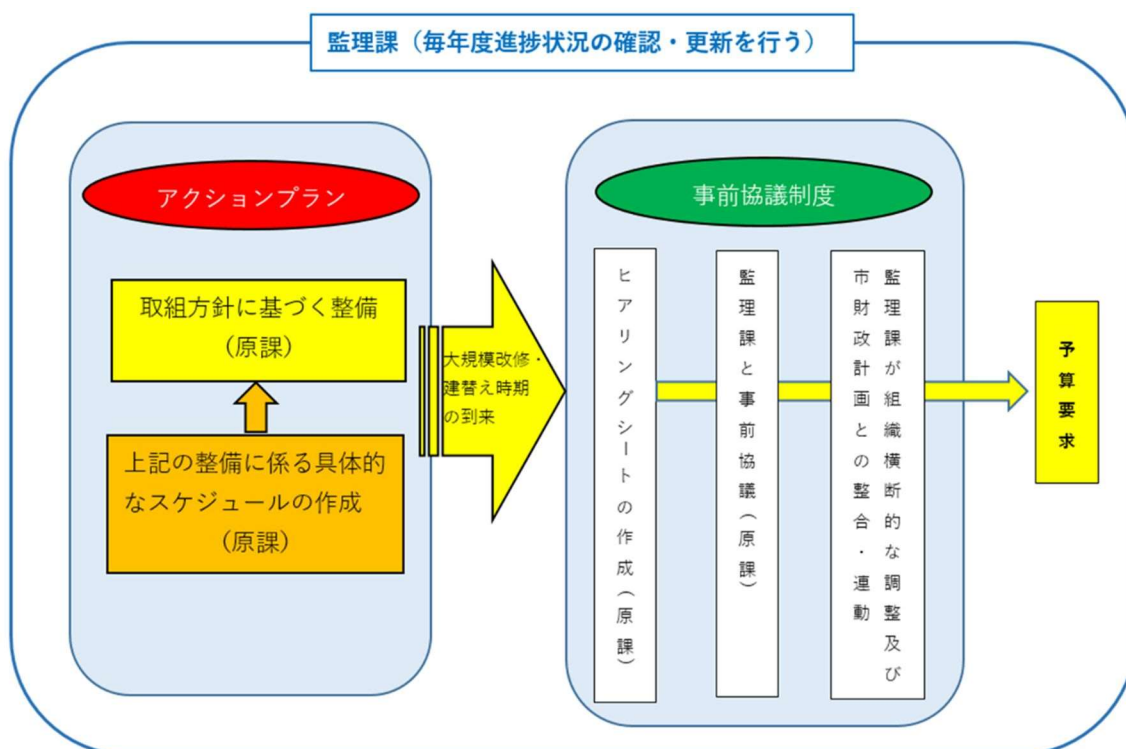
第11 アクションプランのマネジメント

1 進捗管理

- (1) アクションプランの進捗管理については、施設ごとの今後の取組方針に対し、結果として年度末時点でどの程度の実績があったかどうかを年度単位で進捗状況をチェックするとともに、施設ごとの今後の取組方針の更新を行います。
- (2) 施設の整備等に当たっては、公共施設マネジメントを所掌する監理課と事前に協議することをルール化することにより、整備段階でのコントロールを行うとともに、市財政計画との整合及び連動を図ります。

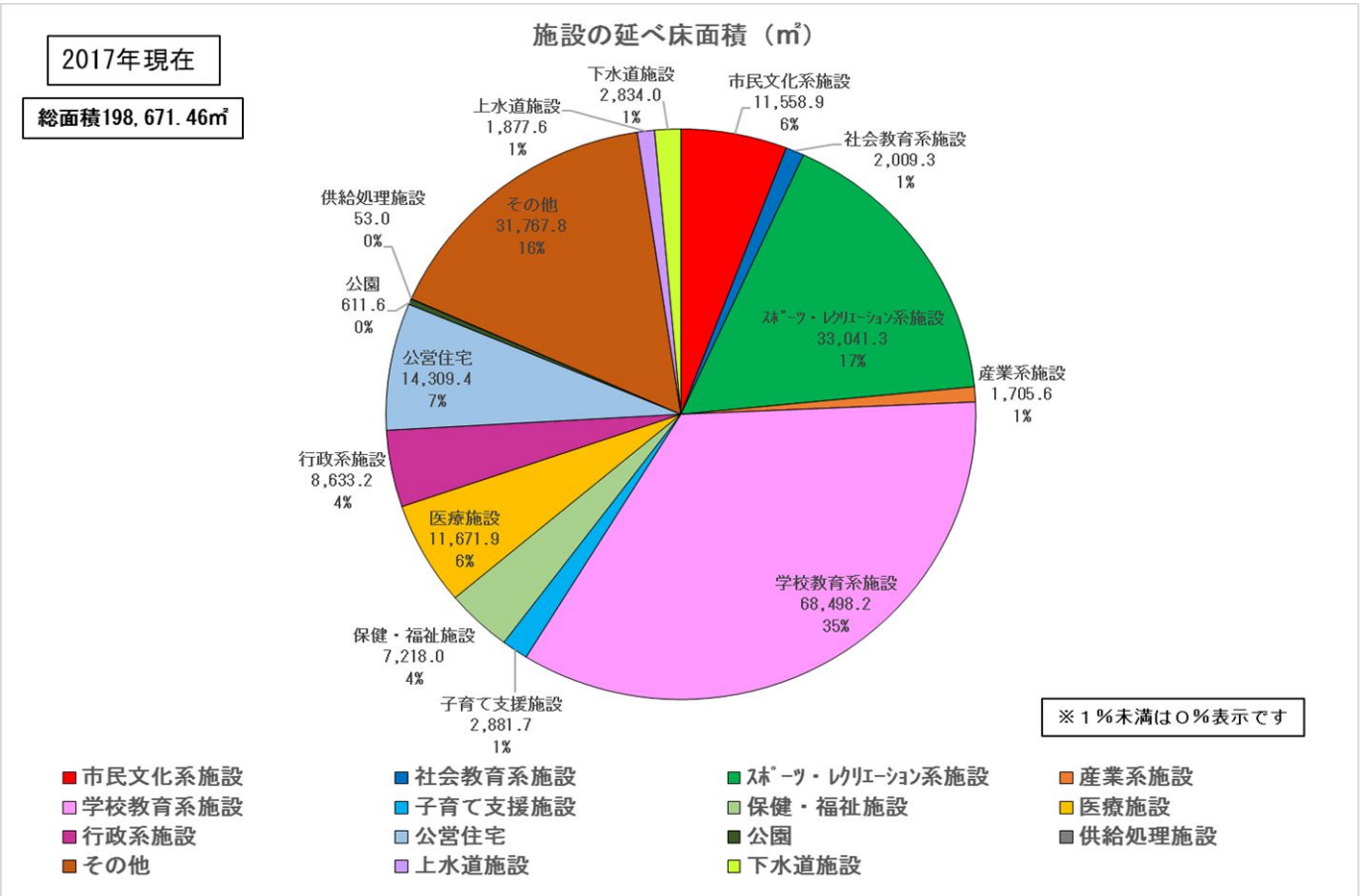
2 推進体制

- (1) アクションプランの推進に当たっては、施設ごとの今後の取組方針を踏まえ、公共施設マネジメントを所掌する監理課が組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進捗管理の実務を担います。
- (2) 監理課においては、公共施設事前協議制度の活用により、財政課及び各公共施設所管課との連携を十分に図りながら、このアクションプランにおける取組を推進していきます。

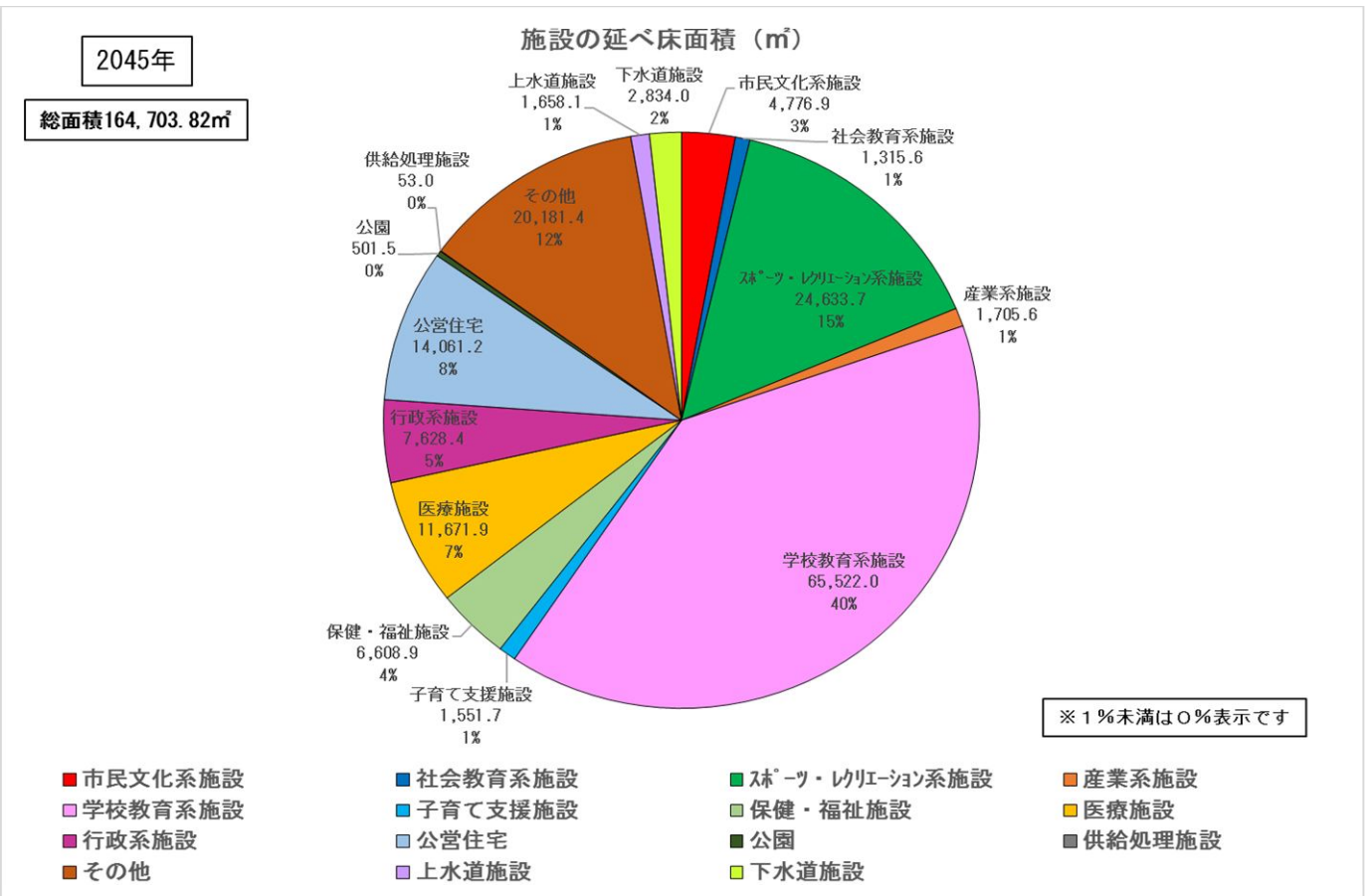


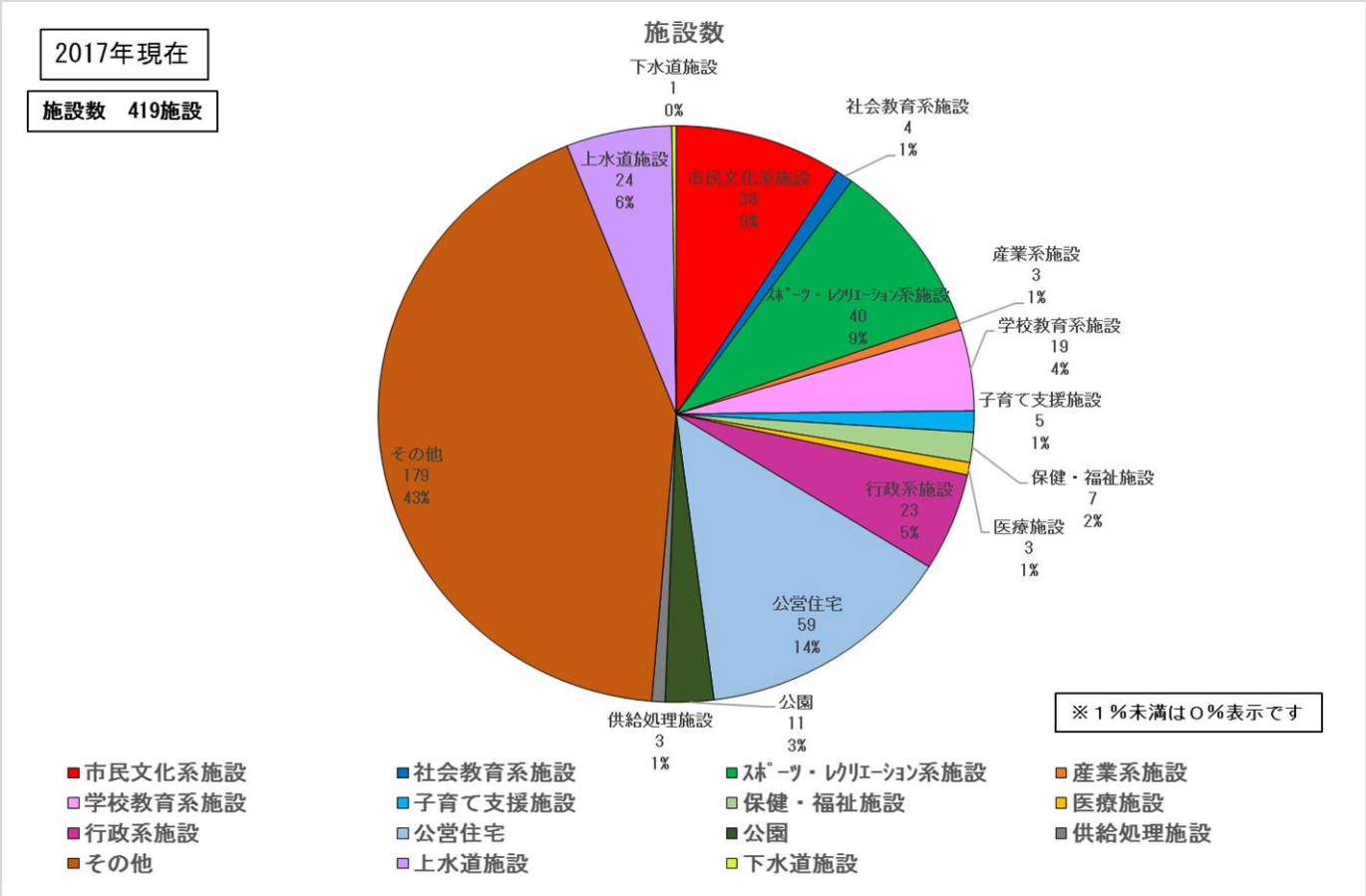
3 市民との情報共有・合意形成

アクションプランのマネジメントにおいては、市民の理解と協力が必要不可欠であるため、幅広く丁寧に市民と情報共有し、合意形成を図りながら、取組を推進していきます。

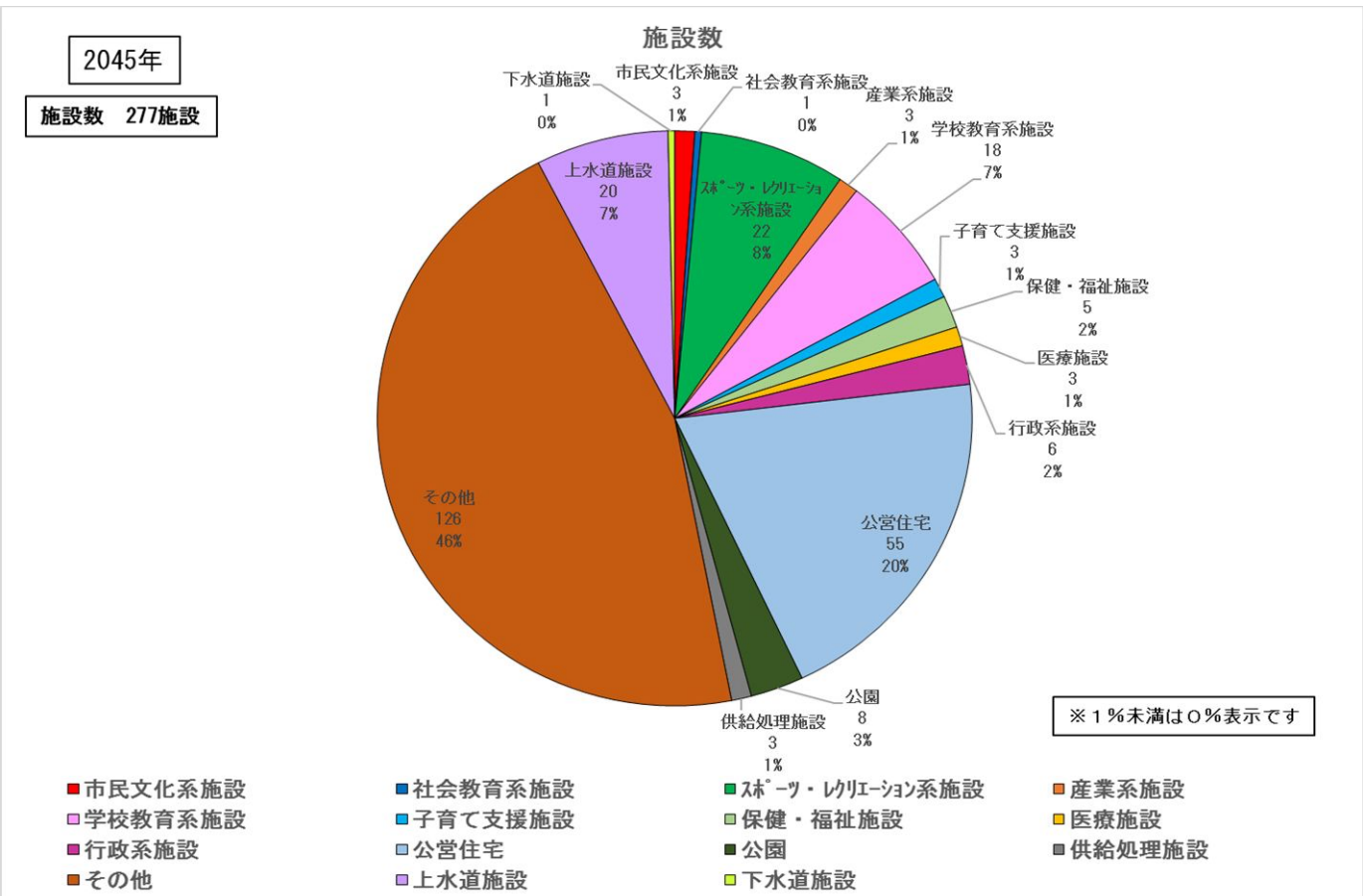


↓ アクションプランに即して取り組んだ場合

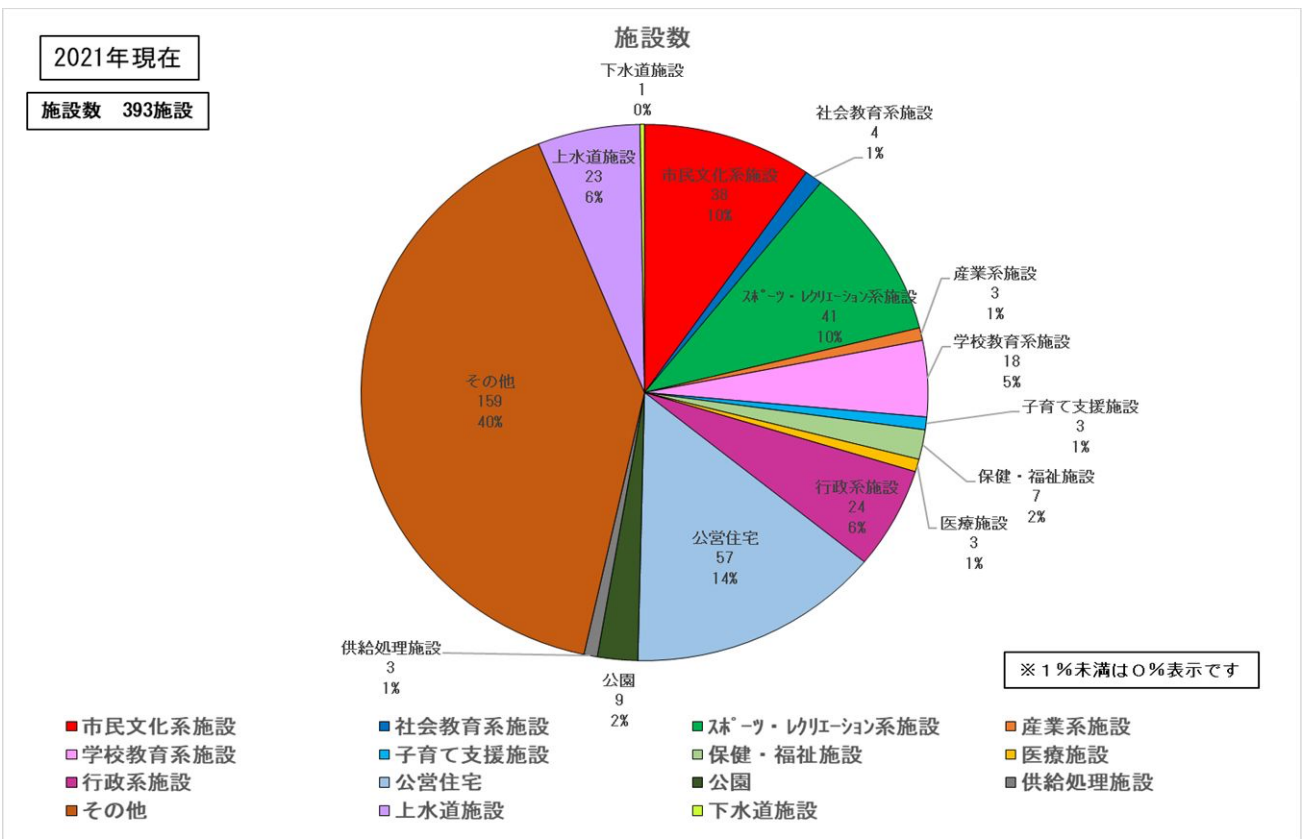
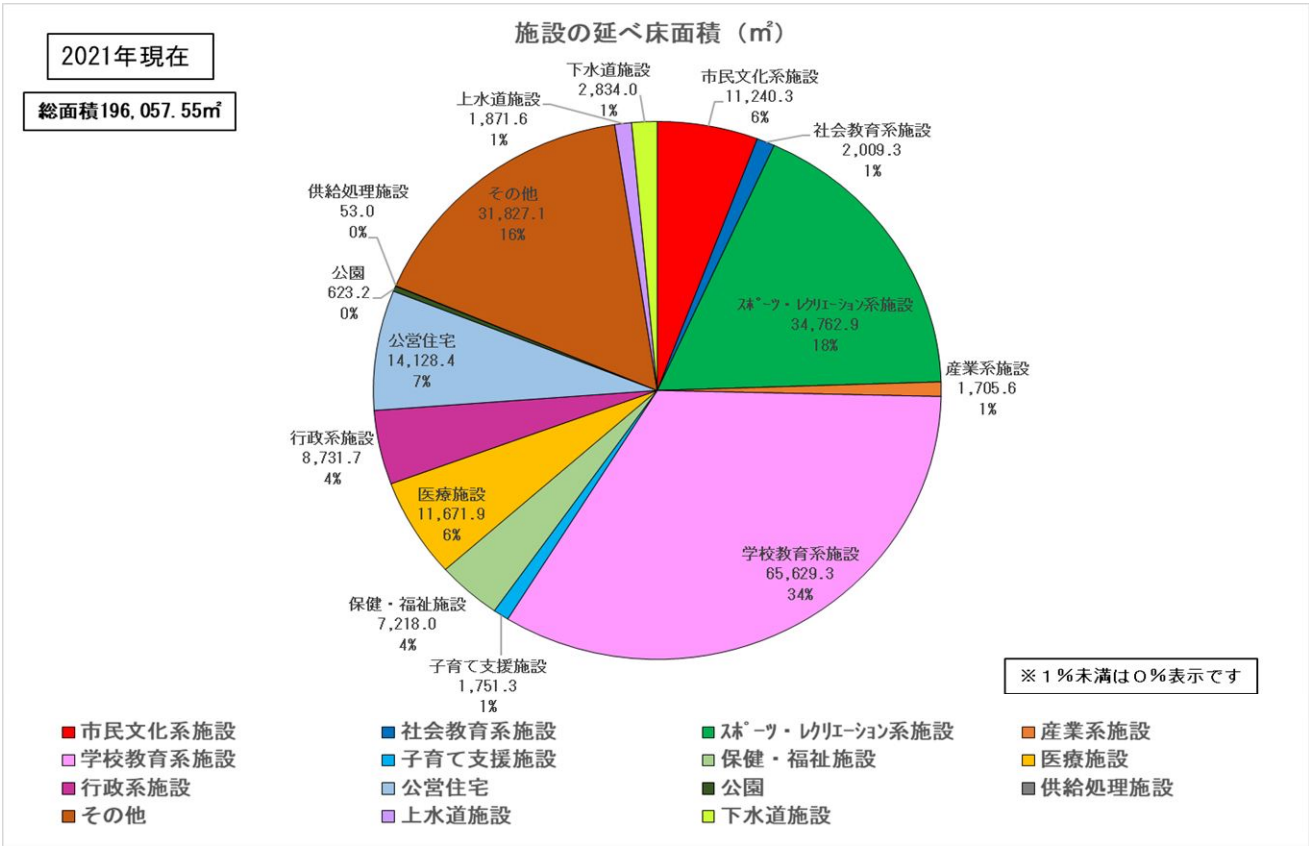


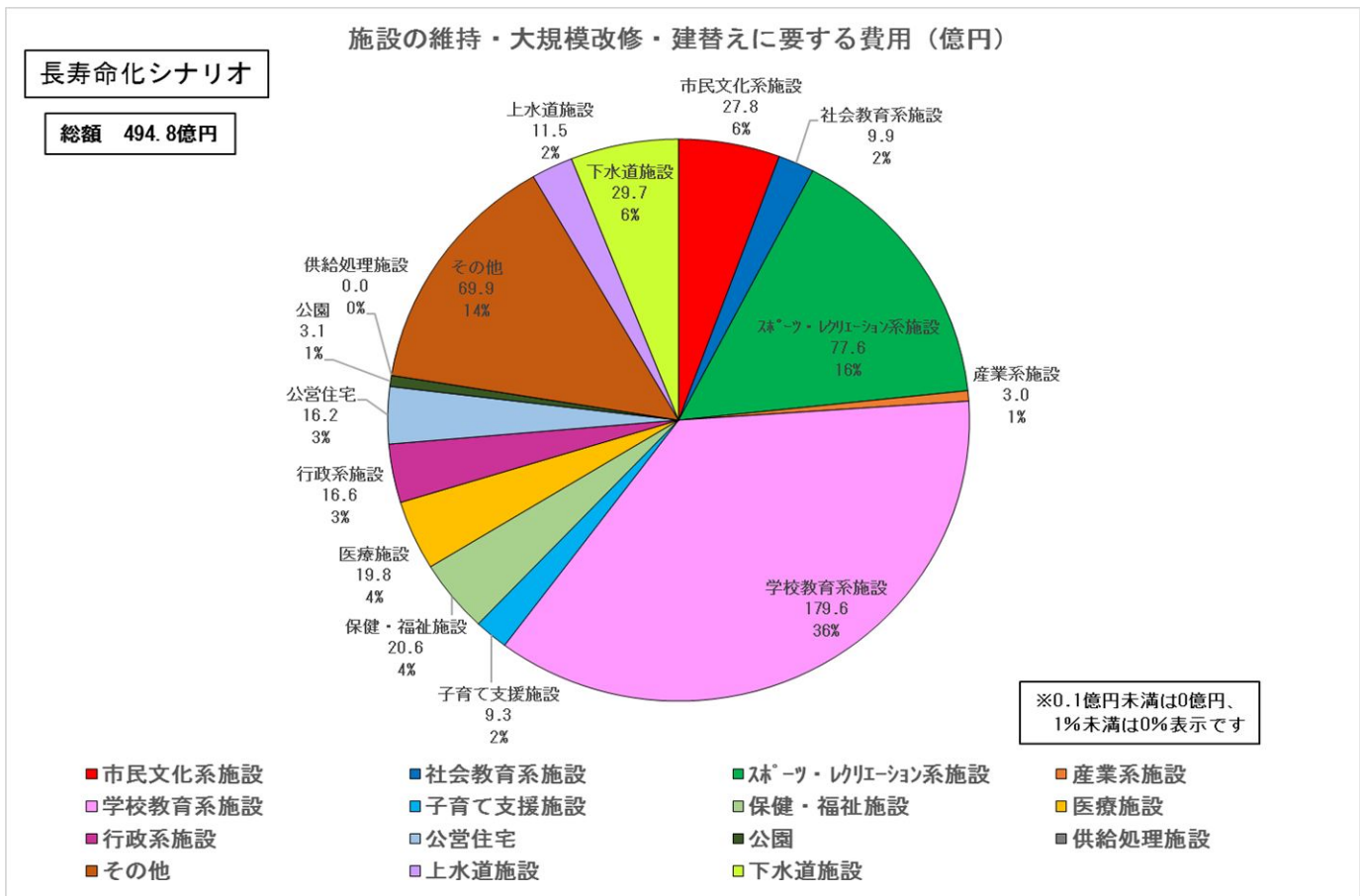


↓ アクションプランに即して取り組んだ場合

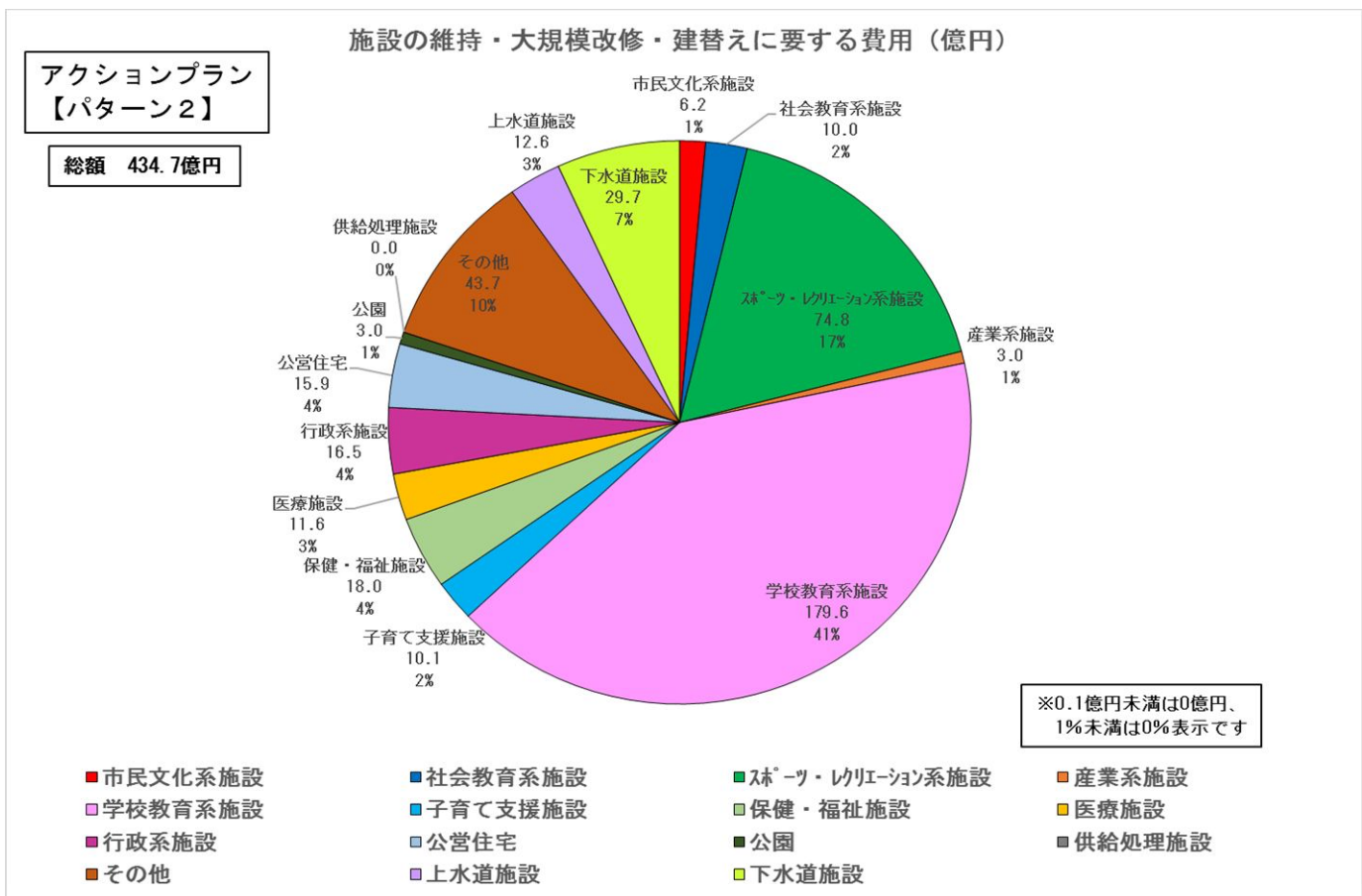


施設の延べ床面積及び施設数の割合

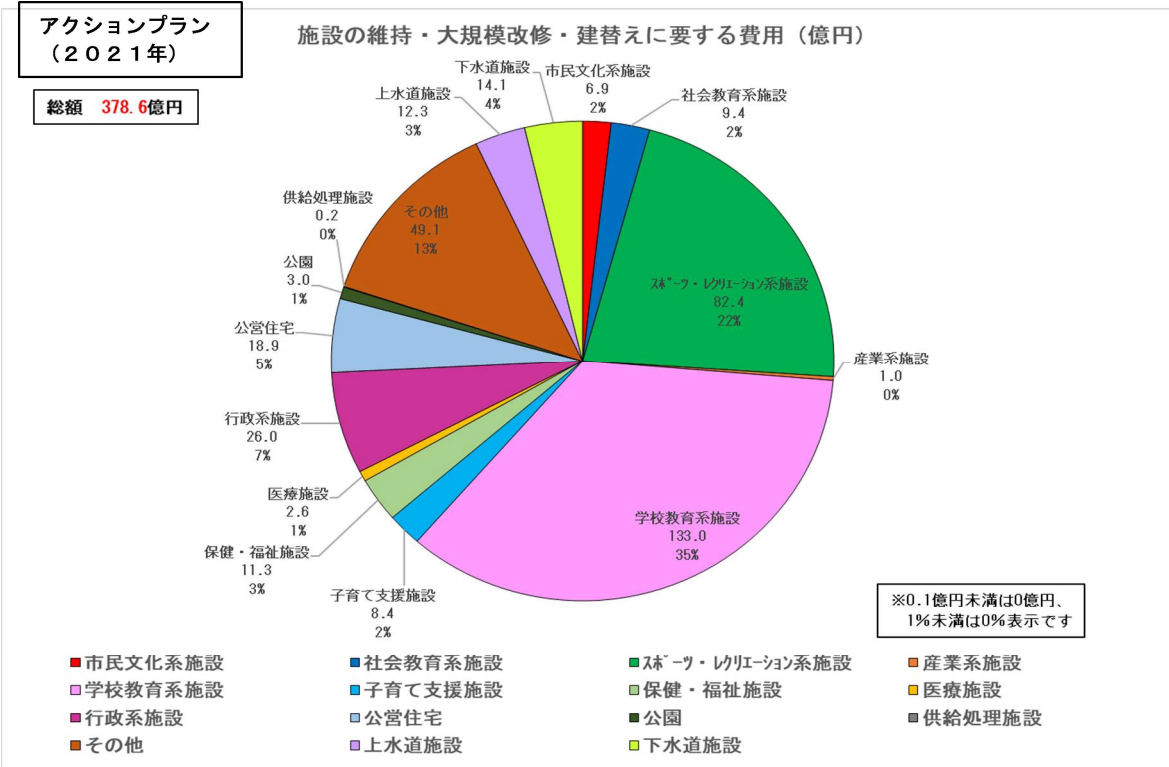




アクションプランに即して取り組んだ場合



施設の維持・大規模改修・建替えに要する費用（億円）



**上天草市公共施設等総合管理計画アクションプラン
(個別施設計画)**

(平成30年5月策定)
(平成31年4月一部改訂)
(令和2年4月一部改訂)
(令和3年5月一部改訂)
(令和4年5月一部改訂)

上天草市総務部監理課
〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上 1514 番地
代表電話：0964-56-1111 直通：0964-26-5547